

令和4年度
足立区行政評価
①

施策評価調書

【令和3年度事業実施分】

政策経営部 政策経営課

令和4年9月

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



足立区は令和4年5月20日にSDGs未来都市に指定されました。

施策体系及び施策評価調書 目次

【令和4年度行政評価(令和3年度事業実施分)自己評価結果の概要】

項目	記載ページ
自己評価結果の概要	概要-1
評価調書の項目説明	概要-3
1 施策評価調書	概要-3
2 事務事業評価調書	概要-4
令和3年度実績 施策 成果指標の達成率の分布割合	概要-5
各指標の達成状況	概要-6

【ひと】 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

施策群	施策	個別施策評価調書ページ
1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	
	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援	1
	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取り組み	5
	1.3 課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実	9
	1.4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	13
	1.5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	19
2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	
	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	23
	2.2 子育てと仕事の両立支援(待機児童対策と教育・保育の質の向上)	27
	2.3 虐待の防止とひとり親家庭への支援	33

【ひと】 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

施策群	施策	ページ
3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	
	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	37
	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環	41
	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元	45
4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	
	4.1 人権尊重意識の啓発	49
	4.2 男女共同参画社会の推進	53
	4.3 多文化共生社会の実現	57
	4.4 ユニバーサルデザインの推進	61

【くらし】 地域とともに築く、安全なくらし

施策群	施策	ページ
5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	
	5.1 感染症対策の充実	65
	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	69
	5.3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	73
	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	77
	5.5 反社会的団体等の排除	81
6	環境負荷が少ないくらしを実現する	
	6.1 地球温暖化対策の推進	85
	6.2 ごみの減量・資源化の推進	89

【くらし】 いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

施策群	施策	ページ
7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	
	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	93
	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	99
	7.3 高齢者、障がい者へのセーフティネット(虐待防止)と権利擁護	105
	7.4 くらしやしごとによって困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実	109
	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実	115

施策体系及び施策評価調書 目次

【くらし】 いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

施策群	施策	ページ
	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築	119
	8.2 地域における保健・医療体制の充実	123
	8.3 持続可能な医療保険制度の運営	127

【まち】 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

施策群	施策	ページ
9 災害に強いまちをつくる		
	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進	131
	9.2 震災に備え区民意識の向上と地域防災力の強化	135
	9.3 水害の防止と水害に備えた区民意識の向上	139
10 便利で快適な道路・交通網をつくる		
	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備	143
	10.2 安全に利用できる道路環境の整備	147
11 地域の特性を活かしたまちづくりを進める		
	11.1 良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進	151
	11.2 エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開	155
	11.3 安心して住み続けられる住宅環境の整備	159
	11.4 緑のある空間の創出や自然環境の保全	163

【まち】 活力とにぎわいのあるまち

施策群	施策	ページ
12 地域経済の活性化を進める		
	12.1 デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める	167
	12.2 就労・雇用支援の充実	173

【行財政】 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

施策群	施策	ページ
13 多様な主体による協働・協創を進める		
	13.1 協創推進体制の構築	177
	13.2 地域活動の活性化	181
14 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う		
	14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進	185
	14.2 戦略的な人事管理・組織運営の推進	191
15 区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす		
	15.1 魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換	195
	15.2 効果的な情報発信と区政情報の透明化	199
16 次世代につなげる健全な財政運営を行う		
	16.1 将来にわたり安定した財政運営の推進	203
	16.2 自主財源の確保	207
	16.3 公有財産の活用と長寿命化の促進	211

令和4年度行政評価

自己評価結果の概要

(令和3年度事業実施分)

令和4年度行政評価（令和3年度事業実施分） 自己評価結果の概要

足立区は、平成28年10月に、30年後を見据えた区民と行政の共通の目標となる「足立区基本構想」を策定しました。

基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向け、基本計画では、区政全体の目標や基本的な考え方、具体的な施策を、「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つの視点、7つの柱立て、16の施策群、52の施策により体系的に整理し、中間年にあたる令和2年度には中間検証を行い、令和3年3月に改定を行いました。その結果、施策は50に集約されました。

足立区では、行政評価を「区役所が行う様々な活動を、一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価結果を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義し、PDCAマネジメントサイクルによる区政経営の一連の過程の中で実施しています。また、「行政評価制度」を通じて計画の進捗管理を行っています。

基本計画についても、50の施策全てにその目指すべき姿や方向性の達成度を測る具体的な指標と数値目標を掲げ、行政評価を実施しています。

このたび、施策および事務事業について、自己評価結果（令和3年度事業実施分）をまとめましたので、ご報告いたします。なお、今年度の行政評価は、令和3年3月に改定した基本計画による施策の評価を実施する初年度となります。

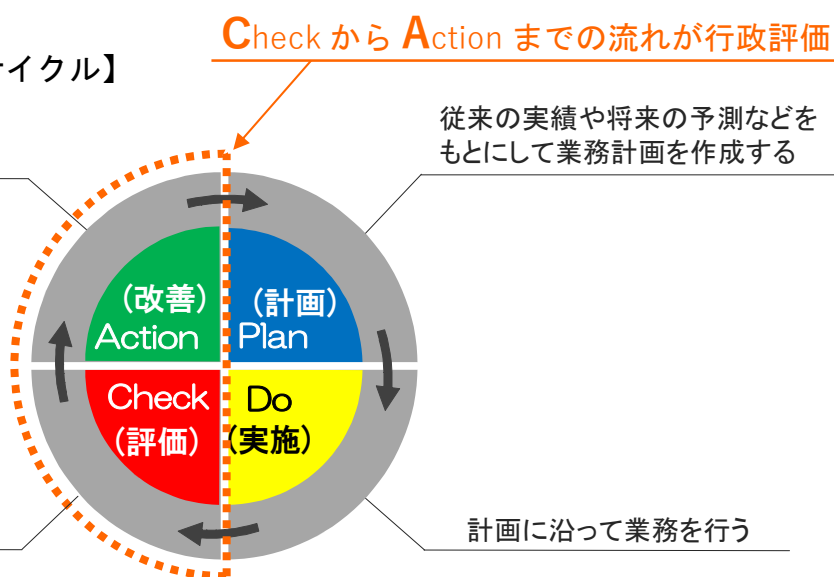
【PDCAのマネジメントサイクル】

実施が計画に沿っていない
部分を調べて処置をする

従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する

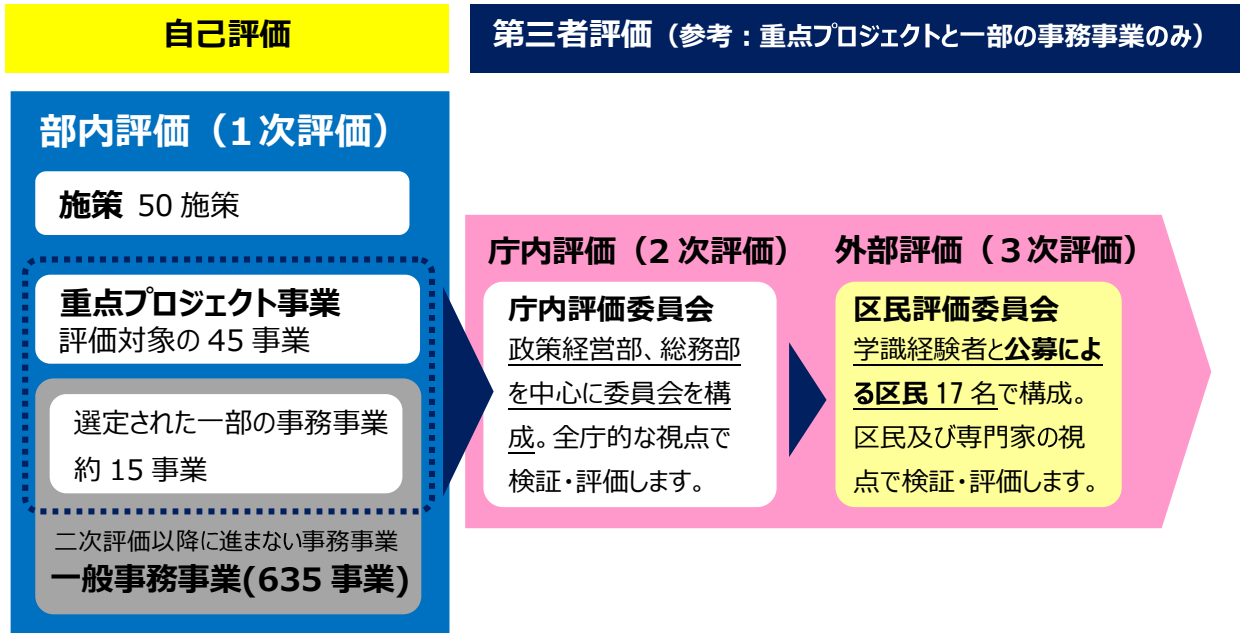
業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する

計画に沿って業務を行う



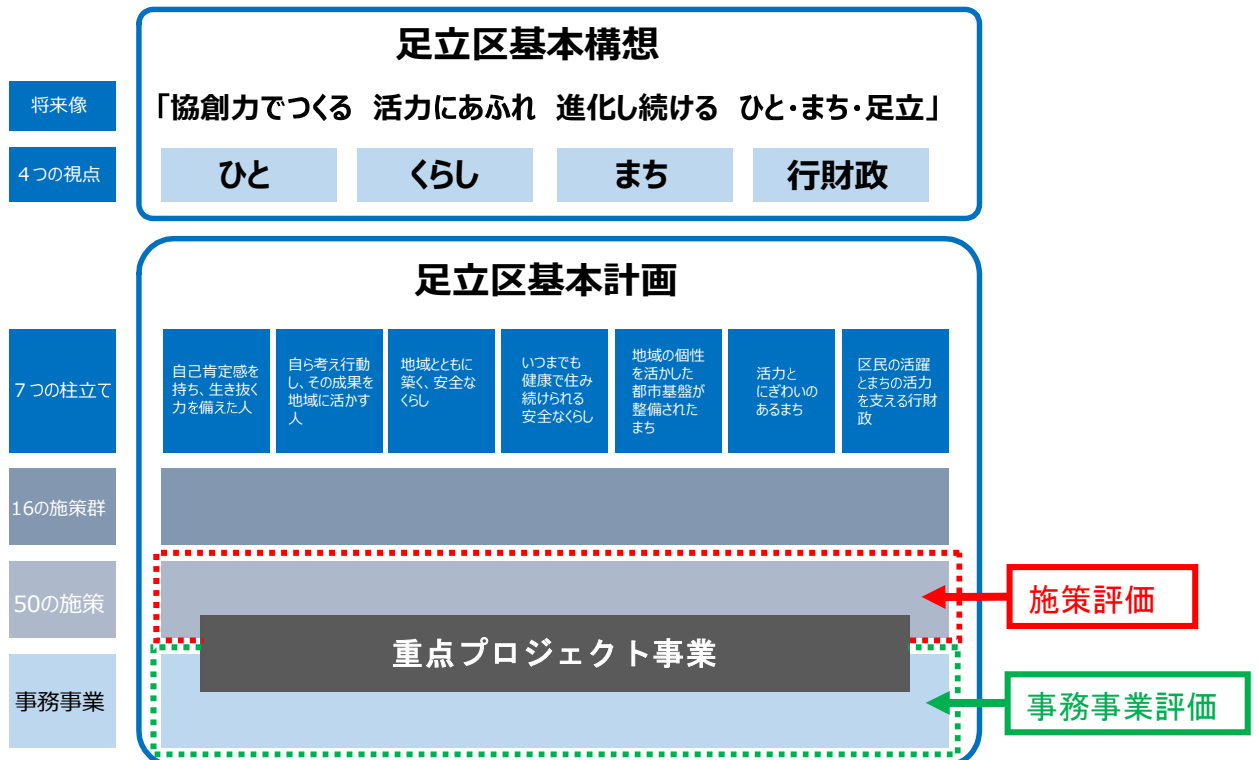
【評価の体制】

施策評価についてはその施策を担当している部、事務事業評価については実際に事業を実施している課が自己評価を行っています。



【自己評価の対象】

- ・ 施策評価：基本計画の全ての施策（50 施策）
 - ・ 事務事業評価：令和 3 年度に実施した全ての事務事業（635 事業）
- ※ 事務事業の評価結果は、別冊「事務事業評価調書」に記載しています。



【評価調書の項目説明】

1 施策評価調書

(1) 協働・協創の取組み

協働・協創の取り組み状況を見える化するため、新たに設けた評価項目です。

(2) SDGs が目指す目標（ターゲット）との関連及び評価

令和2年度に実施した基本計画の中間検証において、各施策とSDGsの17の目標との関係を整理しました。本項目は、各施策におけるSDGsの17の目標との関係や取り組み状況を具体的に評価するため、新たに設けた項目です。

(3) 指標

区が保有するデータまたは世論調査の結果等の活用により数値を把握できるもので、できるだけ区民の生活や意識、行動などの変化を測れるものとしています。

(4) 目標値、実績値

基本計画で定めた数値を基本に記載しています。

なお、中間検証により指標を変更したもの、新規に指標を設定したもののうち、実績値と目標値が遡って取れないものについては、「-」としています

指標	指標名										
	定義等										
	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値				
	目標値					-					
	実績値						R6				
達成率											

また、「3 投入コスト」については、「中間検証前の計画期間」、及び「現年度（令和4年度）」を斜線にしています。

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費					
人件費					
総事業費					
前年比(金額)					

(5) 施策への貢献度（事業一覧の右端欄）

各施策に配置した事業について絶対評価（A・B・C）で示しています。施策目的の達成に貢献した度合いで評価しています。

(6) 2次評価および最終評価について

現在、庁内評価委員会(2次評価)および区民評価委員会(最終評価)では、「重点プロジェクト事業(※)」と「一般事務事業の一部」を対象として評価を実施しています。施策と事務事業(庁内評価委員会および区民評価委員会の評価対象の事務事業を除く)については自己評価までとしています。そのため、施策評価調書の下記の欄は空欄となっています。

5 庁内評価委員会-2次評価		6 区民評価委員会-最終評価	
庁内評価委員会の評価		区民評価委員会の評価	
			反映結果
			—
			達成状況
			—
			方向性
			—
評価の反映結果			

※ 「基本計画」で定めた「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点に基づき、刻々と変化する課題に迅速かつ的確に対応するため、特に優先度の高い取り組みを重点プロジェクトとして選定しています。

2 事務事業評価調書

(1) 指標

その事業で実施した取組みの量や結果などを示すものとしています。

(2) 投入資源(人件費)

常勤・非常勤職員の平均給与で算出しています。

(3) 視点別事務事業評価

妥当性、有効性など6分野10項目で評価しています。

(4) 総合評価

事業の評価を総合的に判断し、拡充・縮小等6つの項目で評価しています。

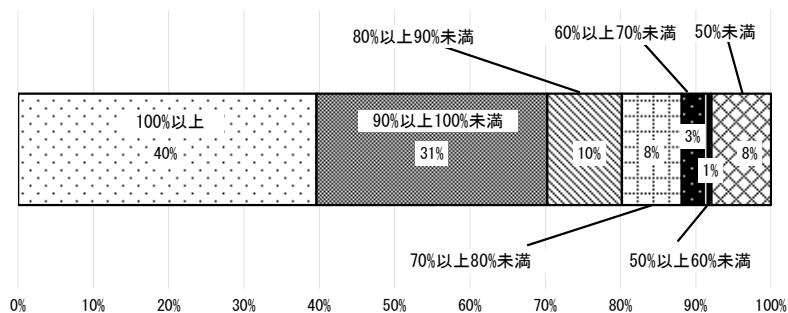
【令和3年度実績 施策 成果指標の達成率の分布割合】

1 令和3年度目標値に対する成果指標の達成率について

施策の進捗度を測る成果指標（各担当所管において設定）の約7割が、令和3年度目標値に対する達成率90%以上となりました。

一方、達成率が70%未満の指標も約13%存在しているため、原因分析を行い、目標達成に向けた改善に取り組んでいくことが求められます。

達成率	指標数	比率
100%以上	40	40%
90%以上 100%未満	31	31%
80%以上 90%未満	10	10%
70%以上 80%未満	8	8%
60%以上 70%未満	3	3%
50%以上 60%未満	1	1%
50%未満	8	8%
合計	101	100%



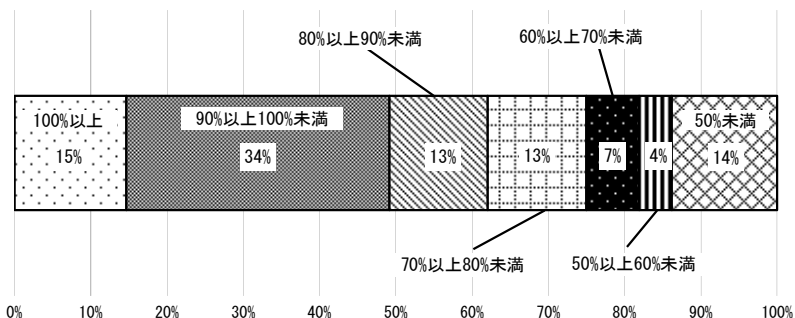
- ※ 成果指標総数は 119 ありますが、新規指標設定につき目標値が未設定のため達成率を算出できなかった指標は除外しています。
- ※ 1 施策につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と施策数は一致していません。
- ※ 比率は四捨五入しているため、必ずしも合計値が 100 にならない場合があります。

2 令和6年度目標値に対する成果指標の達成率について

「基本計画の最終適用年度となる令和6年度目標値」に対する施策の進捗度を測る成果指標の達成率は、約5割の指標が90%を超える達成率となっています。

一方、達成率が70%未満の指標は約25%存在しています。特に達成率の低い指標については、残りの計画期間3年間で目標が達成できるよう、早急な原因分析と効果的な対策を講じることが求められます。

達成率	指標数	比率
100%以上	17	15%
90%以上 100%未満	40	34%
80%以上 90%未満	15	13%
70%以上 80%未満	15	13%
60%以上 70%未満	8	7%
50%以上 60%未満	5	4%
50%未満	16	14%
合計	116	100%



- ※ 成果指標総数は 119 ありますが、令和3年度の実績がなく達成率を算出できなかった指標（令和4年度世論調査の結果による指標など）は除外しています。
- ※ 1 施策につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と施策数は一致していません。
- ※ 比率は四捨五入しているため、必ずしも合計値が 100 にならない場合があります。

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策	施策指標	R2年度実績 (A)	R3年度実績 (B)	R3年度実績対R3年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R3年度実績対最終目標値 (達成率) (B/C)
ひと	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援	【成果指標①】 小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合(中学2年生)	74.85%	73.20%	-	79%	93%
		【活動指標①】 ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合	70%	70%	78%	100%	70%
		【成果指標②】 むし歯のある児童・生徒の割合(※小学生) ※低減目標	38.7%	38.0%	-	36%	95%
		【活動指標②】 給食後の歯みがき(全年齢・毎日)を実施する小・中学校の割合(※小学校)	15%	12%	60%	100%	12%
		【成果指標③】 全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小・中学生の割合(※小学6年生)	-	96.2%	99%	100%	96%
		【活動指標③】 教員対象の人権教育の研修会の参加小・中学校の割合	96.3%	92.3%	95%	100%	92%
	1.2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み	【成果指標①】 基本的な生活習慣が身についている小学1年生の割合	88.4%	86.9%	97%	90%	97%
		【活動指標①】 教育・保育力向上研修(年齢別運動遊び研修を含む)への参加職員数(保育士、幼稚園教諭等)	-	2,318	110%	2100	110%
		【成果指標②】 「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差(※国語)	-	4.5	225%	5.0	90%
		【活動指標②】 「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合(※小学生)	-	88.2%	98%	90%	98%
		【成果指標③】 「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合(※小学生)	-	74.3%	102%	80%	93%
		【活動指標③】 協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合(※小学校)	-	34.3%	62%	70%	49%
	1.3 課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実	【成果指標①】 就学相談により、障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合	99%	99%	100%	100%	99%
		【活動指標①】 就学相談を実施した件数	1,062	1,218	-	1,220	100%
		【成果指標②】 不登校発生率(小学校)	0.99%	1.03%	72%	0.74%	72%
		【活動指標②】 校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数 (参考:対象児童・生徒数1,600人)	5,287	5,576	93%	6,000	93%
		【成果指標③】 家庭や生活環境も踏まえた不登校支援を行うSSW(スクールソーシャルワーカー)により不登校等が解決または改善した割合	33%	39%	122%	40%	98%
		【活動指標③】 SSWが相談を受けた人数 (参考:H27年度SSW人数3人、R元年度14人、R2年度15人)	444	473	108%	450	105%
	1.4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	【成果指標①】 平成29年～令和6年度の改築・全体保全工事予定校22校のうち改築・全体保全工事が完了した学校数	10	15	94%	22	68%
		【成果指標②】 トイレ改修、教室照明LED化、ガラス改修計画、学校毎の改修対象工事が全て完了した学校の割合	-	21%	88%	70%	30%
		【成果指標③】 全小・中学校に占める「適正規模校」の割合	63%	59%	94%	66%	89%
【活動指標③】 統合した学校数		6	6	100%	10	60%	
【成果指標④】 開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数		12	13	93%	17	76%	
【活動指標④】 開かれた学校づくり協議会の実施回数		535	626	41%	2,171	29%	
1.5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援	【成果指標①】 「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合	-	71.6%	-	72%	99%	
	【活動指標①-1】 大学連携による体験活動後に「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合	90%	87%	97%	90%	97%	
	【活動指標①-2】 自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合	75%	88%	113%	80%	110%	
	【成果指標②】 中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合	-	1.6%	-	0%	-	
	【活動指標②-1】 中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数	-	129	-	90	143%	
	【活動指標②-2】 高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会の開催回数	-	1	33%	3	33%	

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策	施策指標	R2年度実績 (A)	R3年度実績 (B)	R3年度実績対R3年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R3年度実績対最終目標値 (達成率) (B/C)
ひと	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	【成果指標①】 早期(37週未満)に産まれた子どもの割合 *低減目標	5.7%	5.8%	93%	5.3%	91%
		【活動指標①】 妊娠届で把握した要支援者(D妊婦)に4回以上訪問等を実施した割合	92.2%	98.7%	123%	98%	101%
		【成果指標②】 妊娠届出者に対し個別のケアプランを作成した割合	89.0%	88.9%	92%	100%	89%
		【活動指標②】 妊娠届出者に対し「スマイルママ面接」を実施した割合	89.0%	88.9%	92%	100%	89%
		【成果指標③】 3~4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と答えた親の割合	96.9%	95.3%	98%	97%	98%
		【活動指標③】 こんにちは赤ちゃん訪問時における産後うつ病質問票(EPDS)の実施率	80.8%	86.6%	96%	100%	87%
	2.2 子育てと仕事の両立支援(待機児対策と教育・保育の質の向上)	【成果指標①】 保育需要に対する待機児童率 ※低減目標	0.00%	0.01%	99%	0%	99%
		【活動指標①】 保育施設整備数(累計)	2	3	100%	5	60%
		【成果指標②】 指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合 ※低減目標	17.9%	31.0%	90%	10%	32%
		【活動指標②】 国の指針または「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した保育実践をしている施設の割合	82%	85%	100%	85%	100%
		【成果指標③】 学童保育室の待機児童率 ※低減目標	6.1%	3.7%	0%	4.6%	124%
		【活動指標③】 区内33地区のうち学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数 ※低減目標	18	17	100%	13	76%
	2.3 虐待の防止とひとり親家庭への支援	【成果指標①】 児童虐待解決率	66%	65%	81%	80%	81%
		【活動指標①】 児童虐待受理事件数	1,053	1,028	105%	1,345	76%
		【成果指標②】 児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率	40.3%	38.1%	94%	45%	85%
		【活動指標②】 ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数	150	152	-	200	76%
		【成果指標③】 就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯で困りごとが解消した人の割合	-	37%	-	70%	53%
		【活動指標③】 就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯の実態を把握し必要な働きかけを行った回数	-	1,158	-	1,200	97%
	3.1 文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援	【成果指標①】 区世論調査で「この1年間に講座や講演会、サークル活動等に参加した、または今後参加したい」と答えた区民の割合	-	22.4%	112%	30%	75%
		【活動指標①-1】 文化・読書・スポーツ活動協創推進事業の回数(分野間連携事業)	324	723	112%	3,360	22%
		【活動指標①-1】 文化芸術交流会の開催回数	0	0	0%	6	0%
【成果指標②】 足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合		-	37.2%	74%	70%	53%	
【活動指標②-1】 文化資源を活用した企画展等の来館者数		6,529	7,123	89%	22,000	32%	
【活動指標②-2】 郷土芸能を保存・伝承する団体の活動を鑑賞した人数		0	0	0%	1,200	0%	
3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環	【成果指標①】 講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合	-	4.3%	36%	15%	29%	
	【活動指標①-1】 各学習センター事業の数	-	1,820	69%	2,650	69%	
	【活動指標①-2】 各学習センター登録団体等が区民や地域に学習機会を提供した数	-	61	33%	267	23%	
	【成果指標②】 区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合	-	45.9%	78%	59%	78%	
	【活動指標②】 「あだちはじめてえほん」事業のアンケートで、「子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている」と回答した区民の割合	51.1%	51.7%	86%	75%	69%	

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策	施策指標	R2年度実績(A)	R3年度実績(B)	R3年度実績対R3年度目標値(達成率)	最終目標(令和6年度)(C)	R3年度実績対最終目標値(達成率)(B/C)	
ひと	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元	【成果指標①】 定期的にスポーツをする人の割合	59.0%	56.3%	91%	62%	91%
			【成果指標②】 週1回以上運動・スポーツをする区民の割合	-	44.3%	103%	49%	90%
			【活動指標②-1】 体育協会、スポーツ施設、総合型地域クラブの事業参加者数	121,484	144,483	34%	421,000	34%
			【活動指標②-2】 自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合	-	-	-	49%	-
			【成果指標③】 「あだちスポーツコンシェルジュ」を通じて継続的な運動・スポーツの実施につながった障がい者の人数(累計)	-	20	50%	136	15%
	【活動指標③】 区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」の修了者数(累計)	-	151	101%	209	72%		
	4.1	人権尊重意識の啓発	【成果指標①】 過去のアンケートで課題となっている4つの人権問題について偏見や差別がないと感じる区民の割合	-	30.4%	84%	40%	76%
			【活動指標①-1】 人権に関わる団体等と共催した講座回数	-	0	0%	4	0%
			【活動指標①-2】 偏見や差別解消に向けた取組みを行っている庁内各課と連携した広報紙による啓発回数	-	6	86%	10	60%
	4.2	男女共同参画社会の推進	【成果指標①】 「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合	31%	34%	85%	50%	68%
			【活動指標①-1】 足立区各種審議会・委員会等への女性の参画率	35%	35%	97%	40%	88%
			【活動指標①-2】 足立区WLB認定企業の数	100	112	102%	140	80%
			【成果指標②】 身体的暴力以外のDV(精神的・経済的・社会的・性的)の認知度	-	49.0%	98%	75%	65%
			【活動指標②-1】 区民向けDV防止講座開催回数	12.0%	10	71%	14	71%
	【活動指標②-2】 DV防止のためのリーフレット配布部数	4860	5410	90%	6000	90%		
	4.3	多文化共生社会の実現	【成果指標①】 国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度	-	48%	0%	65%	74%
			【活動指標①】 小・中学校への国際理解教育講師派遣クラス数	0	21	105%	110	19%
			【成果指標②】 国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合	-	43%	-	37%	116%
			【活動指標②-1】 外国人生活相談対応件数	2,499	2,228	85%	2,748	81%
			【活動指標②-2】 区民向けの行政文書・通知書の翻訳依頼に対して外国人相談員が対応できた割合	-	100%	-	100%	100%
	【活動指標②-3】 日本語ボランティア教室開催回数	226	233	-	580	40%		
	4.4	ユニバーサルデザインの推進	【成果指標①】 「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合	33.3%	36.8%	80%	50%	74%
			【活動指標①-1】 小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座の実施延べ回数	23	33	110%	60	55%
			【活動指標①-2】 一般区民向け講演会、UD製品展の参加者人数	143	93	17%	550	17%
【成果指標②】 ユニバーサルデザイン推進計画「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」にある施設整備に関する施策の評価点の平均			3.9	4.3	105%	4.2	102%	
【活動指標②-1】 平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長(m)			1,610	2,430	103%	4,000	61%	
【活動指標②-2】 バリアフリーまたはUDIに配慮した公共施設の整備数(累計)	20	30	100%	60	50%			

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策	施策指標	R2年度実績 (A)	R3年度実績 (B)	R3年度実績対R3年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R3年度実績対最終目標値 (達成率) (B/C)
くらし	5.1 感染症対策の充実	【成果指標①】 結核罹患率(人口10万対) ※低減目標	9.5	12.5	129%	14.9	119%
		【活動指標①】 乳幼児のBCG定期予防接種率	103.3%	92.7%	94%	100%	93%
		【成果指標②】 最流行期(2月)のインフルエンザ定点報告数 ※低減目標	-	0	0%	30	0%
		【活動指標②】 帰宅時に手洗いを実施している区民の割合	-	96.4%	108%	100.0%	96%
		【成果指標③】 区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率	-	80.8%	90%	100%	81%
		【活動指標③】 医師会との感染症対策会議実施回数(年1回以上)	-	48	96%	2	2400%
	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善	【成果指標①】 食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率	96.2%	95.7%	98%	100%	96%
		【活動指標①】 食品・水・薬品及び関連施設等の監視指導数	-	7,048	80%	8,519	83%
		【成果指標②】 ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合	-	58%	116%	50%	116%
		【活動指標②-1】 ごみ屋敷の解決率	82.8%	84.1%	105%	80%	105%
		【活動指標②-2】 不法投棄処理個数 ※低減目標	8,491	7,154	113%	7,298	102%
	【活動指標②-3】 落書き消去率	98.1%	98.5%	99%	100%	99%	
	5.3 消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る	【成果指標①】 消費生活相談解決率	97.8%	97.8%	100%	98%	100%
		【活動指標①】 消費生活に係わる情報発信回数	56	46	92%	50	92%
		【成果指標②】 くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)が啓発活動を行った対象人数	-	905	91%	2,000	45%
		【成果指標③】 区内における特殊詐欺の被害件数 ※低減目標	99	93	102%	100	108%
		【活動指標③-1】 自動通話録音機の貸与合計(累計)	6,755	8,399	-	14,500	58%
		【活動指標③-1】 特殊詐欺防止に係わる情報発信回数	63	57	-	60	95%
	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進	【成果指標①】 体感治安が「良い」と感じる人の割合	61.6%	62.7%	101%	65.6%	96%
		【活動指標①-1】 区内刑法犯認知件数 ※低減目標	3,693	3,212	114%	3,700	115%
		【活動指標①-2】 「ながら見守り」参加登録者数(累計)	1,158	2,487	150%	2,500	99%
		【活動指標①-3】 防犯に関する情報発信件数(「メールけいしちょう」を除く)	65	67	-	100	67%
		【活動指標①-4】 不法投棄処理個数 * 低減目標	8,491	7,154	113%	7,298	102%
		【活動指標①-5】 落書き消去率	98.1%	98.5%	99%	100%	99%
	5.5 反社会的団体等の排除	【成果指標①】 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※低減目標	3	3	67%	0	0%
		【活動指標①】 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数	-	16	107%	20	80%
		【活動指標②】 暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数	-	10	143%	18	56%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策	施策指標	R2年度実績 (A)	R3年度実績 (B)	R3年度実績対R3年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R3年度実績対最終目標値 (達成率) (B/C)
くらし	6.1 地球温暖化対策の推進	【成果指標①】 環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合	46.4%	48.2%	75%	70%	69%
		【活動指標①-1】 地球温暖化に関する講座等の実施回数	114	147	-	260	57%
		【活動指標①-2】 地球温暖化に関する広報紙やSNSの情報発信回数	248	241	100%	365	66%
		【成果指標②】 区内の再生可能エネルギーの導入容量(累計・kW)	38,561	39,681	105%	45,000	88%
		【活動指標②】 区の助成により導入された年間の太陽光発電の導入量(kW)	827	649	-	720	90%
		【成果指標③】 区施設の年間電気使用量(MWh) ※低減目標	58,242	57,938	-	53,545	92%
	6.2 ごみの減量・資源化の推進	【成果指標①-1】 区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量(g) ※低減目標	547.2	532.8	94%	470	88%
		【成果指標①-2】 区内のごみ量(区収集ごみ量+事業系持込ごみ量)(t) ※低減目標	177,741	173,721	96%	158,400	91%
		【活動指標①-1】 プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合	75.9%	79.3%	-	75%	106%
		【活動指標①-2】 家庭ごみにおける未利用食品の割合 ※低減目標	-	4.1%	-	2.76%	67%
		【成果指標②】 資源化率	19.98%	19.79%	97%	21.5%	92%
		【活動指標②】 資源回収量(t)	33,136	31,896	103%	30,900	103%
	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実	【成果指標①】 介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合	65.8%	66.0%	99%	70%	94%
		【活動指標①-1】 区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合	15.51%	24.4%	144%	20%	122%
		【活動指標①-2】 チェックリストで認知症の疑いが判明し医療機関や介護保険につなげた高齢者の割合	26.3%	26.4%	88%	40%	66%
		【活動指標①-3】 あだちお部屋さがしサポート事業の高齢者利用者数	-	32	40%	110	29%
		【活動指標①-4】 特別養護老人ホーム整備済床数(累計)	2,813	2,903	100%	3,483	83%
		【活動指標①-5】 自宅での看取りの件数(人口10万人あたりの件数)	-	-	-	170	-
	7.2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実	【成果指標①】 在宅で障害福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合	-	-	-	75%	-
		【活動指標①】 指定特定相談支援事業所の箇所数	31	28	56%	50	56%
		【成果指標②】 子ども支援センターげんきにおける発達相談件数	1,250	1,311	104%	1,290	102%
7.3 高齢者、障がい者のセーフティネット(虐待対応等)と権利擁護	【活動指標②】 「気づきのしくみ」から発達相談につながった件数	80	86	101%	110	78%	
	【成果指標①】 高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数	456	493	110%	500	99%	
	【活動指標①】 高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数	121	195	163%	150	130%	
	【成果指標②】 障がい者虐待通報・相談件数	82	51	102%	70	73%	
	【活動指標②】 障がい者の虐待相談等に係る関係機関等への助言	52	34	85%	200	17%	
	【成果指標③】 区民の成年後見制度利用者数	1,229	1,253	100%	1,400	90%	
【活動指標③】 成年後見制度に関する相談受付件数(権利擁護センターあだち分)	3,992	3,768	102%	4,000	94%		

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策	施策指標	R2年度実績 (A)	R3年度実績 (B)	R3年度実績対R3年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R3年度実績対最終目標値 (達成率) (B/C)	
くらし	7.4	くらしやごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化	【成果指標①】 生活困窮者における就労等決定者数(就労決定・進路決定者数)	229	264	106%	350	75%
			【活動指標①】 生活困窮者自立支援相談件数	6,064	6,876	129%	6,500	106%
			【成果指標②】 生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率(稼働収入認定のある世帯の割合)	35.6%	39.2%	82%	50%	78%
			【活動指標②】 包括的就労支援事業利用者数	1,897	1,562	104%	1,500	104%
			【成果指標③】 生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標	4.2%	3.0%	150%	4%	133%
			【活動指標③】 有子世帯係における子どもの現認率(夏季休業期間)	97.8%	95.8%	98%	100%	96%
	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実	【成果指標①】 家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合	57.7%	57.7%	98%	60%	96%
			【活動指標①-1】 民生・児童委員が扱う相談・支援件数	29,155	30,489	51%	56,000	54%
			【活動指標①-2】 「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数	95	96	98%	110	87%
			【成果指標②】 家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合	46.6%	46.6%	-	50%	93%
			【活動指標②-1】 民生・児童委員が扱う相談・支援件数	29,155	30,489	51%	56,000	54%
			【活動指標②-2】 障がい関連ネットワークの開催回数	17	47	104%	45	104%
	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築	【成果指標①】 区民の健康寿命(男性)	-	-	-	78.9	-
			【活動指標①-1】 あだちベジタベライフ協力店登録数	910	875	97%	900	97%
			【活動指標①-2】 元気な職場づくり応援事業支援事業所数(累計)	5	5	50%	25	20%
			【活動指標①-3】 区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量(g)	229	219	76%	320	68%
			【活動指標①-4】 この一年間で何らかのがん検診を受診した区民の割合	38.3%	38.1%	76%	50%	76%
			【活動指標①-5】 自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合	-	-	-	49%	-
	8.2	地域における保健・医療体制の充実	【成果指標①】 安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合	66.8%	66.0%	97%	70%	94%
			【活動指標①】 休日応急診療所における開設予定日数に対する実際に開設できた日数の割合	90%	100%	100%	100%	100%
			【成果指標②】 窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合	88.9%	89.8%	-	93%	97%
			【活動指標②】 委託従事者の業務習熟度(点)	2.75	3.00	-	3.00	100%
	8.3	持続可能な医療保険制度の運営	【成果指標①】 国民健康保険の一人あたり療養諸費(東京都平均を100としたときの指数で対比) ※低減目標	102.7%	103.9%	100%	102.1%	102%
			【活動指標①-1】 特定健診の受診率	39.1%	37.4%	68%	60%	62%
			【活動指標①-2】 ジェネリック医薬品の利用率(国民健康保険)	78.3%	78.6%	-	82%	96%
			【成果指標②】 後期高齢者医療制度の一人あたりの療養諸費(東京都平均を100としたときの指数で対比) ※低減目標	104.7%	105.4%	95%	100%	95%
			【活動指標②-1】 後期高齢者医療健診の受診率	49.8%	50.6%	92%	70%	72%
【活動指標①-2】 ジェネリック医薬品の利用率(後期高齢者医療制度)			78.0%	78.1%	-	82%	95%	

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策	施策指標	R2年度実績 (A)	R3年度実績 (B)	R3年度実績対R3年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R3年度実績対最終目標値 (達成率) (B/C)
まち	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進	【成果指標①】 重点的に取組む密集市街地の不燃領域率	62.2%	63.2%	99%	67%	94%
		【活動指標①-1】 不燃化特区内の老朽住宅等除却棟数	366	256	69%	340	75%
		【活動指標①-2】 密集事業で整備した公園の総数(西新井駅西口周辺・千住仲町・千住西の3地区内)(累計)	10	10	100%	14	71%
		【成果指標②】 住宅の耐震化率	91.4%	92.6%	100%	94%	99%
		【活動指標②-1】 個別相談会開催回数	20	26	130%	44	59%
		【活動指標②-2】 耐震改修工事助成申請件数	257	236	79%	310	76%
	9.2 震災に備えた区民意識の向上と地域防災力の強化	【成果指標①-1】 水や食料等の備蓄や防災用具等の用意をしている区民の割合	73.3%	73.0%	97%	74%	99%
		【成果指標①-2】 自分の住む地域の避難場所とその意味を知っている区民の割合	60.9%	61.4%	-	75%	82%
		【活動指標①-1】 地震体験車を活用した啓発イベントの開催回数	27	42	-	150	28%
		【活動指標①-2】 防災講演会等の開催回数	40	15	23%	80	19%
		【成果指標②】 地区防災計画策定団体数(累計)	46	64	98%	100	64%
		【活動指標②】 防災区民組織に対して資機材の点検や訓練などの個別支援を行った回数(累計)	88	35	35%	600	6%
	9.3 水害の防止と水害に備えた区民意識の向上	【成果指標①】 水害のおそれがある際に避難所以外で避難する場所を事前に決めている区民の割合	62.2%	61.0%	-	75%	81%
		【活動指標①】 『「足立区洪水ハザードマップ」を見たことがあり、自宅周辺の状況を理解した。』と回答した区民の割合	-	28.7%	-	50%	57%
		【成果指標②】 避難所開設時の「手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数	34	14	18%	164	9%
		【活動指標②】 避難所開設時の「手順書」を作成済みの避難所数	113	141	85%	164	86%
		【成果指標③】 コミュニティタイムラインに基づいた避難訓練を実施した地区数	1	1	25%	11	9%
		【活動指標③】 コミュニティタイムライン策定地区数	1	1	25%	11	9%
	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備	【成果指標①】 交通不便地域の解消に資する交通手段導入数	-	1	100%	1	100%
		【活動指標①】 交通手段導入に関する地域公共交通会議等の開催回数(累計)	3	7	140%	20	35%
		【成果指標②】 区内の都市計画道路整備延長の割合	78%	78%	96%	82%	95%
【活動指標②】 優先整備路線(区施行)等に必要用地取得面積を100とした場合の累計取得率		47%	48%	98%	59%	81%	
10.2 安全に利用できる道路環境の整備	【成果指標①】 道路損傷等による事故発生件数(区道) ※低減目標	1	2	0%	0	0%	
	【活動指標①-1】 平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長(m)	1,610	2,430	103%	4,000	61%	
	【活動指標①-2】 足立区無電柱化計画路線における整備着手率	16.7%	18.2%	92%	23.8%	76%	
	【成果指標②】 交通事故死傷者数 ※低減目標	1,686	1,803	78%	1,100	61%	
	【活動指標②】 スタントマンを活用した体験型交通安全教室参加人数、自転車教室参加人数、保育園等交通安全教室参加人数	-	17,610	77%	25,000	70%	

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策	施策指標	R2年度実績 (A)	R3年度実績 (B)	R3年度実績対R3年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R3年度実績対最終目標値 (達成率) (B/C)	
まち	11.1	良好な景観の形成と快適なまちづくりの推進	【成果指標①】 「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合	51.8%	53.1%	111%	50%	106%
			【活動指標①-1】 景観の届出の内容が反映された完了届出割合	-	78.1%	122%	75%	104%
			【活動指標①-2】 まち歩き、ワークショップ等の開催回数(累計)	-	0	0%	4	0%
			【活動指標①-3】 地域の特性を活かした協働・協創による地区計画等の策定の面積割合	32.4%	32.4%	99%	34%	95%
	11.2	エリアデザイン計画の推進による拠点開発の展開	【成果指標①-1】 エリアデザイン地域内で「暮らしやすい」と感じている区民の割合	86.0%	87.6%	102%	90%	97%
			【成果指標①-2】 エリアデザイン地域内で「区に誇りを持っている」と感じている区民の割合	55.1%	45.6%	80%	63.4%	72%
			【成果指標①-3】 エリアデザイン地域内で「区を人に勧めたい」と感じている区民の割合	52.9%	44.7%	79%	62.8%	71%
			【活動指標①-1】 拠点開発着手数	4	5	100%	11	45%
			【活動指標①-2】 拠点開発に伴う駅前広場等整備面積(ha)	3.2	3.2	86%	3.9	82%
			【活動指標①-3】 拠点開発に伴う道路・公園整備着手数	10	11	100%	18	61%
	11.3	安心して住み続けられる住宅環境の整備	【成果指標①】 暮らしにくいと感じる理由として、家の広さなどの居住環境が悪い割合 ※低減目標	10.8%	16.2%	68%	9%	56%
			【活動指標①-1】 着工戸建住宅の長期優良住宅認定割合	13.42%	13.27%	74%	20%	66%
			【活動指標①-2】 住宅改良助成事業の助成件数	48	77	110%	20	385%
			【活動指標①-3】 戸建て・分譲マンション等の住まいに関する相談・アドバイザー派遣件数	72	65	54%	150	43%
			【成果指標②】 あだちお部屋さがしサポート事業を通じて、住宅確保に至った割合	-	61.5%	123%	50%	123%
			【活動指標②】 あだちお部屋さがしサポート事業利用者数	-	243	162%	150	162%
	11.4	緑のある空間の創出や自然環境の保全	【成果指標①】 緑化活動に参加した区民の割合	13.5%	17.3%	105%	17.4%	99%
			【活動指標①-1】 緑や公園、自然に親しむ講座等の実施回数	412	616	139%	476	129%
			【活動指標①-2】 みどり豊かな景観形成に取り組む区民・団体数	1,169	1,218	100%	1,312	93%
			【成果指標②】 まちなかの花や緑が多いと感じている区民の割合	27.2%	62.9%	215%	64.4%	98%
			【活動指標②-1】 パークイノベーションに基づく、公園の改修、整備数(累計)	51	55	93%	89	62%
			【活動指標②-2】 特定生産緑地面積(累計)(ha)	14.24	20.69	163%	21.8	95%
	12.1	デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める	【成果指標①】 見本市等の参加により取引につながったまたはつながる可能性のある割合	61%	77%	110%	80%	96%
			【活動指標①-1】 販路拡大事業等に参画した専門家の人数	-	13	87%	30	43%
【活動指標①-2】 デジタル化支援により「見本市出展助成」を活用し、オンライン見本市に出展した件数			-	12	27%	45	27%	
【成果指標②】 空き店舗マッチング支援及び家賃補助事業の成約件数			5	5	71%	12	42%	
【活動指標②-1】 区、関係団体が実施した特定創業支援等事業(※)認定セミナー参加者数			42	73	56%	150	49%	
【活動指標②-2】 中小企業診断士による開業相談数			459	471	94%	535	88%	

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策	施策指標	R2年度実績 (A)	R3年度実績 (B)	R3年度実績対R3年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R3年度実績対最終目標値 (達成率) (B/C)
まち	12.2 就労・雇用支援の充実	【成果指標①】 求職者支援事業のマッチング成功率(シニア人材マッチング事業、マンスリー就職面接会)	41.6%	23.9%	96%	25%	96%
		【活動指標①-1】 求職者支援事業における人材と企業のマッチング数	0	151	15%	1,000	15%
		【活動指標①-2】 シニア人材マッチング事業における開拓(参加決定)企業数	9	86	172%	50	172%
		【成果指標②】 支援対象企業数	76	124	124%	100	124%
		【活動指標②-1】 企業向け集合研修実施後アンケートにおいて「満足」、「おおむね満足」の回答の割合	-	85.0%	106%	80%	106%
		【活動指標②-2】 介護職員資格取得支援者数	94	132	132%	100	132%
行財政	13.1 協創推進体制の構築	【成果指標①】 「協創」の仕組みを理解している区民の割合	16%	20%	100%	45%	44%
		【活動指標①】 協創に関する外部への情報発信回数	-	56	112%	80	70%
		【成果指標②】 協創についての理解度が深まったワークショップ受講職員の割合	-	-	-	100%	-
		【活動指標②】 係長級職員を対象としたワークショップの受講済み人数(累計)	-	0	0%	300	0%
		【成果指標③】 協創プラットフォームにより事業に結びついた数(累計)	-	2	100%	17	12%
		【活動指標③】 協創プラットフォームに参加している団体数	-	36	45%	120	30%
	13.2 地域活動の活性化	【成果指標①】 町会・自治会加入世帯率	48.32%	47.47%	79%	60%	79%
		【活動指標①】 地域活性化事業助成件数	4	3	-	7	43%
		【成果指標②】 足立区を良いまちにするために何かの行動をした区民の割合	-	30.5%	-	20%	153%
		【活動指標②】 NPO活動支援センター登録団体数	191	218	112%	190	115%
		【成果指標③】 区民一人あたりの住区センター年間利用回数	0.68	1.09	29%	3.8	29%
		【活動指標③】 住区センター1か所あたりの年間事業回数	-	310	-	632	49%
	14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進	【成果指標①】 業務の効率化や区民サービスの向上に対する満足度	-	52%	88%	65%	80%
		【活動指標①】 オンライン申請が可能な事務手続きの数	94	94	47%	694	14%
		【成果指標②-1】 区民評価委員会による重点プロジェクト事業評価結果の平均点(全体評価)	-	3.85	96%	4.5	86%
		【成果指標②-2】 EBPM等研修で事業の効果検証や多様な主体との連携による業務改善の重要性を理解した職員の割合	-	90%	90%	100%	90%
		【活動指標②-1】 EBPMに関する職員研修を受講済みの職員数(累計) * 300人/年	-	312	104%	1,200	26%
		【活動指標②-2】 SDGsに関する職員研修を受講済みの職員数(累計) * 120人/年	-	120	40%	480	25%
	14.2 戦略的な人事管理・組織運営の推進	【成果指標①】 事故・ミス・懲戒処分の件数 ※低減目標	138	154	81%	99	64%
		【活動指標①】 ミス防止研修、公務員倫理研修等の実施回数	26	29	100%	32	91%
		【成果指標②】 健康診断において「異常なし」と判定された職員の割合	29.0%	31.3%	104%	29.5%	106%
		【活動指標②】 健診結果に基づく個別指導等実施回数	811	832	100%	2,200	38%
		【成果指標③】 管理・監督者の女性割合と女性係長の配置が少ない部署(各部庶務担当係長等)における女性割合	31.3%	30.2%	94%	35%	86%
		【活動指標③】 女性管理職の「働き方講座」、係長級昇任研修やキャリアデザイン研修等の実施回数	10	16	100%	16	100%

【各指標の達成状況】

4つの視点	施策	施策指標	R2年度実績 (A)	R3年度実績 (B)	R3年度実績対R3年度目標値 (達成率)	最終目標 (令和6年度) (C)	R3年度実績対最終目標値 (達成率) (B/C)	
行財政	15.1	魅力の発掘・創出とプラスイメージへの転換	【成果指標①-1】 足立区に「誇り」をもつ区民の割合	53.4%	45.6%	81%	60%	76%
			【成果指標①-2】 足立区を良いまちにするために何かしたいと思う区民の割合	54.0%	51.7%	-	60%	86%
			【活動指標①-1】 体感治安が「良い」と感じる区民の割合【施策⑤-4の再掲】	61.6%	62.7%	101%	65.6%	96%
			【活動指標①-2】 「区のイメージアップにつながる情報」の日報紙における掲載件数	175	155	-	200	78%
			【活動指標①-3】 協創プラットフォームに参加している団体数【施策⑬-1の再掲】	-	36	45%	120	30%
	15.2	効果的な情報発信と区政情報の透明化	【成果指標①-1】 区の情報提供に「満足している」区民の割合	76.1%	76.9%	-	75%	103%
			【成果指標①-2】 「必要などきに必要とする情報が得られない」と答えた区民の割合 ※低減目標	12.5%	10.6%	-	8%	75%
			【活動指標①-1】 ツイッター・フェイスブックでの情報発信件数	3,802	5,012	-	4,000	125%
			【活動指標①-2】 「区民の声」の対応日数 ※低減目標	5	5.9	85%	4	68%
			【活動指標①-3】 職員等を対象としたワークショップ等の参加延べ人数(累計)	286	293	-	1,100	27%
	16.1	将来にわたり安定した財政運営の推進	【成果指標①】 経常収支比率 ※低減目標	83.2%	77.0%	104%	80%	104%
			【成果指標②】 積立金現在高—地方債残高(区民一人あたり) ※低減目標	218	225	-	0	0%
			【成果指標③】 実質収支比率	5.1%	6.7%	67%	4.5%	67%
	16.2	自主財源の確保	【成果指標①】 特別区民税収納率	96.59%	96.96%	101%	97.68%	99%
			【成果指標②】 国民健康保険料収納率	77.33%	79.83%	105%	81.54%	98%
			【成果指標③】 後期高齢者医療保険料収納率	98.41%	98.73%	101%	99.00%	100%
			【成果指標④】 介護保険料収納率	95.50%	96.26%	100%	96.65%	100%
			【成果指標⑤】 特別収納対策課における移管事案のうち猶予、停止相当、差押え等処理方針を決定した案件の割合	36%	50%	100%	60%	83%
			【活動指標⑤】 特別収納対策課が各課から移管を受ける事案件数	169	270	135%	465	58%
	16.3	公有財産の活用と長寿命化の促進	【成果指標①】 低・未利用の公有財産(土地・建物)の利活用目標の達成度	15.4%	25.0%	100%	46.4%	54%
			【成果指標②】 個別計画(第1期)の履行率	37.93%	50.57%	101%	100%	51%
【活動指標②-1】 昇降機改修計画の進捗状況			26%	35%	92%	54%	65%	
【活動指標②-2】 高圧ケーブル更新計画の進捗状況			38%	41%	105%	45%	91%	
【活動指標②-3】 自動火災報知設備等更新計画の進捗状況			21%	27%	90%	49%	55%	

令和4年度行政評価

自己評価結果

(令和3年度事業実施分)

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施策名	1.1	児童・生徒の心身の健全な発達の支援
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに健康や食の大切さを伝え、人生を生き抜く健康な心と体をつくる生活習慣づくりを推進する。 学校で歯・口腔衛生の取組みを強化し、家庭との連携により子どもたちの歯・口腔の健康習慣づくりを定着させる。 人権教育の充実により、人とのよりよい関わり・自分や他者の大切さを認める豊かな心を育成する。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの生活習慣病の管理不要率は、平成22年度から横ばい傾向である。 食習慣の面では、新型コロナウイルス感染防止のため、給食の黙食や調理実習などの食に関する制約がある中で、従来どおりの啓発が困難な状況にある。 むし歯のある児童・生徒の割合は、減少傾向にある。 小・中学校では、教育活動全体を通じて自尊心や他者尊重、多様性、感染症などの正しい知識の獲得を進め、人権意識の育成に努めている。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> 肥満やむし歯などの課題がある子どもの割合が東京都平均よりも高く、将来の健康被害を予防するためにも規則正しい生活習慣や食習慣を身につける必要がある。 学校給食残菜率のさらなる低減とともに、食育リーダーを中心とした啓発を強化し、学校間の残菜率及び食育の取組みの差を解消していく必要がある。 いじめの未然防止、偏見や差別をなくすこと、SNS等を活用する際のモラル向上など、日常生活の様々な場面における具体的な行動につなげられるよう、人権教育の改善・充実を図る必要がある。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> 家庭との連携を強化し子どもたちへの切れ目のない指導を行うことにより、規則正しい生活習慣の定着を実現していく。 子どもの頃からの望ましい食習慣が将来の健康に繋がるため、民間企業や団体等に協力を得るなど、多様な場や機会を設け、児童・生徒及び家庭への啓発を継続し、「あだち食のスタンダード」の定着、向上を目指していく。 全学年・毎日歯みがきを行うよう各学校に働きかけるとともに、家庭での歯みがき習慣も定着させ、むし歯がない子どもの割合を増やす。 児童・生徒が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるよう、区が実施する人権教育の研修会等を通じて、教員の指導力を高めていく。
担当課名	学務課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5971	E-mail gakumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	学校給食を通じた食育に関する取組みは、足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」の施策であり、衛生部こころとからだの健康づくり課及び子ども家庭部子ども施設指導・支援課、教育指導課と協働し実施している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】3あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>【ターゲット】3.4非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する</p> <p>【関連する理由】規則正しい生活習慣や食習慣を身につけることで、肥満が改善され将来の健康被害を予防することにつながる。</p> <p>【評価】令和2年度の学校一斉休業により生活習慣病予防健診における管理不要率が下がっている。その影響が令和3年度にも表れていることから、引き続き生活習慣の改善指導が必要と考える。一方、給食後の歯みがきが実施できない学校が多いが、家庭との連携を強化した歯みがきの習慣化が徐々に進んだことにより、むし歯のある児童・生徒の割合を減少させることができた。</p>	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合（中学2年生）										
	定義等	「小児生活習慣病予防健診（中2生）」において、「管理不要」と診断された生徒の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		80		80		83		-		-	
	実績値		76.98		77.51		74.85		73.2			R6
達成率		96%	97%	97%	98%	90%	95%	0%	93%			-
指標 (2)	指標名	【活動1】ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合										
	定義等	将来を健康に生き抜くための望ましい食習慣が実践できている割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		80		80		80		90		90	
	実績値		75		79		70		70			R6
達成率		94%	75%	99%	79%	88%	70%	78%	70%			-
指標 (3)	指標名	【成果2】むし歯のある児童・生徒の割合										
	定義等	乳歯または永久歯のむし歯（治療済みのむし歯も含む）のある児童の割合※低減目標										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		-		-	
	実績値		-		41.3		38.7		38			R6
達成率		0%	0%	0%	87%	0%	93%	0%	95%			-
指標 (4)	指標名	【活動2】給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小・中学校の割合										
	定義等	給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小学校の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		85		20		-	
	実績値		-		81		15		12			R6
達成率		0%	0%	0%	81%	18%	15%	60%	12%			-
指標 (5)	指標名	【成果3】全国学力学習状況調査で「いじめはどんなことがあってもいけない」に肯定的回答をした小・中学生の割合										
	定義等	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした児童（小学6年生）の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		96.5		96.8		97.1	
	実績値		-		95.3		-		96.2			R6
達成率		0%	0%	0%	95%	0%	0%	99%	96%			-
指標 (6)	指標名	【活動3】教員対象の人権教育の研修会の参加小・中学校の割合										
	定義等	教育委員会が実施する人権教育研修に年1回以上参加した小・中学校の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		100		97.2		100	
	実績値		-		100		96.3		92.3			R6
達成率		0%	0%	0%	100%	96%	96%	95%	92%			-

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				3,630,339	
人件費				137,692	
総事業費				3,768,031	
前年比（金額）				52,539	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果1】小児生活習慣病予防健診における「管理不要」と「正常」の割合は、過去5年間ではほぼ横ばいであったが、直近3年は微減傾向であり、前年度より約1.5ポイント減少している。生活アンケートの結果からは、「毎日授業以外で1時間以上運動する割合が減少している」「午前1時以降に就寝する割合が増加している」「スマホやタブレットを1日3時間以上使用する割合が増加している」といった傾向が見られている。また、運動習慣が少ないほど肥満や有所見者の割合が増加し、就寝時間が遅くなるほど有所見者の割合が増加しているという傾向があった。以上のことから、有所見者や肥満傾向の子どもが増えている要因として、運動習慣の減少、就寝時間が遅い等の生活習慣の乱れが考えられる。新型コロナウイルスの影響は否定できないが、感染対策を行いながら基本的な生活習慣を維持していくことが必要である。

【活動1】前年度と同水準の結果となり、目標を下回った。新型コロナウイルス感染拡大防止策や黙食の徹底など、多くの制約により、児童・生徒の給食時の楽しみや、食に関する学習や体験の機会が減少している。動画、リモートの活用など、非接触でも実施できる食育、体験、啓発などの機会を確保していく必要がある。（小学6年生 R2:62%、R3:54%）

【成果2】足立区の子どもたちは、東京都平均よりもむし歯のある児童・生徒の割合が高いため、令和4年度新規に指標を設定した。なお、中学校のR3実績は30.8%であった。令和2年度 都平均（小33.9%、中30.1%）

【活動2】食後の歯みがき習慣を意識づけ、むし歯のある児童・生徒の割合を減少させる効果が期待できることから、令和4年度新規に指標を設定した。なお、中学校のR3実績は8.6%であった。

【成果3】目標値には達しなかったものの、平成31年度と比較して、肯定的な回答をした小学生の割合は約1%増加している。また中学生の割合についても微増している（平成31年度：94.8%→令和3年度：95.4%）。児童・生徒への「いじめリーフレット」の配付、年3回のいじめアンケートの実施、および各校が毎月開催する「学校いじめ防止対策委員会」など、多角的な取組みの結果だと分析する。

【活動3】参加予定校数は全小・中学校104校であったが、校内の緊急対応等のやむを得ない理由により欠席者が出るなどして、出席校数は96校であった。なお、新型コロナウイルスの影響により令和3年度は一校一名の参加となったため、延べ人数は96人である。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果1】基本的な生活習慣について、学校で指導が行えるよう媒体を作成し啓発強化を図る。学校保健行動計画に基づき、健診受診率の向上への取組みや全校での事前事後指導の実施を強化し、全体へのアプローチも継続していくとともに、各校の取組み状況を共有し事業を充実させていく。また、健診結果の有所見者については、養護教諭と連携し早期改善ができるよう個別のアプローチを徹底していく。

【活動1】全児童・生徒に貸与されているタブレット端末を活用し、動画やリモートを用いた多様な働きかけにより、児童・生徒の体験や、家庭への啓発機会を確保し、食への関心を高めていく。また、食に関わる人への感謝の気持ちや食材を無駄にしないことなど、フードロスに関する意識を醸成していく。

【成果2】養護教諭と連携し、学校保健行動計画に基づいた歯科保健の取組みや衛生部と連携し働きかけを行っていく。また、歯と口の健康優良児の表彰を実施し、子どもたちの歯と口の健康意識を高めていく。

【活動2】新型コロナウイルスの影響で給食後の歯みがき実施率は小学校・中学校ともに低下しているが、感染対策を講じながら工夫した実施方法を全校へ共有し、実施率向上を図る。

【成果3】今後も「いじめリーフレット」の配付や、いじめに関するアンケート調査を実施していく。また、各学校からあげられたいじめ防止に係る取組みを集約し、生活指導主任連絡会等で特に良い事例を紹介することで、各学校のいじめ対策の充実を図る。

【活動3】教員による不適切な指導や対応を防ぐため、引き続き、人権教育研修会において、LGBTに関する人権課題について重点的に取り上げるとともに、学校教育現場における指導の在り方の事例を協議するなど、内容の充実を図る。なお、研修の欠席理由はやむを得ない理由が大半であるが、欠席校については研修内容のフォローをするなどの対応を適宜行っていく。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施策名	1.2	確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取組み
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育者等の指導力の向上により、子どもたちの学びの基礎づくりを推進する。 ■ 「わかる授業」「魅力ある授業」づくりを推進し、児童・生徒の学力の向上を図る。 ■ 児童・生徒用タブレット端末の活用頻度を上げ、協働的な学びを実現し、自分の意見を述べ、他者の意見を聴き、協力して問題の発見や解決に挑む力を育成する。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校入学時に身につけていることが望ましい基本的な生活習慣(挨拶や返事、姿勢保持、話を聞く)が身につけている区内新小学1年生の割合は約9割である。 ■ 「全国学力・学習状況調査」平均正答率の全国平均との比較では、小学校は教科によっては上回り、中学校は未だに下回ってはいるものの差は縮小傾向である。 ■ 児童・生徒一人一台のタブレット端末の配備が完了し、授業をはじめ様々な場面で活用できる環境が整備されたため、活用の機会が増加している。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校入学時の基本的な生活習慣の定着等、現在の乳幼児の教育・保育の水準を維持・向上させるため、幼保小連携を含めた研修を通じ、保育者等の指導力を一定水準以上に保っていく必要がある。 ■ 若手教員が多く配置されている当区の実状を踏まえ、教員一人ひとりの授業力向上の取組みを進め、学習内容の確実な定着を図っていく必要がある。 ■ 児童・生徒一人一台のタブレット端末を授業等で有効活用し、従来の「個に応じた指導」とともに、「協働的な学び(=子どもたちが相互に学び合い、教え合いながら、様々な人たちと協力して課題に取り組む学習)」を実現させ、学力の向上につなげていく必要がある。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 乳幼児の教育・保育や幼保小連携などに関する研修を通じ、保育者等の指導力を向上させ、小学校教育への滑らかな移行につなげていく。 ■ 教科指導専門員による巡回指導等により、教員の授業力を高め、足立スタンダードに基づく魅力的でわかりやすい授業に結びつけていく。 ■ 児童・生徒が、情報収集や考えの整理、意見発表などの道具としてタブレット端末を活用できるようにするため、調べ学習やグループ学習など、日常の授業における児童・生徒用タブレット端末の活用頻度を高めていく。
担当課名	学力定着推進課(取りまとめ)、学校ICT推進担当課、子ども施設運営課	
電話番号	03-3880-6717	E-mail gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	学力の定着・向上に向けて、教育委員会各課と各学校が協働して取り組んでいる。具体的には、基礎学力定着に関する教育施策の充実(学力定着推進課)、キャリア教育や調べ学習の充実(教育指導課)、ICTを活用した教育施策の充実(学校ICT推進担当課)等、これら全てが総合的に学力の定着・向上に繋がる取組である。また、学力定着に関する総合調査の実施や委託による補習事業、教員のICT活用力向上のための研修等で、民間教育事業者とも幅広く協働している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>1 貧困をなくそう【*目標に直結】、4 質の高い教育をみんなに【ターゲット: 4.1、4.2、4.6】</p> <p>【関連する理由】就学前から義務教育期までの取組においては、十分に研修等の機会を設けて指導者のスキル向上を図りつつ、ICT環境を活用しながら質の高い教育を児童・生徒に提供し、最低限の基礎学力の保障と将来の進路選択の幅を広げることで、貧困の連鎖の解消に繋がっていくと考えられる。</p> <p>【評価】基本的な生活習慣(挨拶・姿勢・話を聞く)の「できる」の数値は高水準を維持している。就学前に身につけたこれらの習慣が学びの基礎となり、小・中学校での取組をとおして基礎学力の定着に繋がっていることが「全国学力・学習状況調査」における国との正答率の比較から見てとれる。今後も教員の「授業力向上」と「個に応じた学習の充実」に、様々な場面でICTを有効活用しながら、質の高い教育を目指していく。</p>	
備考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	基本的な生活習慣が身につけている小学1年生の割合										
	定義等	基本的な生活習慣の挨拶・姿勢・話を聞くの指標測定値の平均値【令和元年度から定義・目標値変更】										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		80		90		90		90	90		
	実績値		91		-		88.4		86.9			R6
達成率		114%	101%	0%	0%	98%	98%	97%	97%			-
指標 (2)	指標名	教育・保育力向上研修（年齢別運動遊び研修を含む）への参加職員数（保育士、幼稚園教諭等）										
	定義等	年齢別運動遊び研修含む参加職員数の延べ人数										
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		2,100		2,100	
	実績値		-		-		-		2,318			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	110%	110%			-
指標 (3)	指標名	「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差										
	定義等	小学6年生の国語における国の正答率と区の正答率の差										
	単位	ポイント	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		2		5	
	実績値		-		-0.6		-		4.5			R6
達成率		0%	0%	0%	-12%	0%	0%	225%	90%			-
指標 (4)	指標名	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合										
	定義等	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした小学生の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		90		90	
	実績値		89.3		87.8		-		88.2			R6
達成率		0%	99%	0%	98%	0%	0%	98%	98%			-
指標 (5)	指標名	「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合										
	定義等	「自分から積極的に発言、意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした小学生の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		69		71		73		75	
	実績値		-		73.1		-		74.3			R6
達成率		0%	0%	106%	91%	0%	0%	102%	93%			-
指標 (6)	指標名	協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合										
	定義等	協働的な学習の中で児童にプレゼン機能を活用させた教員の割合（小学校）										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		55		60	
	実績値		-		-		-		34.3			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	62%	49%			-

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				708,930	
人件費				2,023,997	
総事業費				2,732,927	
前年比(金額)				250,193	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】目標値を上回った挨拶94.6%（前回調査時94%）に対し、姿勢82.3%（同86.3%）と話を聞く84%（同85%）については、前年度よりも低く目標値に届かなかった。長引く感染症対策の中、子ども達の経験や体験の積み重ねが例年より少ないことが主な要因と考えられる。

【指標2】目標値が上回ったのは、感染対策を実施しながらの対面研修の実施と、一部をオンデマンド型研修に切り替え、学ぶ機会を止めなかったことが大きな要因である。

【指標3】「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差は、小学6年生の国語が+4.5ポイント（目標値+2ポイント、前回調査時は-0.6ポイント）、算数が+2.6ポイント（目標値+1.5ポイント、前回調査時は+1.0ポイント）、中学3年生の国語が-0.4ポイント（目標値+0.5ポイント、前回調査時は-0.4ポイント）、数学が-2.0ポイント（目標値±0ポイント、前回調査時は-2.2ポイント）となった。

小学6年生は、2教科ともに目標値を上回り、中学3年生は、2教科ともに目標値に届かなかったものの、国語は前回調査時から維持、数学はわずかに差を縮めることが出来た。

コロナ感染拡大で学校の臨時休業期間があり、正答率の低下が懸念されたが、臨時休業期間中の自宅学習用教材の作成・活用や授業動画の配信、各学校の創意工夫により授業時数を確保できたことが、前回調査時を超える結果の後押しをしたと考えられる。

【指標4】「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした割合は、小学生88.2%（目標値90%、達成率98%、前回調査時は87.8%）、中学生68.1%（目標値80%、達成率85%、前回調査時は67.4%）となった。

小・中学生ともに目標値を下回ったものの、前回調査時よりもわずかに向上した。上記指標3で記載した休業期間中の支援や、各学校の工夫により授業時数を確保した結果、児童・生徒が落ち着いた環境の中で学習に取り組むことが出来たこと等が要因として考えられる。

【指標5】令和3年度において、「足立区学力定着に関する総合調査」で「グループ活動やペア活動では自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした児童・生徒の割合 小学校74.3%（目標値73%、達成率102%、前回調査時73.1%）、中学校65.9%（目標値63%、達成率105%、前回調査時61.8%）

目標値を上回ったのは、授業や学校活動においてタブレット端末をコミュニケーションツールとして活用できたことが要因の一つである。

【指標6】令和3年度において、協働的な学習の中で児童・生徒にプレゼン機能を活用させた教員の割合 小学校34.3%（目標値55%、達成率62%）、中学校27.7%（目標値45%、達成率62%）

プレゼン機能の活用が目標値を下回ったのは、休校等により授業時間の確保が課題となり、知識伝達型の授業を優先したため、協働学習の時間を確保することが困難になったことが主な要因である。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【子ども施設運営課】

研修生の希望でもある対面での研修を実施しながら、教育・保育内容、子どもたちの発達と学びをより理解しあい、教育・保育の質向上に取り組み、移行期の子ども達の課題解決につなげる。

【学力定着推進課】

「わかる授業」「魅力ある授業」を児童・生徒に届けるために、足立スタンダードに基づく授業実践とタブレットの有効活用を織り交ぜながら、教員の授業力の向上に取り組んでいく。また、児童・生徒一人ひとりの個に応じた学習の充実の面では、今年度全校導入したAIドリル（小学3年～中学3年、5教科）の活用促進を図りながら、確かな学力の定着と学習意欲の向上につなげていく。

【学校ICT推進担当課】

協働的な学習の中で、教員が情報を即時共有する機会を意図的に設定するなど、コミュニケーションツールとしてICT機器の活用方法を学ぶ機会を確保する必要がある。

今後の方向性としては、モデル校やGoogle事例校等の実践事例を横展開して教員の活用力を高め、協働的な学習における児童・生徒のプレゼン機能活用を促進する。

また、Google認定教育者制度によりICT活用の中心となる人材を育成するとともに、情報活用能力育成研修等により管理職やICT活用リーダーのマネジメント力を強化することでICT活用に取り組む体制を構築し、他者との協働による学びを推進する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4015	教育委員会運営事務	12,119	16,629	28,748	現状維持	教育政策課	A
4016	教育政策管理事務	240,544	182,541	423,085	改善・変更	教育政策課	B
4022	学校支援管理事務	7,667	73,431	81,098	現状維持	学校支援課	B
4027	特別指導講師派遣事業	40,602	88,523	129,125	改善・変更	学力定着推進課	A
4028	小学校教育研究会等助成事業	8,899	2,626	11,525	現状維持	学校支援課	A
4032	中学校教育研究会等助成事業	7,730	2,626	10,356	現状維持	学校支援課	A
4038	学校図書充実事業	36,032	8,752	44,784	現状維持	学校支援課	B
4045	幼児教育振興事業	4,762	70,984	75,746	現状維持	子ども施設運営課	A
4107	学校の指導事務	38,687	902,192	940,879	現状維持	教育指導課	A
4108	学校教育充実事務	116,261	26,256	142,517	改善・変更	教育指導課	A
4109	学力向上対策推進事業	178,385	610,053	788,438	改善・変更	学力定着推進課	A
4111	教職員の研修事務	7,274	33,258	40,532	現状維持	教育指導課	B
4129	学習支援ボランティア事業	9,329	1,750	11,079	現状維持	教育政策課	B
21574	教科書採択事務	639	4,376	5,015	現状維持	教育指導課	A
合計 14 事業		708,930	2,023,997	2,732,927			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施策名	1.3	課題を抱える子どもの状況に応じた支援の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 発達障がいを含む障がいのある児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに適した就学相談を行い、適切な就学先を決定していく。 ■ 学校と教育委員会が一体となった支援体制を構築し、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校発生率の減少に取り組む。 ■ スクールソーシャルワーカー（SSW）を軸に、学校や専門機関との連携を強化し、不登校の解決や改善につなげる。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 発達面やコミュニケーション等に課題を抱える児童・生徒への支援のため、特別支援教室を全小・中学校へ導入したことで、就学相談件数が増加している。 ■ 不登校児童・生徒への支援を目的に、チャレンジ学級をはじめとした学校以外の教育機会の場の拡充を行い、区の不登校発生率は、小・中学校とも平成29年度から少しずつ減少しており、東京都の発生率との差も縮まっている。 (参考：H30年度発生率は小(区)0.75%、小(都)0.74%、中(区)5.21%、中(都)4.33%) ■ SSWの学校や家庭への訪問及び支援活動を通して、SSWや福祉サービスの活用に対する学校の理解が深まり、ニーズが顕在化したことで、訪問件数が増加している。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 就学相談により就学先が決定した割合は高い実績で推移しているが、今後さらに就学相談件数が増えた場合も同様の水準を維持していく必要がある。 ■ 不登校児童・生徒数は減少しているものの高止まりの状況であり、中学校入学後に、新たに不登校となる生徒が多く、長期化する前の、早期の支援が必要である。 ■ 家から外出できない子どもへの支援が課題となっており、引き続き学校とSSWが目的を共有し、福祉事務所や、医療機関などの専門機関と協力して解決にあたる必要がある。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 申込のあった就学相談全件に対して、必要な個別相談や各種検査、行動観察を確実に実施できる相談体制を堅持し、引き続き子どもたちの適切な就学を支援していく。 ■ 学校から毎月提出される長期欠席児童・生徒状況表による情報収集とともに、特に中学校の校内委員会に教育委員会の職員（スクールカウンセラー、SSW、常勤心理職）が参加、協議する体制をルール化し、本人や家庭の状況を踏まえた支援体制を構築する。 ■ 引き続きSSWが学校や家庭への訪問を重ね、学校や家庭との連携を強化することで、問題の早期発見、解決に努める。
担当課名	こ・支援管理課（取りまとめ）	
電話番号	03-3852-2875	E-mail kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	就学相談や教育相談、SSWによる支援を行う際に、幼児・児童・生徒の情報共有など、保育園・こども園・学校だけでなく、教育指導課や学務課等の各課と連携している。	
SDGsが目指す目標 (ターゲット)との関連及び評価	【目標】4 質の高い教育をみんなに【ターゲット】4.5 教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。【評価】一人ひとりのニーズに適した丁寧な就学相談や教育相談、SSWによる支援を行うことで、適正な就学及び不登校の解決に繋げることができた。	
備考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	就学相談により、障がいがある等の特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合										
	定義等	最終件数／申し込み件数										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		97		98		99		99		100	
	実績値		99		99.5		99		99			R6
達成率		102%	99%	102%	100%	100%	99%	100%	99%			-
指標 (2)	指標名	就学相談を実施した件数										
	定義等	就学相談の申し込み件数										
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		-		1,220	
	実績値		1,044		1,079		1,062		1,218			R6
達成率		0%	86%	0%	88%	0%	87%	0%	100%			-
指標 (3)	指標名	不登校発生率（小学校）										
	定義等	不登校児童数／児童の在籍数										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		0.74		0.74	
	実績値		0.75		0.74		0.99		-			R6
達成率		0%	99%	0%	100%	0%	75%	0%	0%			-
指標 (4)	指標名	校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数（参考：対象児童・生徒数1,600人）										
	定義等	校内委員会で支援方針について協議した児童・生徒の延べ人数										
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		6,000		6,000		6,000	
	実績値		-		-		5,287		5,576			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	88%	88%	93%	93%			-
指標 (5)	指標名	家庭や生活環境も踏まえた不登校支援を行うSSW（スクールソーシャルワーカー）により不登校等が解決または改善した割合										
	定義等	改善した人数／関わった人数（スクールソーシャルワーカーは学校における児童生徒の福祉に関する支援に従事する）										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		27		27		29		32		35	
	実績値		34		35		33		39			R6
達成率		126%	85%	130%	88%	114%	83%	122%	98%			-
指標 (6)	指標名	SSWが相談を受けた人数（参考：H27年度SSW人数3人、R元年度14人、R2年度15人）										
	定義等	SSWが支援した人数										
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		430		440		450	
	実績値		363		424		444		473			R6
達成率		0%	81%	0%	94%	103%	99%	108%	105%			-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				151,962	
人件費				913,521	
総事業費				1,065,483	
前年比（金額）				38,272	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1・2】

全校に特別支援教室の設置が完了し、支援のニーズが高まったことにより、令和2年度から約150件の申込み増に繋がった。就学相談の申込み件数は増加したが、一人ひとりに応じた相談を行うことで、高い完結率を維持することが出来た。

【指標3】

指標名：不登校発生率（中学校）※低減目標

定義等：不登校生徒数／生徒の在籍数

目標値：令和3年度4.33% 令和4年度4.33% 令和6年度4.33%

実績値：平成30年度5.21% 平成31年度5.14% 令和2年度4.96% 令和3年度4.93%

学校から毎月提出される長期欠席児童・生徒状況表により定期的な状況把握を行い、不登校の未然防止や早期解決に努めることで、発生率の上昇を抑えている。

【指標4】

校内委員会は、関係者が不登校児童・生徒の状況を共有し、個々に応じた支援方法を検討する場として有効という学校の理解が深まり、目標値の9割超えの実績となった。

【指標5・6】

令和元年度から全小・中学校への巡回を開始したこと、令和3年度から登校サポーター利用開始時に学校とSSWとの情報共有を徹底したことで、支援対象者数が増加し、学校の事業理解が深まり、改善率は目標値を上回った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・2】

引き続き、件数の推移に注視しつつ、必要な個別相談・各種検査・行動観察を実施できる体制を整え、適切な就学支援の維持に努める。

【指標3】

児童・生徒が抱える問題は、家庭環境や本人の特性等様々な要因が関係しており、SC、SSW、教育相談員が学校、保護者等と連携し、必要な支援につないでいく。

【指標4】

校内委員会を通じて、学校と課題を共有し、学校の支援ニーズの確認や支援方法の提案を行っていくため、SCやSSWに校内委員会への積極的な参加を指示していく。

【指標5・6】

令和4年度のSSW定期訪問について、中学校は週1回を継続しつつ、小学校は月1回を月2回に増やす。日々のSSW活動を通して教職員に福祉施策の理解を深めつつ、関係機関と連携して支援することにより、支援対象児童・生徒を拡大し、状況の改善に繋げていく。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施策名	1.4	安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 改築と既存校の保全工事を連携させた施設更新により、学校施設の長寿命化を推進します。 ■ 学校の設備更新を計画的に実施し、教育環境の改善及び安全対策を推進します。 ■ 学校規模の適正化を進めることで、教育環境の向上を図ります。 ■ 開かれた学校づくり協議会の活動のさらなる発展に取り組み、コミュニティ・スクールの設置拡大を図ることで、学校、家庭、地域が共に特色ある学校づくりを推進します。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 昭和40年前後に児童・生徒が急増し、学校建設が集中したことから、施設更新時期を迎えた古い学校が多くなっています。 ■ 学校施設は災害時の避難所としての側面を有するため、教育環境と防災機能の両面からの整備を行っています。 ■ 児童・生徒数は、ピーク時の昭和54年度の約45%に減少し、14校でクラス替えができない学年が生じています。 ■ 区内の全小・中学校には、学校関係者、保護者、地域住民などが参画して、開かれた学校づくり協議会が設置され、機能しています。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 改築時期の集中による費用負担の平準化を図るため、各施設の状況把握に基づく優先順位付けを行う必要があります。 ■ 自然災害に備え、換気対策の充実やセンサー型水栓など感染症対策にも配慮した避難所機能向上を目的とした施設整備が必要です。 ■ 学校の適正規模・適正配置は、特定の小規模校だけではなく、周辺校を含めたエリア全体を一体的に考えて進めていく必要があります。 ■ 山積する教育課題を解決し、学校の安定的な運営を支えるためには、学校と家庭、地域、行政が相互に連携・協働して教育活動の充実に努めていく必要があります。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 莫大な学校施設更新費用の平準化及び災害時の避難所としての活用を考慮して策定した保全・更新計画に基づき、長寿命化を図るための改築工事及び保全工事を計画的に実施します。 ■ 児童・生徒の教育環境及び災害時の避難所機能向上のため、計画的な施設整備を実施します。 ■ 令和7年度以降、統合により新たに適正規模化に取り組むエリア等については、国や都の少人数学級の動向を見極めたくえで検討していきます。 ■ 既存の開かれた学校づくり協議会のさらなる活動を支援し、家庭、地域の方々がより深く学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会)の設置を進めていきます。
担当課名	中部地区建設課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-8020	E-mail kensetsu-shomu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取り組み	学校施設の改修・改築時においては開かれた学校づくり協議会やまちづくり協議会をはじめとした地域組織や学校と意見交換を行い、快適に学べる教育施設の整備の実現に向けて連携をしている。また、庁内においても他の教育施策との連携・調整を図りながら、学校施設の更新及び適正配置事業を教育委員会全体の課題として取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> <p>【ターゲット】4. a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p> <p>【関連する理由】教育施設の維持・更新および学校運営に関する協議会等の実施により、教育環境等の整備・充実に寄与する。</p> <p>【評価】学校施設の各種改修を実施するとともに、学校運営の協議会を支援することにより、教育環境等の向上の推進を図った。</p>	
備考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	改築・全体保全工事が完了した学校数										
	定義等	平成29年～令和6年度の改築・全体保全工事予定校22校のうち改築・全体保全工事が完了した学校数										
	単位	校	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		7		10		10		16		17	
	実績値		7		10		10		15			R6
達成率		100%	32%	100%	45%	100%	45%	94%	68%			-
指標 (2)	指標名	改修計画工事が完了した学校の割合										
	定義等	トイレ改修、教室照明LED化、ガラス改修計画、学校毎の改修対象工事が全て完了した学校の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		24		44	
	実績値		-		-		-		21			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	88%	30%			-
指標 (3)	指標名	全小・中学校に占める「適正規模校」の割合										
	定義等	適正規模校（小学校：12～24学級、児童数340～760人／中学校：12～24学級、生徒数370～840人）割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		65		64		64		63		64	
	実績値		64		64		63		59			R6
達成率		98%	97%	100%	97%	98%	95%	94%	89%			-
指標 (4)	指標名	統合した学校数										
	定義等	平成27年度から令和6年度までに統合をする学校数										
	単位	校	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		6		6		6		8	
	実績値		-		6		6		6			R6
達成率		0%	0%	100%	60%	100%	60%	100%	60%			-
指標 (5)	指標名	開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数										
	定義等	開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数										
	単位	校	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		11		13		14		14	
	実績値		-		11		12		13			R6
達成率		0%	0%	100%	65%	92%	71%	93%	76%			-
指標 (6)	指標名	開かれた学校づくり協議会の実施回数										
	定義等	全小中学校に設置されている開かれた学校づくり協議会の協議会並びに部会、授業診断・学校評価の実施総数										
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		2,171		2,171		1,530		1,530	
	実績値		-		1,531		535		626			R6
達成率		0%	0%	71%	71%	25%	25%	41%	29%			-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				39,799,946	
人件費				820,181	
総事業費				40,620,127	
前年比(金額)				22,943,339	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】令和3年度に改築完了予定であった3校（小学校2校、中学校1校）は、予定どおり工事が完了となったが、全体保全工事として実施予定であった小学校1校の校庭改修工事が入札不調により、翌年度実施となったため、実績値は目標値を1下回った。

【指標2】令和3年度に改修完了予定であったトイレ改修対象校24校については、計画どおり改修完了となったが、教室照明LED化改修対象校11校中の1校およびガラス改修対象校25校中の2校については、他工事との同時施工による経費節減効果等を勘案の結果、実施時期を順延することとしたため、達成率は88%となった。

【指標3】適正規模校の割合については、実績値が減少傾向にあり、令和3年度は4ポイントの減となったが、概ね目標を達成した。実績値が減少した主な原因は、児童・生徒数の減少により、適正規模だった学校が小規模校になったためである。適正規模校の内訳を小・中学校別でみると、令和2年度は小学校69校のうち適正規模校は48校、中学校35校のうち適正規模校は17校で、計104校中65校が適正規模（63%）だったが、令和3年度は小学校69校のうち適正規模校は43校、中学校35校のうち適正規模校は18校で、計104校中61校が適正規模（59%）となった。

【指標4】統合した学校数の実績値の定義が「平成27年度から令和6年度までに統合をする学校数」であり、令和3年度に統合を実施した学校はないため前年度から変化はなく、目標を達成した。

【指標5】令和3年4月1日に花保中学校がコミュニティ・スクール（以下、CS）を設置し、足立区全体でCS設置校は13校となった。一方、未設置校の多くは「CS設置の予定はない」との考えであり、その主な理由は「開かれた学校づくり協議会が十分機能しているから」「CSと開かれた学校づくり協議会、2つの組織の必要性を感じない」「CSの運営を負担とを感じる」とのことであった。CSに対する理解が不十分であることや、CS運営に関する負担感がCS設置の障害になっていると分析する。

【指標6】協議会開催回数は、小学校平均2.6回、中学校平均2.2回であった。（小中一貫校は中学校に含む。）家庭教育等各部会は、小学校134回、中学校70回。授業診断は、小学校、中学校ともに34回。学校評価は、小学校65回、中学校35回であった。すべての協議会活動で実績値が微増した。これは新型コロナウイルス感染症対策が緩和された時期に協議会を実施できたことや、会場の変更など、会議の実施方法に工夫を凝らしたことが影響している。また目標値を下方修正したこともあり、達成率は41%となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】改修・全体保全工事については、令和3年3月策定の「学校施設の個別計画（長寿命型改修計画）」に基づき実施することを基本とし、入札不調等による工事を延期せざるを得ない事情が発生した際は、学校運営に支障が生じないよう、学校と連携し柔軟な対応を図っていく。

【指標2】各種改修計画については、感染症の拡大等による社会情勢の変動や他工事との兼ね合いにより、度々実施時期が変更となる側面があるが、計画の遅れを最小限に留め、安心・安全な学校施設整備を推進していく。

【指標3、4】学校の適正規模・適正配置については、現在取り組んでいる江北地区及び鹿浜地区は予定どおり統合を進めることで、教育環境の向上を図る。一方、少人数学級においては、中学校が今後の検討課題とされ、さらには文科大臣が30人学級を目指していきたい旨の発言をするなど流動的な要素があることから、今後、新たな地域で統合による適正規模・適正配置を拙速に進めることは妥当ではない。よって、当面は様々な情報収集に努めて内部的な研究・検討を継続していく。

【指標5】現状の「開かれた学校づくり協議会」が実質的にCSの機能を有していることから、CS設置の必要性を感じていない学校が多い。そのため今後設置の急増は見込めないが、CS設置校の好事例紹介等を粘り強く続けていくことで、不安感・負担感の解消を図り、設置を促していく。

【指標6】新型コロナウイルス感染症対策の動向を注視しながらの協議会活動は困難を極めるが、そのような中であるからこそ、各校の協議会活動の活性化に向けた支援を行うことが家庭・学校・地域との協働による「開かれた学校づくり」を推進する上でも重要になってくる。引き続き感染予防策を徹底した上での会議や事業開催について働きかけていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 3 3 事業		39,799,946	820,181	40,620,127			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	1	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
施策名	1.5	子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが自己肯定感を持ち、これからも夢を育みチャレンジすることができるように、異世代との交流や様々な経験・体験の場、機会を拡大する。 高校中途退学者、高校を卒業したものの無業や不安定就労にある人、青年期・成人期で課題を抱える若年者に対して、社会人・職業人への円滑な移行を支援するために、国や東京都、地域や各団体との連携を強化していく。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> 核家族化や地縁的なつながりの希薄化により、乳幼児期からの生活リズムの乱れなど家庭での教育力の低下が懸念されていることから、保育園や幼稚園等と連携して「早寝・早起き・朝ごはん」の取組みを進めている。 集団宿泊的行事として実施している小・中学校自然教室では、豊かな自然や文化に触れる様々な体験活動を行っている。 大学との連携事業等による多様な経験・体験の機会を提供している。 区内の都立高校の中途退学者数は減少傾向にあるが、依然として多い状況である。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> 多様な経験・体験の場をさらに充実させるために、子どもたちの成長段階に応じた体験活動の機会を増やしていく必要がある。 高校中途退学者や無業の若年者の情報は区で集約することが難しく、そうした若者の実態把握と支援策を構築する必要がある。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> 自然教室や大学生との交流等を通じて、様々な経験・体験をすることにより、子どもたちが新しいことにチャレンジするきっかけをつくっていく。 「居場所を兼ねた学習支援」に登録している中学生が高校に進学した後も、東京都のユースソーシャルワーカー等と連携しながら、高校中途退学の防止や中途退学後の支援を行っていく。 高校中途退学の予防、進路未決定者の発生防止のため、区の教育委員会や中学、高校、東京都との連携を強化する。
担当課名	青少年課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5264	E-mail seishounen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	<p>子どもがたくましく生き抜く力を育むための事業を区内大学と協働協創して実施していく。</p> <p>区内都立高校や東京都生涯学習課、ユースソーシャルワーカー等との連携により、高校生の中退防止を図り、卒業後の進路実現に向けた支援を行う。</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	<p>【目標】4 質の高い教育をみんなに【ターゲット】4.3 高等教育に平等にアクセスできるようにする。【関連する理由】行政評価を実施し、業務を改善することが、区民に対する説明責任を果たすことにつながる。【評価】わかりやすい指標を用いたことで、効果が明確になった。</p>	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合										
	定義等	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「自分には良いところがあると思う」に肯定的な回答をした割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		68.5		-		-	
	実績値	-	-		71.5		-		71.6			R6
達成率	0%	0%	0%	99%	0%	0%	0%	99%				-
指標 (2)	指標名	大学連携による体験活動後に「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合										
	定義等	大学連携事業の参加者に占める「新しいことを知ったりチャレンジしたい」と回答した子どもの割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		90		90		90	
	実績値	-	-		-		90		87			R6
達成率	0%	0%	0%	0%	100%	100%	97%	97%				-
指標 (3)	指標名	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合										
	定義等	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たすことができた」などと回答した児童・生徒の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		78		78		78		-	
	実績値	-	-		75		75		88			R6
達成率	0%	0%	96%	94%	96%	94%	113%	110%				-
指標 (4)	指標名	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合										
	定義等	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生のうち高校を中途退学した人の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		-		-		-	
	実績値	-	-		-		-		1.6			R6
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			-
指標 (5)	指標名	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数										
	定義等	中学卒業後も「居場所を兼ねた学習支援」に登録している高校生等の数										
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		-		-		-	
	実績値	-	-		-		-		129			R6
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	143%				-
指標 (6)	指標名	高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会の開催回数										
	定義等	高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会の年間開催回数										
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		3		-		3		3	
	実績値	-	-		3		-		1			R6
達成率	0%	0%	100%	100%	0%	0%	33%	33%				-

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				1,140,370	
人件費				264,318	
総事業費				1,404,688	
前年比(金額)				381,390	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

大学連携事業による体験活動及び自然教室に参加した子どもの肯定的な回答が伸びており、それが「足立区基礎学力定着に関する総合調査」での肯定的回答に反映されていると考える。実績はほぼ横ばいではあるが、順調に目標値に近づいている。

【指標2】

コロナ禍において予定していた対面事業が出来なくなったため、大学と協議をしてオンライン事業を企画した。オンラインにおいても子どもたちが興味を持つよう、大学生との交流コーナーを設けるなど大学連携の特色を活かしたプログラムを工夫して実施した。

【指標3】

コロナの影響により、本来2泊3日で実施している自然教室を1泊2日に減泊して実施したが、自然教室で自信を持つことが出来たと回答した児童・生徒の割合は、目標値を上回った。コロナ禍において、様々な学校行事が中止する中で実施した宿泊事業を成功させるため、努力できた児童生徒が多かったことも要因の一つではないかと考える。

【指標4・5・6】

「居場所を兼ねた学習支援」では登録する高校生について、居場所の利用を通じて学力不振や家庭・生活環境など、生徒の変化をいち早く把握することで、中途退学の防止に向けた支援を行っている。また、大学生などの若いスタッフを中心とした居心地の良い雰囲気づくりや、個々の生徒の状況に合わせた学習・居場所支援を継続的に行うことで、中学卒業後も利用を希望する高校生の増加につながっている。

区の教育委員会では中退予防策として「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」等の取組を通じて、中学生が本人の能力や特性に合った進路選択ができるよう、都立高校が取り組む教育活動について情報交換を行っている。

こうした活動により、「居場所を兼ねた学習支援」においては高校生のほとんどが卒業後、進学や就職につながっているが、本人の能力と進学先のミスマッチなどにより、若干ではあるが中途退学に至るケースが出ている。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

大学連携事業は、今後も子どもの生きる力を育むために、子どもたちの成長段階に応じた体験活動の機会を増やし、子どもが将来や進学をイメージできる事業内容を充実させていく。

自然教室は、地元では体験できない壮大な自然の中で実施する貴重な体験活動の場である。この体験活動の場を活用し「環境学習」「食育」「地域の方々との交流」など、子ども達の成長につながる多種多様な体験活動を関係機関と連携して、実施していく。

高校進学後も定期的な利用を通じて学業の遅れや家庭状況の変化など中退につながるリスクの早期把握に努め、関係機関との連携により、卒業後の進路実現に向けて寄り添った支援を行う。また、結果として中退に至った場合も、復学や就職への支援、東京都の関連施策への接続を行う。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3584	鹿浜いきいき館児童館運営事業	781	50,503	51,284	現状維持	住区推進課	A
3585	児童施設維持補修事務	3,755	4,901	8,656	現状維持	住区推進課	A
3586	鹿浜いきいき館児童館管理事務	7,622	17,767	25,389	現状維持	住区推進課	A
3779	家庭教育推進事務	6,437	11,992	18,429	改善・変更	青少年課	A
4084	小学校自然教室事業	138,771	8,752	147,523	現状維持	学務課	B
4086	中学校自然教室事業	87,537	8,752	96,289	現状維持	学務課	B
4180	成人の日記念事業	19,624	13,128	32,752	改善・変更	青少年課	A
4183	青少年委員の活動支援事業	10,818	17,504	28,322	現状維持	青少年課	A
4188	放課後子ども教室推進事業【経常】	129,686	16,629	146,315	現状維持	学校支援課	A
18759	こども未来創造館管理運営事務	543,499	9,627	553,126	拡充	生・地域文化課	A
20850	青少年対策事業	10,118	14,878	24,996	現状維持	青少年課	A
20871	青少年教育管理事務	2,039	7,002	9,041	現状維持	青少年課	B
20902	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	6,913	26,256	33,169	現状維持	青少年課	A
20915	青少年団体の支援事業	5,900	17,504	23,404	現状維持	青少年課	A
21737	体験学習推進事業	24,858	17,504	42,362	現状維持	青少年課	A
21809	こども未来創造館改修事業	0	875	875		生・地域文化課	
22829	子どもの貧困対策・若年者支援事業	6,387	12,867	19,254	拡充	未・貧困対策課	A
22839	あだち子どもの未来応援事業	6,529	4,376	10,905	拡充	未・貧困対策課	A
22841	あだち子どもの未来応援基金積立金	129,096	3,501	132,597	拡充	未・貧困対策課	A
合計 19 事業		1,140,370	264,318	1,404,688			

5 庁内評価委員会－２次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施策名	2.1	妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 妊娠期から出産・産後・子育て期まで切れ目のない支援を行うことにより、養育困難や生活困難を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支えます。 ■ 妊婦全数面接や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等により、家庭の状況把握及び母親のメンタルフォローを行うことで、虐待の未然防止と安心して楽しく子育てできる環境を整えます。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 妊娠届出時のアンケートから、妊娠中の身体管理や育児困難、生活困窮・虐待の可能性などの視点で支援が必要な妊婦を把握し、そのレベルに応じた支援を実施しています(妊娠届出総数4,496件のうち特定妊婦<D妊婦>は8.9%で399人)。 ■ 訪問や面接・電話などできめ細かに妊産婦への指導や相談・助言を行い、特に早期産のリスクが高い多胎・やせ・飲酒・喫煙・高血圧・糖尿病について、寄り添い支援による日常生活の指導により、リスクを低減させています。 ■ 東京医科歯科大学との共同研究による「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(A S M A P)」の事業分析結果でも虐待予防の成果を確認しました。 ■ 全妊婦向けに「足立区スマイルママ面接事業」、令和2年9月から全産婦向けに「デイサービス型産後ケア」を開始しています。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ A S M A P事業分析結果では、妊娠届を活用したハイリスク群の推測は有効であり、特に年齢、経済状況、こころの病の有無は引き続きもれなく把握する必要があります。 ■ 育児困難や生活困窮・虐待等を未然に防ぐため、赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の機会を捉えて確実な状況把握や現状確認をしていく必要があります。 ■ 支援が必要な世帯への早期介入を行うため、医療機関や関係機関とさらなる連携を図っていく必要があります。 ■ ハイリスク妊産婦の支援をしつつも、全妊産婦の経済的・身体的・精神的負担を軽減していくほか、「デイサービス型産後ケア」については、利用者満足度やニーズを詳しく確認していく必要があります。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ ハイリスク妊産婦に対する手厚い支援や虐待の未然防止は、関係機関等と連携を強化しながら今後も揺るぐことなく実施していきます。 ■ 全妊婦対象の支援として、妊婦全数面接を行う「足立区スマイルママ面接事業」において、全妊婦の心身の状態や家庭の状況などを把握し、支援が必要な方には適切なケアを実施していきます。 ■ 全産婦対象の支援として、赤ちゃん訪問時に子育て情報の提供やコミュニケーションツールとしてエジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)を活用し、産婦の心理状態や生活状態、子どもに対する気持ちを把握し、産後ケアなどの適切な事業につないでいきます。
担当課名	保健予防課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5892	E-mail h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 虐待の疑いや、養育困難家庭は、こども支援センターげんきや足立児童相談所と情報の連携を行っています。場合によっては同行するなど、虐待を未然に防ぐための支援を行っています。 ■ 生活困窮家庭は、くらしとごとの相談センターへつないでいます。つなぐだけでなく、必要に応じ、相談内容等を共有し、支援に役立てています。 ■ 生活保護受給世帯や非課税世帯は、入院助産制度の所管である各福祉課へつなぎ、各担当から手続きの案内を行っています。 ■ こころの病を持つ妊婦は、妊婦の精神的負担を軽減させるため、病状に応じ、区内外の産科医療機関と連携を行い、必要なフォローを行っています。 	
SDGsが目指す目標(ターゲット)との関連及び評価	<p>妊娠届出時アンケートやスマイルママ面接から妊娠中の心身状況を把握し、食生活の指導を含めたきめ細やかな支援を行うことにより、妊婦の栄養ニーズに対応している。【SDGsターゲット】2.2</p> <p>また、上記対応に加え、特に支援を要する妊産婦に対しては、複数回訪問や電話フォロー、同行受診等を実施し、貧困層・脆弱者の保護及び妊産婦の死亡率の削減に貢献している。【SDGsターゲット】1.3、3.1</p> <p>こころには赤ちゃん訪問や産後ケアに加え、乳幼児健康診査を実施することにより、産後の母体回復支援、保護者の精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の疾病や予防の早期発見に努め、新生児・5歳未満児の予防可能な死亡の根絶に寄与している。【SDGsターゲット】3.2</p>	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	早期（37週未満）に生まれた子どもの割合＊低減目標										
	定義等	「人口動態調査」における区内の出生児全体に占める早期（37週未満）に生まれた子どもの割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		5.6		5.4		5.4		5.4		5.4	
	実績値		6		5.9		5.7		5.8			R6
達成率		93%	88%	92%	90%	95%	93%	93%	91%			-
指標 (2)	指標名	妊娠届で把握した要支援者（D妊婦）に4回以上訪問等を実施した割合										
	定義等	妊娠届及びアンケートの回答内容から特に指導・支援を必要とする妊婦に4回以上訪問等を実施した割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		80		80		98	
	実績値		-		-		92.2		98.7			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	115%	94%	123%	101%			-
指標 (3)	指標名	妊娠届出者に対し個別のケアプランを作成した割合										
	定義等	妊娠届出者に対し、「スマイルママシート」による個別のケアプランを作成した割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		95		97		98	
	実績値		-		-		89		88.9			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	94%	89%	92%	89%			-
指標 (4)	指標名	妊娠届出者に対し「スマイルママ面接」を実施した割合										
	定義等	妊娠届出者に対し、保健師等の専門職が「スマイルママ面接」を実施した割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		95		97		98	
	実績値		-		-		89		88.9			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	94%	89%	92%	89%			-
指標 (5)	指標名	3～4か月児健診時アンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」と答えた親の割合										
	定義等	3～4か月児健診アンケート「赤ちゃん訪問を受けて安心した」の設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		95		95		96		97		97	
	実績値		94.6		95.5		96.9		95.3			R6
達成率		100%	98%	101%	98%	101%	100%	98%	98%			-
指標 (6)	指標名	javascript: __doPostBack(' btnNext', '') こんにち赤ちゃん訪問時における産後うつ病質問票（EPDS）の実施率										
	定義等	こんにち赤ちゃん訪問をした産婦に対し、産後うつ病質問票（EPDS）を実施した割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		80		90		90	
	実績値		-		-		80.8		86.6			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	101%	81%	96%	87%			-

単位:千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				27,023,628	
人件費				724,715	
総事業費				27,748,343	
前年比(金額)				15,615,070	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（1）

目標を下回ったものの、前年とほぼ近い値となった。妊娠届出時のアンケートから支援が必要な妊婦を把握し、きめ細やかな支援を継続したことにより、著しい上昇を抑えることができています。また、長期的には値を低減できています。

指標（2）

目標を大きく上回った。特に指導・支援が必要とする妊婦に対しては、訪問や電話などで妊娠初期から見守り、必要な機関や制度につなげたり、不安を抱えないよう寄り添った支援を十分に実施することができたと言える。

指標（3）（4）

（3）及び（4）は原則同時実施としているものの、ともに目標を下回った。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等を受け、令和2年度は電話面接可としていたところ、令和3年度以降は対面面接のみとしたことも大きく影響していると思われる。各保健センター等で妊娠届を提出した妊婦については、同日実施のためほぼ達成できているが、パートナーによる届出や、区民事務所での提出の場合、後日妊婦本人が各保健センター等に出向く必要があるため、体調や里帰り等が影響し、達成できなかったものと想定される。

指標（5）

目標を下回った。コロナ禍の長期化を受けて外出や人との交流が抑制される中、区でも「ファミリー学級」をはじめ、「健やか親子相談」「育児学級」ならびに「未熟児・多胎児の会」等自主グループの開催を一部中止せざるを得ない状況となった。そのため、同じ境遇の保護者同士が悩みを共有するなどコミュニケーションの機会が減少し、育児不安やストレスにつながったことが影響したものと考えられる。

指標（6）

目標を下回ったものの概ね達成した。直近に病院で実施している場合や、内容の理解が難しい外国人等に対して実施できない場合があることが理由と考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標（1）

早産の原因として、痩せ体型や多胎妊娠などがある。妊娠届出時のアンケートと妊婦との全数面接から、継続して状況を把握することで母体の健康管理を支え、安全なお産につなげていけるよう、支援が必要な妊婦には積極的にアプローチするなど、引き続き目標達成に向けて努力していく。

指標（2）

特に指導・支援を必要とする妊婦に対しては、保健予防課の母子保健コーディネーター（保健師）が専門で支援している。今後も複数回訪問や電話など、寄り添った支援を継続していく。

指標（3）（4）

これから迎える妊娠・子育て期の支援窓口として最初の接点となり、区への信頼感・親密度などの上で、非常に重要な役割を果たしている。今後も、各保健センター等での届出やスマイルママ面接の実施を促すことにより、妊娠や育児に関する不安や、出産・産後のリスクを軽減するための助言や支援を継続していく。

指標（5）

こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問員には、年に1～2回研修を実施し、接遇を含め、産婦の支援に必要な知識の習得機会を設けている。悩みなどを傾聴し、母親の気持ちに寄り添うとともに、区が実施する母子保健事業についても詳細に案内できるように、研修内容を充実させていく。また、希望者への訪問だけでなく、特に支援を必要とする世帯に対しては、必要に応じた複数回訪問を継続実施していく。なお、訪問の申し込みは、母子健康手帳に綴じこまれているハガキ（出生通知書）のほか、区のオンライン申請システムでも可能であるため、妊娠届出時のチラシ配付をはじめ、未提出者への勧奨及び区SNSの活用により、すべての産婦に利用してもらえるよう周知を強化していく。

指標（6）

すべての産婦にEPDSを実施するよう努めているが、直近に病院で実施している場合や、内容の理解が難しい外国人などの場合は実施できないケースがある（それ以外の産婦に対してはほぼ100%実施）。そのような場合は、「うつに関する2項目の質問」「不安障害に関する2項目の質問」を口頭で尋ねるすることで、リスクのある産婦かどうかを把握し、必要な支援を行っている。引き続き、妊産婦のメンタルヘルスのケアに努め、健やかな母子の育成を支援していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3771	子ども政策一般管理事務	6,961	41,488	48,449	現状維持	子ども政策課	B
3772	子育て支援推進事業	8,358	55,752	64,110	改善・変更	子ども政策課	A
3780	児童手当の支給事業	9,617,051	94,800	9,711,851	現状維持	親子支援課	A
3805	あだち子育て応援隊事業	88,243	14,100	102,343	現状維持	こ・こども家庭支援課	A
3812	子育て短期支援事業	36,047	14,100	50,147	現状維持	こ・こども家庭支援課	A
3835	妊娠高血圧症候群・未熟児養育医療等給付事業	43,412	4,376	47,788	現状維持	保健予防課	A
3836	母子健康手帳・ファミリー学級事業	9,102	62,312	71,414	現状維持	保健予防課	A
3837	妊産婦・乳幼児相談事業	183,957	179,006	362,963	拡充	保健予防課	A
3838	妊婦健康診査事業	381,686	17,210	398,896	現状維持	保健予防課	A
3839	乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査事業	108,097	218,728	326,825	現状維持	保健予防課	A
16106	子育てサロン管理運営事務	63,475	18,379	81,854	改善・変更	住区推進課	A
22600	子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務【経常】	8,011,049	0	8,011,049	休止・終了	親子支援課	C
23026	児童手当の支給事業【投資】	11,818	4,464	16,282	休止・終了	親子支援課	A
23231	子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務【経常】	8,442,151	0	8,442,151	休止・終了	親子支援課	C
23232	子育て世帯への臨時特別給付金の支給事務【投資】	12,221	0	12,221	休止・終了	親子支援課	C
合計15事業		27,023,628	724,715	27,748,343			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施策群名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施策名	2.2	子育てと仕事の両立支援(待機児童対策と教育・保育の質の向上)
施策の方向(目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 様々なニーズにあわせた保育サービスを提供することで、働きながら安心して子育てできる環境づくりを推進する。 ■ 乳幼児期の教育・保育の質を維持・向上させることで、保育環境・サービスの基盤を整える。 ■ 学童保育においては、放課後等の安心・安全な居場所を確保することで、子育てと仕事の両立をサポートし、児童の健全育成を図る。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 共働き世帯等の増加により、保育需要が増加している中で「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき平成27年度から6年間で4,352人分の保育定員を拡大した結果、待機児童は令和3年4月において0人となり解消した。 ■ 社会福祉法人の他、株式会社等、多様な運営主体の参入により新規開設施設が増加する中、子ども・子育て支援法等に基づく指導検査において、文書指摘を受ける施設の割合は約3割と高く、法令等の遵守に対する意識を高める必要がある。 ■ 学童保育は、「足立区放課後子ども総合プラン」及び「平成31年度学童保育室待機児童緊急対策」に基づき令和3年4月現在5,276人分(前年比126人増)の児童を受入可能としたが、同年5月現在154人の待機児童が存在する。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 急速な人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大による社会状況の悪化等の影響により、今後の保育需要の動向が見通しづらくなっている中で、今後必要な保育定員を確実に確保・維持していくことが課題である。 ■ 国の指針に基づき施設で取組むべき基本的事項を示した「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用率は全施設の約85%となっており、ガイドラインの活用徹底と指導検査や巡回訪問を併用して、安全・安心で満足度の高い教育・保育を実現することが課題である。 ■ 学童保育は、待機児童が多く発生している区域がある一方で、定員割れの区域が見られるなど、学童保育室の需要と供給のバランスを解消していくのが課題である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育施設については、引き続き、地域ごとの保育ニーズを詳細に分析し、人口推計、妊娠届出時の意向調査結果等を踏まえ、「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定を行い、保育需要数を見直していく。また、築年数の経過した施設では、保育定員の見直しを含めた施設更新により保育環境を向上させながら、必要な保育定員を確保していく。 ■ 指導検査については、研修などによる職員のスキルアップや組織体制の整備を図るとともに、「足立区教育・保育の質ガイドライン」に基づく施設運営・保育内容の振り返りに重点を置き、健やかな子どもの育ちを支える教育・保育を実践する。 ■ 学童保育室については、地域の需要を正確に分析して毎年整備計画の見直しを図り、特に低学年の待機児童解消を優先的に実施し、必要な定員数を確保する。
担当課名	私立保育園課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5712	E-mail kodomo-seibi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>子ども施設指導・支援担当課と連携し保育施設等に指導・支援を実施。</p> <p>保健予防課、各保健センターと連携し、妊娠届出時の利用意向調査を実施。</p>	
SDGsが目指す目標(ターゲット)との関連及び評価	<p>【目標】4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、8 働きがいも経済成長も【ターゲット】4.2 乳幼児の発達・ケアと就学前教育にアクセスできるようにする。5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。8.5 雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する。【関連する理由】行政評価を実施し、事業や施策の効果を検証し、業務を改善していくことは、ターゲット4.2、5.5、8.5につながる。【評価】わかりやすい指標を用いて行政評価を実施したことで、事業や施策の実施効果を可視化することができた。引き続き、教育・保育の質を意識した評価体制を継続していく。</p>	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	保育需要に対する待機児童率										
	定義等	算出式 A/B A：保育所等の待機児童数 B：保育需要数（ともに翌年度4月1日現在） ※低減目標										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		0.5		0		0		0		0	
	実績値		0.9		0.02		0		0.01			R6
達成率		56%	0%	99%	99%	100%	100%	99%	99%			-
指標 (2)	指標名	保育施設整備数（累計）										
	定義等	施設更新を含む保育施設整備数（累計）										
	単位	か所	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		0		3		3	
	実績値		-		-		2		3			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	40%	100%	60%			-
指標 (3)	指標名	指導検査実施施設中の文書指摘を受けた施設数の割合										
	定義等	指導検査で「文書指摘」となった保育施設の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		30		28		28	
	実績値		-		33.3		17.9		31			R6
達成率		0%	0%	0%	30%	168%	56%	90%	32%			0
指標 (4)	指標名	国の指針または「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した保育実践をしている施設の割合										
	定義等	「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用している就学前教育・施設の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		54		85		87	
	実績値		-		54.3		82		85			R6
達成率		0%	0%	0%	64%	152%	96%	100%	100%			-
指標 (5)	指標名	学童保育室の待機児童率										
	定義等	算出式：A/B A：待機児童数 B：入室申請者 ※低減目標										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		3		3		0		0		0	
	実績値		5.1		6.4		6.1		3.7			R6
達成率		59%	90%	47%	72%	0%	75%	0%	124%			0
指標 (6)	指標名	区内33地区のうち学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数										
	定義等	学童保育室の受け入れ可能数が学童保育需要を満たさない地区の数										
	単位	地区	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		21		19		17		15	
	実績値		-		21		18		17			R6
達成率		0%	0%	100%	62%	106%	72%	100%	76%			-

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				35,461,941	
人件費				7,452,838	
総事業費				42,914,779	
前年比（金額）				303,344	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標-1】必要な保育定員数をほぼ確保したが、待機児童が1名発生したため、保育所待機児童率は、0.007%となった。なお、施設指標実績値は、システムの都合上0.01%と表示されている。

【指標-2】令和3年度は、保育定員数に係る新設・改築はなかった。

【指標-3】令和2年度当初からのコロナ禍における教育・保育施設について、消毒業務の負担増等による多忙さなどから失念したり、本来業務がおろそかになりがちとなり、目標を下回る厳しい結果となった。全体的に事故防止の事前対策や事故発生時の対応等に課題が見られた。また、子どもの人権への配慮に課題のある保育もあった。

【指標-4】「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用率は家庭的保育事業者100%、小規模保育事業所89.7%と高い反面、私立幼稚園・認定こども園38.5%、公設民営保育所68.8%、私立認可保育所75.0%と、施設種別ごとのばらつきが見られる。

【指標-5】学童保育室については、令和3年度に民設学童保育室3室を新たに開設し、122人の定員増を図り、待機児童率は前年度比で2.4ポイント減少したが、区全体の学童保育需要を満たすことができなかった。令和3年度は、区全体では受入可能数が申請数を上回っており、各地区での需要と供給のアンバランスが発生したことが主な原因と考える。

【指標-6】学童保育室整備計画における33地区のうち、学童保育需要が受入可能数を上回った地区は17地区となり、1つ減少した。これは、令和3年度に民設学童保育室3室を新たに開設したこと、また新型コロナウイルス感染症拡大により、申請数が減少したことが主な要因として考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

・保育施設については、引き続き、地域ごとの保育ニーズを詳細に分析し、人口推計、妊娠届出時の意向調査結果等を踏まえ、「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定を行い、保育需要数を見直していく。また、築年数の経過した施設では、保育定員の見直しを含めた施設更新により保育環境を向上させながら、必要な保育定員を確保・維持していく。

・保育士確保・定着については、重点を確保から定着（離職防止）へとシフトし、保育事業者と連携して、保育士が安心して、働きやすい、すぐにやめたくない職場環境を創設していく。

・指導検査においては、毎年同様の指摘が繰り返されていることから、巡回訪問回数を精査し、「予告なし」の訪問についても、施設等の信頼関係を勘案しつつ実施する。また、巡回訪問等での指摘事項の改善確認だけでなく、件数や重要度に応じた所管課からの指導も行っていく。

・学童保育室については、区内33地区に細分化し、地区ごとに詳細な調査・分析を行ったうえで需要を予測し、学童保育室整備計画を策定している。この計画を、最新の申請状況等の実績を踏まえたうえで毎年度見直しを行い、待機児童が多い地区へ学童保育室の整備を進めていく。また、児童館特例利用（ランドセルで児童館）や放課後子ども教室などの情報提供により、総合的に待機児童対策を行っていく。

【保育園 中・長期】

・教育・保育の質の維持・向上にむけ、子ども・子育て支援新制度に移行していないが、幼児教育・保育の無償化の確認を受けている私立幼稚園・認定こども園や認証保育所等にも指導検査を進め、各施設の課題を分析・共有し、巡回訪問等において「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用しながら寄り添い支援の強化を図っていく。

【学童保育室 中・長期】

・受入可能数が大幅に上回る地区の適正化等、将来的な需要予測を見据えたうえで計画の見直しを行っていく。また、学童保育室以外の居場所として、学童保育室と放課後子ども教室との一体化や連携について検討していく。さらには、児童の安全な居場所を確保するとともに、児童の健全育成の向上を図るために保育のさらなる質の向上を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 3 3 事業		35,461,941	7,452,838	42,914,779			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱 立 て	5	【ひと】自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
施 策 群 名	2	妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
施 策 名	2.3	虐待の防止とひとり親家庭への支援
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童虐待の相談・通告には、家庭状況や生活環境を見極めながらきめ細かく対応し、児童相談所との連携や訪問指導を通じて、虐待を起こす要因を解消していく。 ■ 育児と仕事の両立に困難を抱えるひとり親家庭に支援事業の活用を促し、職業的自立を推進する。 ■ 支援を必要とするひとり親家庭へ情報や支援を届け、困りごとや社会的孤立の解消を目指す。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童虐待の通告件数は、社会的な意識の高まりにより相談・通報が増えたことに加え、児童相談所から区への虐待案件の送致も開始されたこともあり、増加傾向にある。 ■ 児童扶養手当を受給している母子世帯の約8割が就労しているが、正規雇用の割合は約4割(39.6%)と低い状況である。 ■ 児童扶養手当を受給している約7,000世帯のうち、就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯が約400世帯である。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化しているため、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応と、子どもや家庭に対してのきめ細かな支援が必要である。 ■ 子育て中のひとり親が、安心して国家資格の取得や転職・就職活動に取組むことができるよう、支援情報の提供や育児との両立をサポートする必要がある。 ■ 孤立のおそれがある約400世帯の実態を把握し、支援内容や支援の優先順位を明確化する必要がある。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 虐待を受けている子どもを早期に発見し適切な対応を行うとともに、関係機関が連携して、子どもの支援や保護者が相談できる体制を整えていく。 ■ 相談者へのきめ細かな支援により、就職に有利な国家資格の取得等に取り組む、安定した就労を目指すひとり親を増やしていく。 ■ アンケート調査や面談等を通じて、孤立のおそれがある世帯のニーズを把握し、適切な働きかけと、必要な支援を行っていく。
担 当 課 名	親子支援課(取りまとめ)	
電 話 番 号	03-3880-5932	E-mail hi-shien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の 取 組 み	区内団体・協力者とひとり親家庭の親子を対象とした経験・体験の機会の提供を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	<p>【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3虐待家庭、ひとり親家庭の貧困の連鎖を終わらせる。</p> <p>【関連する理由】児童扶養手当を受給している所得層のひとり親への就労を支援し、経済的自立を後押しする。</p> <p>【評価】コロナ禍において就労形態や相談者の就労希望分野の変化により、バラバラであった相談者の方向性が定まりつつあり、手ごたえのある相談となってきた。結果に導けるよう就労への支援に力を注いでいく。</p>	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】児童虐待解決率											
	定義等	虐待通告数全体に占める、訪問指導や関係機関との連携により、虐待を起こす要因が解消されたケースの割合											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		80		80		80		80		80		
	実績値		73		79		66		65				R6
達成率		91%	91%	99%	99%	83%	83%	81%	81%				
指標 (2)	指標名	【活動1】児童虐待受理件数											
	定義等	虐待の可能性ありとして調査・対応を行った件数（児童数）											
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		-		898		979		1,110		
	実績値		-		-		1,053		1,028				R6
達成率		0%	0%	0%	0%	117%	78%	105%	76%				
指標 (3)	指標名	【成果2】児童扶養手当を受給している母子世帯の正規雇用率											
	定義等	児童扶養手当・現況届において、「正規の職員・従業員」と回答したひとり親の割合											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		-		-		40.5		42		
	実績値		35.7		39.6		40.3		38.1				R6
達成率		0%	79%	0%	88%	0%	90%	94%	85%				
指標 (4)	指標名	【活動2】ひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数											
	定義等	一年間にひとり親家庭向け就労支援事業を活用した人数											
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		-		-		-		160		
	実績値		165		157		150		152				R6
達成率		0%	83%	0%	79%	0%	75%	0%	76%				
指標 (5)	指標名	【成果3】就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯で困りごとが解消した人の割合											
	定義等	区からの働きかけを行った世帯へのアンケート回答者のうち、解消した困りごとがあった人の割合											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		-		-		-		45		
	実績値		-		-		-		37				R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	53%				
指標 (6)	指標名	【活動3】就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯の実態を把握し必要な働きかけを行った回数											
	定義等	一年間に就労等による他者とのつながりがなく孤立のおそれがある世帯へ必要な働きかけを行った回数（延べ）											
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		-		-		-		1,165		
	実績値		-		-		-		1,158				R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	97%				

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				7,427,129	
人件費				479,872	
総事業費				7,907,001	
前年比(金額)				162,509	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

- 【指標1】 児童虐待解決率は、児童虐待該当件数が増加傾向にあることや、事案内容の複雑・多様化によって長期的支援を要する案件が増加したこと等が影響し、前年度と同程度で推移した。
- 【指標2】 児童虐待受理件数は、安否確認を要するような健診未受診の乳幼児が減少したことが影響し、平成21年度以降初めて対前年度比で減少傾向となった。
- 【指標3】 ひとり親世帯等の生活不安の解消により、自立を促している。0～18歳の人口減少に伴い、児童扶養手当の認定件数も減少しているが、令和3年度は、目標値を下回る実績値となった。
- 【指標4】 就労支援セミナーや講座が感染症拡大防止のため、中止や延期となったことによる参加者減やコロナ禍において従来資格取得希望が多かった看護師や介護の資格取得希望者の減少により、令和3年度の実績値は令和6年度の目標まで達しなかった。
- 【指標5】 孤立のおそれがある世帯に対し、年度末に向けてアンケートによる回答を得た結果については、困りごとは大小関わらず常に発生し続け、なかなか「解消した」と認識することが難しいため、令和6年度の目標値に対し、令和3年度の実績値が低いのではないかと考えられる。
- 【指標6】 豆の木サロンや就労支援セミナー等就労支援事業についての情報提供や窓口・電話による相談などの働きかけは、他者に関わろうとしない世帯も多いため、働きかけに対する反応は積極的ではないが、令和6年度の目標に対し、令和3年度は目標に近い回数行うことができた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

- 【指標1】 事案内容の複雑・多様化による長期的支援に対応するため、関係機関との役割分担・連携を強化し、支援の効率化、家庭の養育力向上を図っていく。作成した面前DV（心理的虐待）のリーフレットを活用し、子どもへの影響を大人にも幅広く周知する等、引き続き虐待の未然防止や再発防止を図る。
- 【指標2】 上記の方向性に加え、養育困難家庭への支援強化を行うべく、地域の協力員、事業者と連携を図っていく。
- 【指標3】 あだち広報や区ホームページ、ひとり親家庭の暮らしに役立つ応援ブック等を活用し、高等職業訓練促進給付金等の手続きについて引き続き周知していくとともに、ひとり親世帯等の生活の不安を解消し、自立を促進していく。
- 【指標4】 就労支援事業の対象資格・対象者等の時限的拡大により多くの方が仕事に活かせる資格の取得を目指せるよう、周知していく。また、社会福祉協議会が令和3年12月より実施しているひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の住宅支援資金の利用条件である自立支援プログラム策定も就労支援事業の一環であるので、該当者への情報提供を行い、利用を促していく。
- 【指標5、6】 現況届をもとに新たに抽出した孤立のおそれのある世帯への支援ニーズアンケートに対する回答から、特に支援が必要と思われる世帯へ、訪問による支援も含め、重点的に働きかけを行っていく。回答のなかった世帯についても、実態把握に努め、必要な支援を積極的に行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3786	児童扶養手当等の支給事業	2,867,040	64,336	2,931,376	現状維持	親子支援課	A
3787	児童育成手当の支給事業	1,772,305	35,976	1,808,281	現状維持	親子支援課	A
3788	ひとり親家庭等医療費助成事業	215,631	32,736	248,367	現状維持	親子支援課	A
3789	ひとり親家庭総合支援事業	59,407	39,566	98,973	現状維持	親子支援課	A
3809	養育困難改善事業	25,491	174,824	200,315	現状維持	こ・こども家庭支援課	A
4075	就学援助庶務事務	9,800	1,313	11,113	現状維持	学務課	B
4076	育英資金事業	635,271	36,237	671,508	改善・変更	学務課	B
4078	小学校要保護・準要保護児童就学援助事業	578,629	15,361	593,990	現状維持	学務課	A
4079	小学校特別支援学級児童就学奨励事業	3,835	5,689	9,524	現状維持	学務課	B
4080	小学校罹災児童学用品用経費援助事業	0	88	88	現状維持	学務課	B
4081	中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	456,304	15,273	471,577	現状維持	学務課	A
4082	中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	4,715	5,689	10,404	現状維持	学務課	B
4083	中学校罹災生徒学用品用経費援助事業	0	88	88	現状維持	学務課	B
22878	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給事務【投資】	7,029	4,464	11,493	休止・終了	親子支援課	A
22880	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給事務【経常】	411,233	24,072	435,305	休止・終了	親子支援課	A
22895	子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の支給事務【投資】	9,906	88	9,994	休止・終了	親子支援課	A
22897	子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の支給事務【経常】	370,533	24,072	394,605	休止・終了	親子支援課	A
合計 17 事業		7,427,129	479,872	7,907,001			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施策名	3.1	文化・芸術活動の充実と郷土の歴史継承の支援
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民のだれもが文化・芸術に親しむことができるよう、文化・芸術活動の充実及び環境整備を図る。 ■ 文化資源の調査・活用に努め、郷土の歴史・文化継承を支援する。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会文化部会を開催し、コロナ禍における文化芸術活動に関する助言を受けた。 ■ 文化・読書・スポーツに関するアンケート(小学5年生、中学1年生)では、コロナ禍により過去1年間で文化芸術の作品に触れた子どもたちの割合が前回調査と比較して約3割減少した。 ■ 文化庁委託事業である地域文化倶楽部を創設し、事業を実施している。 ■ 文化遺産調査により、約3千点をこえる貴重な資料の寄附を受け、足立区にゆかりのある歴史、美術、生活文化資料を対象に調査・研究を実施している。貴重な文化遺産を身近に感じてもらうため漫画「ビビビ美アダチ」をSNS等で展開している。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民の活発な文化・芸術活動を促進するためには、区内の文化的な魅力を効果的に情報発信することが必要である。デジタルコンテンツを活用した以下の文化、芸術の公開・配信が必要である(芸大連携事業デジタル配信、区展のデジタル展示、郷土芸能のデジタル撮影、文化財デジタルマップ)。 ■ コロナ禍により文化芸術活動が停滞し、各団体の高齢化や会員数の減少が進んでいることから、文化芸術活動や伝統文化の継承・活性化の支援が必要である。 ■ 文部科学省の調査研究で、小学生の頃の文化的体験などが多ければ多いほど自尊感情や外向性の向上など、子どもたちの成長に良い影響を与えるとの報告されていることから、引き続き体験機会の提供を進めていくことが必要がある。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化芸術推進計画に基づき、文化芸術分野だけでなく、他計画との連携事業や情報発信を行い、区民の生活の質の向上に寄与していく。 ■ 人と人、人と場、人と情報がゆるやかにつながる文化芸術の協創プラットフォームを拡充する。 ■ 文化芸術をどこにいても楽しんでもらえるよう、デジタルやオンラインを活用し、文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合を増やしていく。 ■ 文化遺産調査事業により新たに発見された「地域に伝来する貴重な美術資料」の散逸や滅失を防ぐための収蔵体制を整えるとともに、郷土博物館に美術館の要素を加え、収集した美術資料を企画展等に活用することで来館者数を増やしていく。
担当課名	生・地域文化課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5985	E-mail chiiki@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取り組み	<p>国の文化芸術推進基本計画では、「文化芸術の推進のためには、行政機関、文化芸術団体、文化施設、企業等の民間事業者等の関係者相互の連携及び協働が重要である」とされている。区内においても、文化施設や文化芸術にかかわる専門的な人材、民間事業者、教育機関など様々な担い手がいる。それらの主体を結びつけることで、相乗効果が生まれ、文化芸術の活性化を図って行く。なお、主な協働、協創主体としては、庁内はシティプロモーション課、報道広報課、生涯学習支援課、庁外は、郷土博物館協働グループ「あだち拓本研究会」文化団体、文化団体連合会及び郷土芸能保存会がある。</p>	
SDGsが目指す目標(ターゲット)との関連及び評価	<p>4「質の高い教育をみんなに」について、令和2年度に策定した足立区文化芸術推進計画では、計画の目指す将来の姿において、「年齢や性別、障がいの有無に関わらず、区民のだれもが文化芸術を身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている」と設定していることから関連が深いものと思われる。</p> <p>11「住み続けられるまちづくりを」について、国の文化芸術推進基本法には、「文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つもの」とされていることから、各事業の推進がまちづくりには外せない関連深いものである。</p> <p>各事業の実施により区民が気軽に文化芸術を楽しめる環境の整備が進んでいることから、SDGsの推進に大きく貢献していると評価する。</p>	
備考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合										
	定義等	3分野に関するアンケート調査（区民向け調査）において文化芸術関連事業への参加や活動を行った区民の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		20		-			
	実績値	-	15.7		-		22.4				R6	30
達成率	0%	0%	0%	52%	0%	0%	112%	75%			-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】文化・読書・スポーツ活動協創推進事業の回数（分野間連携事業）										
	定義等	読書・スポーツ分野と連携した協創推進事業の年間の総実施回数										
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		180		648		792			
	実績値	-	-		324		723				R6	3,360
達成率	0%	0%	0%	0%	180%	10%	112%	22%			-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】文化芸術交流会の開催回数										
	定義等	文化芸術交流会の年間開催数										
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		2		3		4			
	実績値	-	-		0		0				R6	6
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			-	
指標 (4)	指標名	【成果2】足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合										
	定義等	3分野に関するアンケート調査（区民向け調査）において足立区の文化財や伝統芸能に触れたことがある区民の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		50		-			
	実績値	-	40.8		-		37.2				R6	70
達成率	0%	0%	0%	58%	0%	0%	74%	53%			-	
指標 (5)	指標名	【活動2-1】文化資源を活用した企画展等の来館者数										
	定義等	郷土博物館における企画展の来館者数										
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		8,000		8,000		8,000			
	実績値	-	15,434		6,529		7,123				R6	22,000
達成率	0%	0%	0%	70%	82%	30%	89%	32%			-	
指標 (6)	指標名	【活動2-2】郷土芸能を保存・伝承する団体の活動を鑑賞した人数										
	定義等	郷土芸能鑑賞会・郷土芸能大会の鑑賞者数										
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		600		600		600			
	実績値	-	1,014		0		0				R6	1,200
達成率	0%	0%	0%	85%	0%	0%	0%	0%			-	

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				464,896	
人件費				203,939	
総事業費				668,835	
前年比(金額)				△ 412,426	

4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

1) 施策の達成状況とその原因の分析

令和３年度もコロナにより施設の休館や一部休止、事業の中止や利用制限など、文化芸術活動の影響を受けた１年であった。そのようななか、令和２年度から実施しているWebの活用などによる非対面での活動が定着し、成果をあげる事業もあった。各指標について、

【成果１】は、コロナ禍の対応として、Web等の非対面による活動が増加したことにより目標を達成することができた。

【活動1-1】は、令和３年度から実施施設をセンター等１５か所に拡充するとともに、対象分野を「読書×スポーツ」「読書×文化」「スポーツ×文化」に拡充し実施したことにより、実施回数を大幅に増やすことができ設定した目標値も達成した。

【活動1-2】は、文化芸術推進部会から指摘があった交流会を含めたプラットフォームの見直しに着手することとし、交流会は開催せずに、足立区が文化芸術事業の現状を把握し、その「強み」や「弱み」を確認するための事業の洗い出しを行ったため、目標を達成できなかった。

【成果２】は、展覧会や文化遺産調査漫画「ビビビ美アダチ」を通してPRを進めるとともに、文化財デジタルマップを整備するなど、Webを活用し文化財に触れる機会を創出したが、郷土芸能鑑賞会や郷土芸能大会及び伊興遺跡公園イベントの中止などの影響を受けたことで、目標を達成できなかった。

【活動2-1】は、文化遺産調査企画展「美と知性の宝庫足立」を文化遺産調査漫画「ビビビ美アダチ」を通してPRするなど、コロナ禍のなか多くの来場があった、イベントの中止や出張展示も実施出来なかったため、目標に届かなかった。

【活動2-2】は、郷土芸能鑑賞会（年４回、各回１～３団体出演）及び郷土芸能大会（年１回、郷土芸能保存会と共催し約２０団体が出演）共に中止となったため、目標を達成できなかった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果１】は、従来の実施方法に固執することなく、新しい生活様式に即した新規事業を企画・実施する。具体的には、誰もが知っている「劇団四季」の芸術鑑賞体験の機会の提供を、足立区立の全小学５年生約５，０００人を対象として実施する。

【活動1-1】は、引き続き各学習センター等での全区展開の安定化を図りつつ、魅力的なプログラム企画やSNSを活用した効果的な情報発信など、分野間連携の相乗効果を発揮し、各分野に親しむ人の増加に努めていく。

【活動1-2】は、中間検証に基づきR５～７年度の計画内容を見直し、文化芸術推進計画の新たな方向を示すとともに、計画の推進に向け、従来の実施方法に固執することなくコロナ禍及び新しい生活様式に即した新規事業等を企画・実施する。

【成果２】は、文化遺産調査漫画「ビビビ美アダチ」を一冊に製本して、子どもたちの目に触れやすい学校図書館も含めて頒布できるように検討を進める。現行の郷土芸能をデジタル撮影次世代に向けた保存継承の基本資料とする。また、解説を加えることで、郷土芸能に興味を持ってもらい、子どもも含め若い世代の参加を促す。

【活動2-1】は、区制９０周年に向け、文化遺産調査企画展「美と知性の宝庫足立」を実施する。新展開となる足立区の美術、歴史、民俗資料などを調査・公開することで、豊かな足立の歴史と美を国内外に周知して、足立区のイメージアップを図る。

【活動2-2】は、コロナ禍により各団体、個人の活動が止まっている状況のため、活動再開に向け各団体等との調整を図り発表の機会を提供する。開催にあたっては、より多くの方に参加していただくため、区のHPやSNS等を活用し効果的な周知・PRを行っていくとともに、コロナ感染拡大防止対策を徹底して安全を確保したうえで実施する。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施策名	3.2	生涯学習活動の充実と地域における学びの循環
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民のだれもが人生100年時代を心豊かに生きるために、生涯学習活動の機会を充実していきます。 ■ 地域における学びと活動の循環を生み出すために、区民の自主的な学習活動を支援します。 ■ 区民の読書習慣の定着を図るために、子どもとその周囲の大人に読書の楽しさや大切さを伝える活動を推進していきます。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯学習のきっかけづくりとして、各学習センターにおいて多種多様な事業を実施しています(令和3年度実績1,820事業)。 ■ 学習センター登録団体は、約380団体(スポーツ団体除く)あり、自主的な学習活動を継続的に行っています。 ■ 令和3年度に実施したアンケート調査の結果、「過去1か月間に本を読んだ」と回答した区民の割合は、16歳以上では52.9%、児童・生徒では71.1%でした。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 多くの区民がいくつになっても学びの楽しさを感じられるよう、今まで以上に身近な講座やイベント等を充実させ、区民に様々な参加機会を提供していく必要があります。 ■ 学習センター登録団体がさらに学びを深め、広げていくためには、日頃の活動の成果を区民や地域に還元するなど、学習活動のステップアップが必要です。 ■ 令和3年度に実施したアンケート調査の結果、保護者の読書習慣が子どもの読書活動に影響していることがわかりました。読書習慣の定着のためには、子どもとその周囲の大人に読書の楽しさや大切さを伝えることが必要です。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 意欲のある区民がいつでもどこでも学ぶことができるよう、ICTを活用した同時配信やオンデマンド(※)等も含め、生涯学習の機会を充実していきます。 ■ 学習センター登録団体が地域還元の意識を持って、講座やイベント等を自ら企画運営し、また、アウトリーチ型の活動を実施できるよう、学習センターと連携して登録団体の学習活動を支援していきます。 ■ より多くの区民が読書の楽しさに気づき、深められるように、乳幼児期からの読書習慣の定着に取り組めます。(※)動画等をあらかじめサーバに備え、区民からの要求に応じて、その情報をインターネットを通じて配信する形式のこと。
担当課名	生・生涯学習支援課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5468	E-mail sg-shien@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民の自主的な学習活動において、登録団体が地域とのつながりにより、学びの循環を生み出している。 ■ 生涯学習施設において、指定管理者制度を活用し、民間的な発想や創意工夫により管理運営を行っている。 ■ 指定管理者の公募・選定・評価において、学識委員のほか、区民委員で構成している。 ■ サークルフェア、ふれあい祭りにおいて、利用者等の実行委員会形式で運営している。 ■ 施設の管理運営において、利用者懇談会等で区民の意見交換や要望を取り入れている。 	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもや障がい者等にも配慮し、全ての区民が安心して施設利用ができるよう、計画的な保全計画、施設点検や修繕等の維持管理及び巡回警備等を行っている。 ■ 区民のだれもが人生100年時代を心豊かに生きるために、多種多様な生涯学習活動の機会を充実させ、区民の自主的な学習活動を支援している。 	
備考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合										
	定義等	区世論調査で「この1年間に講座や講演会、サークル活動等に参加した、または今後参加したい」と答えた区民の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-	-	-	12	13					
	実績値	-	-	-	-	4.3			R6	15		
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	36%	29%				
指標 (2)	指標名	各学習センター事業の数										
	定義等	各学習センターが行う講座・イベント等の開催件数										
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-	-	-	2,650	2,650					
	実績値	-	-	-	-	1,820			R6	2,650		
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	69%	69%				
指標 (3)	指標名	各学習センター登録団体等が区民や地域に学習機会を提供した数										
	定義等	各学習センターの登録団体等が自ら企画運営を行う講座、イベント、アウトリーチ型活動の開催件数										
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-	-	-	183	211					
	実績値	-	-	-	-	61			R6	267		
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	33%	23%				
指標 (4)	指標名	区政に関する世論調査で、「最近1か月に本を読んだ」と回答した区民の割合										
	定義等	同上										
	単位	冊	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-	-	-	59	59					
	実績値	-	-	-	-	45.9			R6	59		
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	78%	78%				
指標 (5)	指標名	「あだちはじめてえほん」事業のアンケートで、「子どもの読書と保護者の読書の関連を知っている」										
	定義等	(指標名続き)と回答した保護者の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	45	50	55	60	65						
	実績値	41.6	47.2	51.1	51.7			R6	75			
達成率	92%	55%	94%	63%	93%	68%	86%	69%				
指標 (6)	指標名											
	定義等											
	単位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値											
	実績値									R6		
達成率												

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				2,988,399	
人件費				424,264	
総事業費				3,412,663	
前年比(金額)				△ 15,094	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（1）新型コロナウイルス感染症拡大防止により、区民の自粛等により、講座や講演会、サークル活動などに参加した区民の割合が伸びず目標を大きく下回った。

指標（2）緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間に伴う各学習センターへの事業の自粛要請により、講座・イベント等の開催件数の目標値を大きく下回った。

指標（3）緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間に伴う各登録団体等への自粛要請や夜間利用時間の制限により、登録団体等の活動が縮小したことにより、学習提供機会が伸びず目標を大きく下回った。

指標（4）依然として多忙や子育て、加齢を理由として本を読まない人が多く、目標値を下回った。なお、令和3年度に実施したアンケート調査の結果、読書に充てる時間は「変わらない」と回答した区民が半数以上に上っており、新型コロナウイルス感染症が区民の読書活動に及ぼした影響は大きくはなかったと考えられる。

指標（5）「あだちはじめてえほん」事業における「子どもの読書と保護者の読書の関連性」のPRの効果により、年々数値が上がっている一方、他の事業における周知が十分に進んでいなかったことから、目標値を下回った。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

生涯学習センター及び地域学習センターについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う自粛要請等を行ったことから、センター事業数の減少や登録団体等の活動が大きく制限された。

引き続き、新型コロナウイルス対策本部の方針等に基づき感染対策を徹底のうえ、文化・読書・スポーツ連携事業を中心とした生涯学習活動の機会を充実させ、各学習センターと連携しながら施策目標を達成していく。

また、区民に元気や活力を感じてもらえるような区制90周年関連事業をきっかけに、利用者数の回復につなげると同時に、これまでの対面式の講座に加え、オンライン講座も充実させ、区民の自主的な学習活動を支援していく。

読書習慣の定着については、「足立区読書活動推進計画」の中間検証を契機に、本を読まない理由についての分析をさらに深め、区民が気軽に読書を楽しめる環境や機会の提供につなげていく。また、区制90周年事業として「DX」「こども」「地域愛」「つながり」をキーワードとした事業をテーマ性・連続性をもって実施し、図書館だけでなく多様な連携を活かした読書活動推進事業を展開していく。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	3	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
施策名	3.3	生涯スポーツ活動の充実と地域還元
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 運動・スポーツを身近に感じられる環境を整えることで、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが日常的に楽しめる運動・スポーツを推進します。 ■ 運動・スポーツを支える人材の育成に取組み、運動・スポーツを通じた共生社会の構築を目指します。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 区では、子どもの体力向上や、高齢者の健康づくり、「するスポーツ」「みるスポーツ」の充実など、運動・スポーツの機会創出に取組んできました。 ■ 令和元年度に行った調査では、日常的に(週1回以上)運動・スポーツを行っている区民の割合は全体の41.8%となっていますが、これは全国の同種の調査結果(53.6%)に比べ、低い数値となっています。 ■ 令和元年度に行った調査では、障がいのある区民の31.7%が現在、運動・スポーツに取り組んでいると回答しています。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 障がいの有無にかかわらず一人でも多くの方が取組めるよう、運動・スポーツへの関心や意欲を高め、寄り添った支援を行っていく必要があります。 ■ 新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化もあり、「みるスポーツ」などの集客イベントの実施は難しい状況にあり、新たなアプローチにより運動・スポーツを推進していく必要があります。 ■ 運動・スポーツの指導者やボランティアといった人材が不足しており、こうした人材の育成、活躍の場づくりを進めていく必要があります。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 運動・スポーツを気軽に楽しめる機会の提供や場の整備を通して、運動・スポーツを区民により身近に感じてもらう取組みを推進します。 ■ より多くの障がい者が体験を通して運動・スポーツに取り組めるよう、支援の輪を広げていくとともに、それを支える人材育成に取り組んでいきます。
担当課名	生・スポーツ振興課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5826	E-mail sports@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	当課各事業に関わりのある、福祉部、衛生部、みどりと公園推進室、教育委員会(教育指導部・学校)、生涯学習振興公社、体育協会等と、事業内容の検討をはじめとした協働体制を更に強化していく。また、民間企業主導による事業展開について、協創の視点から今後、拡大を推進していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.42030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。【関連する理由】日常的に楽しめる運動・スポーツを通じ、誰もが健康な身体を維持できるよう取組み、共生社会の構築を目指していく。</p> <p>【目標】17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】17.17様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連する理由】運動・スポーツに関する事業の実施について、様々な関係団体や、民間事業者、プレーヤー、サポーターとつながることで、幅広い運動・スポーツの機会を創出していく。</p>	
備考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	定期的にスポーツをする人の割合										
	定義等	世論調査で「日常的に運動・スポーツを行っている人」の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		57		59		62		62		-	
	実績値		54		56		59		56.3			R6
達成率		95%	87%	95%	90%	95%	95%	91%	91%			-
指標 (2)	指標名	週1回以上運動・スポーツをする区民の割合										
	定義等	世論調査で「週1回以上運動・スポーツをする」区民の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		43		45	
	実績値		-		-		-		44.3			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	103%	90%			-
指標 (3)	指標名	体育協会、スポーツ施設、総合型地域クラブの事業参加者数										
	定義等	各種教室、大会、イベントの参加者や選手派遣者数、総合型地域クラブの事業参加者数、その他地域事業参加者数										
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		419,000		420,000		421,000		421,000		421,000	
	実績値		415,372		366,723		121,484		144,483			R6
達成率		99%	99%	87%	87%	29%	29%	34%	34%			-
指標 (4)	指標名	自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合										
	定義等	世論調査で「自宅や職場及びその周辺」で運動・スポーツに取り組む区民の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		-		45	
	実績値		-		-		-		-			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			-
指標 (5)	指標名	「あだちスポーツコンシェルジュ」を通じて継続的な運動・スポーツの実施につながった障がい者の人数（累計）										
	定義等	「あだちスポーツコンシェルジュ」での相談の結果、運動・スポーツの実施へとつながった障がい者の人数										
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		40		69	
	実績値		-		-		-		20			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	50%	15%			-
指標 (6)	指標名	区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」の修了者数（累計）										
	定義等	区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を修了した受講者の累計の人数										
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		149		169	
	実績値		-		-		-		151			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	101%	72%			-

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				749,101	
人件費				102,929	
総事業費				852,030	
前年比(金額)				△ 109,932	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

「日常的に運動・スポーツをおこなっている」について、より頻度について詳細な把握をするために指標を見直し、令和4年度より指標2に変更する。

新型コロナウイルス蔓延前の平成30年度と比較すると、令和3年度の実績は上がっており、コロナ禍で外出の機会が減ったことや新しい生活様式に合わせた暮らし方の変化により、身近な場所で一人でもできる運動・スポーツに取り組む区民が増加したと推測される。

令和2年度から令和3年度の実績の減は、蔓延前の生活に徐々に戻ってきていることにより、運動・スポーツにかかる時間が少なくなってきていることによるものと推察される。

【指標2】

指標1からの変更である。週に1回以上運動・スポーツをする人の割合として、頻度を明確にした。

【指標3】

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、多くの大会、事業が中止となった。感染対策をとりながら実施できた数値となるが、参加者数は目標値にはまだまだ届いていない。

【指標4】

令和4年度の世論調査から調査項目となるため、今年度の実績数値は算出されていない。

【指標5】

新型コロナウイルス感染症の影響による相談件数の伸び悩みや相談者の外出控え、活動先として紹介できるスポーツ活動場所（講座・教室・団体）の不足により、目標値を下回る結果となった。

【指標6】

令和3年度22名の方が受講し、目標値を上回る結果となった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1・2】

コロナ禍で大会・集客イベントなどの運動・スポーツの楽しみ方ができなくなった一方で、より身近な場所で一人だけでもできる運動・スポーツをする区民が増加した。コロナ収束後、運動・スポーツに取り組み始めた区民が継続していけるよう、より身近で区民が取り組みやすい事業を実施していく。

令和4年度以降は、パークで筋トレといったスポーツ施設のような「場」だけに頼らない事業実施や、ウォーキングチャレンジといった参加者のペースで好きな時に参加ができるイベントなど、令和3年度に好評だった事業を軸に工夫をおこなっていく。

【指標3】

コロナ禍で、集客イベントや大会といった運動・スポーツ事業に参加する機会が減少したが、ウィズコロナを見据え、運動・スポーツに取り組み始めた区民がさらに自分のトレーニングの成果を試したい、新しい運動・スポーツに取り組んでみたいと思えるような事業を実施していく。

【指標4】

身近な場所で運動・スポーツに取り組んでもらう割合が上がることで、家族や地域の方への波及効果が期待される。無理なく生活の中で運動・スポーツに取り組むためには、スポーツを入口としない「ちょいスポ」の考え方を取り入れた事業に力を入れ、運動・スポーツを実施する区民の裾野を広げていく。

【指標5】

障がい福祉サービス事業所や特別支援学校など、障がい者が日常生活する場への訪問や出張相談の実施により、伸び悩みが生じているあだちスポーツコンシェルジュへの相談件数を拡充させていくとともに、スペシャルライフコートをはじめとした相談者の活動につながる運動・スポーツの場・機会を拡充していくことで、スポーツに親しむ障がい者の裾野拡大を図っていく。

【指標6】

障がい者スポーツ指導員の育成については、現行の取り組みを継続していくとともに、修了者が今後さらに意欲的に障がい者のスポーツ推進を支援していけるよう、活動実践の場の情報提供や研修会の実施など、資格取得後のフォローアップ体制も検討を進めていく。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施策名	4.1	人権尊重意識の啓発
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> 人権に関わる団体等と連携しながら人権尊重意識を普及啓発し、すべての人の人権が尊重され、偏見や差別のない社会を実現する。
現状		<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員や区内活動団体と講座を年3回共催し、それぞれの専門分野の視点を取り入れながら実施している。 区の人権推進指針「人権の推進をめざして」で重点課題としている16の人権問題(※)のうち、平成30年度足立区政モニターアンケートで「守られていないと感じる人権問題」として「障がい者」(68.1%)、「子ども」(63.9%)、「女性」(62.5%)、「インターネットによる人権侵害」(61.1%)の順に高い数値を示した課題の他、社会で啓発が強く求められる課題や国が定める各課題の啓発強化週間にあわせ、広報紙やホームページに啓発記事を掲載している。
課題		<ul style="list-style-type: none"> 共催団体の専門性を活かしながら、興味関心を引く内容を企画するため、関心度の高いテーマ選定や訴求力の高いチラシ作成など、連携した取組みが必要である。 人権問題に関わる情勢を的確に捉え、必要性が高い啓発テーマの選定が求められる。 講座や講演会の参加者に限らず、人権問題に日頃興味関心の低い区民も含め広く啓発するために、広報紙を活用したさらなる啓発が必要である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> 効果的な普及啓発イベント実施に向け、人権に関わる当事者団体等が発信する情報の収集に努め、積極的に意見交換を行っていく。 インターネット上の人権侵害やLGBTをはじめとした多様な性のあり方に関わる差別や偏見など人権課題を的確に捉え、庁内各課と連携しながら積極的に広報紙を活用し、広く区民の人権尊重への理解を促進していく。
担当課名	総務課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5497	E-mail soumu@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	人権擁護委員及び人権団体との意見交換やイベント共催など交流の機会を設け、人権に関わる情報の把握に努めるとともに、各主体の専門性を活かした啓発につなげる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】10人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。【関連する理由】人権尊重意識を普及啓発することは、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進するとともに差別の解消や機会均等の確保につながる。【評価】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座や講演会は実施できなかったが、広報紙を活用し、性の多様性や条例に基づく拉致問題等、啓発が強く求められるテーマを取り上げ、人権尊重意識の普及啓発につなげた。引き続き、社会で関心の高い人権課題を的確に捉え、啓発していく。</p>	
備考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】過去のアンケートで課題となっている4つの人権問題について偏見や差別がないと感じる区民の割合												
	定義等	世論調査で障がい者、子ども、女性、インターネット上での人権侵害について偏見や差別がないと回答した人の割合												
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値	
	目標値		-	-	-	-	-	-	36	36			R6	40
	実績値		-	-	-	-	-	-	30.4					-
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	84%	76%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】人権に関わる団体等と共催した講座回数												
	定義等	区が人権に関わる団体と共催した講座の回数												
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値	
	目標値		-	-	-	-	-	-	3	3			R6	4
	実績値		-	-	-	-	-	-	0					-
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】偏見や差別解消に向けた取組みを行っている庁内各課と連携した広報紙による啓発回数												
	定義等	区が広報紙に人権啓発記事を掲載した回数												
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値	
	目標値		-	-	-	-	-	-	7	7			R6	10
	実績値		-	-	-	-	-	-	6					-
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	86%	60%				-	
指標 (4)	指標名													
	定義等													
	単位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値	
	目標値												R6	
	実績値													
達成率														
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値	
	目標値												R6	
	実績値													
達成率														
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値	
	目標値												R6	
	実績値													
達成率														

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				3,193	
人件費				20,129	
総事業費				23,322	
前年比(金額)				534	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

成果指標1は、平成30年度足立区政モニターアンケートで「守られていないと感じる人権問題」と回答した割合が高かった上位4つの課題である「障がい者」「子ども」「女性」「インターネットによる人権侵害」を選定している。本アンケートでこれらの課題について、守られていると感じる区民の割合は36.1%であり、これを参考に目標値を設定したところ、約6%低い数値が示された。調査対象規模等が違うため、単純な比較はできないものの、新型コロナウイルス感染症の影響により啓発活動に制限があった他、近年の子どもへの虐待やインターネット上での誹謗中傷等が全国的に報道等で問題として取り上げられていることも要因として考えられる。

活動指標1-1は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、共催機関・団体と協議の上、中止した。そのため、目標値は達成できなかったが、12月の人権週間に合わせた人権パネル展示の実施の他、議員提案により令和3年7月に施行した「足立区拉致問題等啓発推進条例」に基づき、ポスター作成及び配布や駅頭での啓発キャンペーン等、拉致問題の啓発にも注力し、人権問題への理解促進につなげた。

活動指標1-2は、性の多様性や拉致問題の他、人権週間周知など人権に関わる啓発記事を掲載したが、目標値は達成できなかった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

令和2年度の全国の児童相談所で受けた児童虐待の相談件数は過去最高となっている。さらに、女性の配偶者等からの暴力等、人権を侵害する行為が後を絶たない。こうした状況を解消し、差別や偏見のない人権が尊重される社会を実現するためには、人権問題を知り、人権尊重意識が広く行き渡ることが重要であることから、講座や講演会等の学習機会の提供や、広報紙を活用した啓発等に力を入れていく。

また、引き続き人権に関わる団体の情報収集と共催実績のある団体との良好な関係構築に努め、開催回数の増加及び企画内容の充実を図っていく。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施策名	4.2	男女共同参画社会の推進
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> 性別にかかわらず、個性や能力を発揮し活躍できるよう、環境を整備していくことで、男女共同参画社会の実現を目指す。 DV防止のために広く意識啓発を行うことで、区民一人ひとりの知識と理解を深め、DVの未然防止あるいは早期発見につなげていく。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度にワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」）推進事業の認定制度について見直しを行い、認定企業数が前年度の57社から85社に拡大した。 DVの仕組みや現状を正しく理解するための講座やリーフレットの配布を通じて、啓発や情報提供を行っている。 区の審議会等における女性委員比率調査の結果、女性比率の低い審議会の所管には聞き取りを行い、他所管の取組みを伝えるなど、女性比率の向上を促している。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> WLB推進事業は、制度の内容やWLBの意義についての周知が十分に行きわたっていないため、さらなる啓発に向けた取組みが必要である。 DVには身体的暴力だけではなく、様々な種類の暴力があり、男女を問わずいかなる場合も暴力は絶対に許されないことについて、区民の認識や理解を深めていくことが必要である。 審議会等における女性比率は着実に上昇しているが、女性比率の向上に向けて改善が可能な審議会等については、所管へのさらなる働きかけが必要である。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> 各関係団体や他所管事業に参加している事業者に対する制度内容や取組み事例などの個別説明を通して、WLBの周知を図っていくと同時に、区民の意識が男女共同参画の推進に直結するよう、充実した内容の講座やイベントを企画していく。 DVの被害者にも加害者にもならないための未然防止や、DV被害者支援にあたって早期発見と正しい知識をもって適切に対応できるように、区民、職員を対象に様々な機会をとらえて広く啓発活動を行っていく。 今後も審議会における女性比率の目標達成に向けて、改善が可能な審議会の担当所管に対するヒアリングや審議会への女性委員の選出の働きかけ、要請などに引き続き取り組んでいき、育児中の女性も安心して審議会に参加できるよう託児環境の整備と周知を図ることで、女性が活躍できる社会を目指していく。
担当課名	多様性社会推進課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5222	E-mail danjo@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	各施策においてそれぞれが抱えている現状や課題を分析し、既存の庁内連携はもとより、先駆的な事業に取り組んでいる自治体、関係機関への調査を経て、有益な情報を積極的に発信していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】5ジェンダー平等を実現しよう【ターゲット】5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベル意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。5.6 国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、ならびにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。【関連する理由】行政評価を実施し、事業や施策の効果について評価・分析を行うことで、ジェンダー平等につながる業務改善を行っていく。【評価】具体的な施策目標を設定することで、事業や施策の実施効果を概ね図っていくことができた。	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「男女が対等な立場で意思表示や活動をすることができ、また責任も分かちあっている」と感じている区民の割合											
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における調査結果											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		35		35		40		40		40		
	実績値		31		29		31		34		R6		50
達成率		89%	62%	83%	58%	78%	62%	85%	68%			-	
指標 (2)	指標名	足立区各種審議会・委員会等への女性の参画率											
	定義等	女性委員の数／区附属機関等の委員総数											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		35		35		35		36		37		
	実績値		30		33		35		35		R6		40
達成率		86%	75%	94%	83%	100%	88%	97%	88%			-	
指標 (3)	指標名	足立区WLB認定企業の数											
	定義等	区が認定するWLB推進企業の数											
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		65		100		100		110		120		
	実績値		57		85		100		112		R6		140
達成率		88%	41%	85%	61%	100%	71%	102%	80%			-	
指標 (4)	指標名	身体的暴力以外のDV（精神的・経済的・社会的・性的）の認知度											
	定義等	「足立区政に関する世論調査」における調査結果											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		-		-		-		50		60		
	実績値		-		-		-		49		R6		75
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	98%	65%			-	
指標 (5)	指標名	区民向けDV防止講座開催回数											
	定義等	区が実施したDV防止講座の開催回数											
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		14		14		14		14		14		
	実績値		14		14		12		10		R6		14
達成率		100%	100%	100%	100%	86%	86%	71%	71%			-	
指標 (6)	指標名	DV防止のためのリーフレット配布部数											
	定義等	区がDV防止のために配布したリーフレット数											
	単位	部	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		3,000		3,000		3,000		6,000		6,000		
	実績値		5,690		5,230		4,860		5,410		R6		6,000
達成率		190%	95%	174%	87%	162%	81%	90%	90%			-	

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				34,242	
人件費				55,752	
総事業費				89,994	
前年比(金額)				10,438	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（1）ここ数年、30%前後を推移しており大きな変化が見られなかった。令和3年度においては、目標値には達していないが、前年度からは3%伸びている。これは、報道関係をはじめとする、さまざまな媒体でジェンダー平等について取り上げる機会が増えていることが、一因として考えられる。

指標（2）女性委員比率が増加した審議会等もあったが、推薦依頼団体に女性が少ないなどの理由から女性委員数が減少した審議会等もあり、全体としては、前年度と変化はなかった。

指標（3）制度の周知や定期的な制度の見直しが一定の効果を挙げている。

指標（4）指標の見直しを行い、新規目標を設定した。実績値から、何がDVに該当する行為なのか等、DVに関する基礎的な知識がまだ不足していると考えられる。

【参考】過去の講座参加者のアンケート結果による認知度

平成31年度：69%

令和2年度：78%

令和3年度から、新たに世論調査に設問を追加し、より広い層の区民の認知度を指標として測っていく。

指標（5）DV防止講座の必要性は依然として高い状況である一方、新型コロナウイルス感染防止対策により集客を伴う講座実施が困難な時期が続いたことにより、計画値を達成できなかった。

指標（6）リーフレットの配布は主に「デートDV」に関するものであり、中学生・高校生を対象に配布するため、毎年度一定数の配布を実施している。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標（1）令和3年度に実施した意識調査においても、依然として、家事・育児において男女間の格差が見られており、社会情勢の変化やニーズを踏まえつつ、性別役割分担意識を解消していくような講座の実施や、取組み事例の紹介などの情報発信を行い、区民一人ひとりの男女共同参画に関する意識を向上させていく。

指標（2）女性委員比率向上のために、推薦依頼団体に女性が少なく、改善が困難な審議会等と女性委員の選出について改善が見込まれる審議会等を選別していく。そのうえで、改善が見込まれる審議会等の所管に対しては、働きかけを強化していき、女性委員比率のさらなる向上を図る。

同時に審議内容等をふまえ、多様な意見が反映される審議会づくりを目指すよう、適正な女性委員比率に向けた取組みを行っていくよう周知を行っていく。

指標（3）制度の維持・推進のための費用対効果の向上に向け、改善策を検討していく。

指標（4）一人で悩みを抱えている人に届くよう、講座やSNS等を活用し、区民に向けた継続的なDV関連の啓発をしていくほか、実際に悩みを抱えている少しでも多くの方に女性向けの相談先一覧のSNS発信や民間施設へのチラシ設置等、あらゆる手法を研究していく。

指標（5）新型コロナウイルス感染防止の一環として在宅ワークが拡大したことに伴い、夫婦間の環境も変化し、これに起因するDVの発生もあることについては認識している。

DV防止対策やDV被害者支援については、講座実施にこだわらず、新たな事業展開も見据え、引き続き注力を図っていく。

指標（6）デートDVのリーフレットについては、区内の中学・高校性への配布を強化し、若年層の時期から「DVは人権を侵害する行動である」という知識を根付かせていく。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施策名	4.3	多文化共生社会の実現
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 年々増加する在住外国人が暮らしていくため必要な相談体制を充実させるとともに、日本人区民・外国人区民が地域の発展に向けて共に活躍する多文化共生社会を目指した環境を整備する。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 区内在住の外国人人口は年々増加しており、令和2年4月現在で3万4千人を超えた。 ■ 令和元年5月現在、外国籍の子どもたち1,615名が区立小・中学校で学んでおり、就学前の児童も教育・保育施設に1,110人が在園している。 ■ 区立小・中学校での国際理解教育等を通じて、異文化理解や交流を促進している。 ■ 日本語ボランティアの育成等を通じて日本語ボランティア教室を支え、外国人の日本語習得を支援している。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 外国人人口の増加に伴い、行政手続きや生活相談など、日々の生活に密着した相談が増えているため、相談体制の強化が必要である。 ■ 日本国籍でも外国にルーツを持つ子どもが増えており、文化的背景の異なる子どもたちが互いに認めあう環境の必要性や日本語学習支援を行う必要がある。 ■ 新型コロナウイルス感染症の影響で、国際理解教育や日本語ボランティア教室等を従来どおり実施できないため、新しい生活様式に配慮した対応を考えていく必要がある。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ やさしい日本語や多言語翻訳機を活用した相談対応や行政文書・通知書等の多言語対応、東京都及び区内各課からの情報提供の体制を充実し、区内在住外国人の生活を支援する。 ■ 外国にルーツを持ち文化的背景の異なる子どもたちが互いの違いを認め合えるよう、区立小・中学校からの国際理解教育講師派遣依頼に対して十分に対応できる体制を構築し、異文化や言葉の違いを伝える国際理解教育を推進する。 ■ 新しい生活様式を取り入れた日本語ボランティア活動を支援し、在住外国人の日本語学習等の充実を図る。 ■ 外国にルーツを持つ児童・生徒等の就学や進学を支えるために、日本語学習支援を実施する。
担当課名	地域のちから推進部 地域調整課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5177	E-mail tabunka@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	日本語教室のボランティア講師や国際理解教育の授業を実施するボランティアスタッフとの協働により、多文化共生推進活動を実施している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】各国内及び各国間の不平等を是正する</p> <p>【ターゲット】10.2すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する 10.3機会均等を確保し、成果の不平等を是正する</p> <p>【関連する理由】国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合いながら、共に生活し共に活躍する地域社会づくりを進めていくことは、すべての人々の能力強化および社会等への関わりを促し、機会均等の確保につながる。</p> <p>【評価】感染症対策を徹底した国際理解教育の実施や外国にルーツを持つ子どもを対象とした学習支援の実施など、感染症拡大の影響が続く中でも可能な限り事業の継続に努めた。</p>	
備考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度										
	定義等	国際理解教育を実施時、児童・生徒へアンケート調査を行い、「もっと知りたい・学びたい」と回答した者の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-	-	-	-	55					
	実績値	-	-	57	-	48			R6	65		
達成率	0%	0%	0%	88%	0%	0%	0%	74%			-	
指標 (2)	指標名	【活動1】小・中学校への国際理解教育講師派遣クラス数										
	定義等	区立小・中学校の学級総数のうち、国際理解教育講師を派遣したクラス数										
	単位	クラス	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	89	91	92	20	50						
	実績値	118	118	0	21			R6	110			
達成率	133%	107%	130%	107%	0%	0%	105%	19%			-	
指標 (3)	指標名	【成果2】国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる区民の割合										
	定義等	世論調査により、「暮らしやすい・どちらかといえば暮らしやすい」と回答した区民の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-	-	-	-	37					
	実績値	-	-	-	-	43			R6	37		
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	116%			-	
指標 (4)	指標名	【活動2-1】外国人生活相談対応件数										
	定義等	外国人相談員が外国人の生活相談に対応した件数										
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	2,590	2,595	2,599	2,636	2,673						
	実績値	2,627	2,380	2,499	2,228			R6	2,748			
達成率	101%	96%	92%	87%	96%	91%	85%	81%			-	
指標 (5)	指標名	【活動2-2】区民向けの行政文書・通知書の翻訳依頼に対して外国人相談員が対応できた割合										
	定義等	他部署からの外国人区民向け行政文書・通知書の翻訳依頼に対して外国人相談員が対応できた割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-	-	-	100						
	実績値	-	100	-	100			R6	100			
達成率	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%			-	
指標 (6)	指標名	【活動2-3】日本語ボランティア教室開催回数										
	定義等	区内日本語ボランティアグループが実施する日本語教室の開催回数										
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-	-	-	430						
	実績値	667	583	226	233			R6	580			
達成率	0%	115%	0%	101%	0%	39%	0%	40%			-	

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				22,383	
人件費				41,581	
総事業費				63,964	
前年比(金額)				11,994	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】新規指標であるため当該年度の目標値を設定していないが、令和6年度の目標値と比べると達成率が低くなっている。児童・生徒が興味を持てるメニューを揃えられていない可能性がある。

【指標2】感染症拡大の影響を受ける中、感染対策を徹底し講師を派遣した結果、コロナ禍以前の派遣数には遠く及ばないものの、目標は達成することができた。

【指標3】新規指標であるため当該年度の目標値を設定していないが、令和6年度の目標値と比べると達成率が高くなっている。区の想定よりも多文化共生の意識が根付いていると考えられる。

【指標4】コロナ禍の影響により予防接種関連の相談件数が大幅に増加したものの、全体的な相談対応件数は減少し、目標達成には至らなかった。

【指標5】新規指標であるため当該年度の目標値を設定していないが、他部署からの翻訳依頼に対しては全て対応ができたため、達成率は100%となった。

【指標6】新規指標であるため当該年度の目標値を設定していないが、令和6年度の目標値と比べると達成率が低くなっている。感染症拡大により年間を通じて活動できない教室が複数あり、解散した教室もあったことが影響したと考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】母国の音楽やダンスを紹介する講師派遣メニューに人気が集まる傾向があるが、児童・生徒へのアンケート結果を参考にメニューを充実させ、異文化への関心度の向上を図る。

【指標2】感染症対策を徹底した上で講師派遣を継続しつつ、感染症拡大期にはオンライン等による授業に切り替えるなど、派遣クラス数の増加を目指していく。

【指標3】令和6年度の目標値と比べ高い達成率となったものの、多文化共生社会の実現に向けては更なる施策の推進が必要であり、令和3年度に実施した外国人実態調査（※）の結果分析に基づき必要な施策を検討・実施し、共に生活し共に活躍する地域社会づくりを進めていく。

【指標4】外国人相談員による丁寧な生活相談を継続しつつ、外国人相談の多い所管に導入した通訳タブレットを活用するなど、多様なコミュニケーション手段により外国人相談の充実を図る。

【指標5】他部署からの翻訳依頼に引き続き対応するほか、区ホームページの自動翻訳対応言語数の増加や翻訳精度の向上により、外国人への正確な情報提供に努める。

【指標6】感染症拡大の影響やボランティア講師の高齢化に伴い教室の運営が思うように進まないが、ボランティア養成講座を通じて新たな講師を育成するなど、外国人への日本語学習機会の提供を支援していく。

※外国人実態調査

目的：外国人の実態や生活上の困りごとを把握し、その結果を踏まえた事業の構築を検討するために実施

期間：令和3年10月7日～令和3年11月1日

対象：20歳～59歳の区内在住外国人の中から、国籍別・在留資格別人口比率等を勘案して5,000名を抽出

方法：調査票（やさしい日本語と5ヶ国語）を対象者へ送付、郵送またはWebで回答

回収：1,456件（回収率29.12%）

国籍：47ヶ国の国籍の方から回答

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	6	【ひと】自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人
施策群名	4	多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
施策名	4.4	ユニバーサルデザインの推進
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ ユニバーサルデザインに関する普及啓発活動を通じて、より多くの人々が互いの個性や立場を理解しあうことにより、「思いやりのこころ」を根付かせ、「心づかい」ができる区民があふれるまちをめざします。 ■ だれもが円滑に移動できる施設整備や公共施設などのユニバーサルデザインの整備を進めることで、高齢者や障がい者など多様な人々への配慮がされた施設づくりを進めます。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進めており、毎年度、区民、事業者、専門家から、関連する各事業の評価を受けることで、PDCAマネジメントサイクルによる施策の改善に取り組んでいます。 ■ 「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合は34.4%にとどまっています。 ■ 「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」が決定され、東京2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、ユニバーサルデザインの認知度向上が求められています。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 区民や区職員、事業者など、区に関わるすべての人にユニバーサルデザインに関する理念を浸透させていく必要があります。 ■ 時間の経過とともに変化する社会や要求されるサービスに対応していくため、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりなど様々な施策が広く展開されていなければなりません。取組み状況は十分ではありません。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> ■ ユニバーサルデザインについて、より理解を深めるよう小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座、一般区民向けのユニバーサルデザイン講演会、ユニバーサルデザイン製品展などに加え、新たな普及啓発活動を検討し、それらを推進することで、すべての人が個人として尊重され、安心して、健やかに暮らすことができる地域社会の実現を目指します。 ■ 新設の道路や建物への対応に限らず、現状を改善するためのバリアフリー化や、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備を行います。
担当課名	都市建設課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5756	E-mail tosi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	ユニバーサルデザインに配慮した社会の構築のため、ユニバーサルデザインの理念を区民に啓発し、区民とともに心のユニバーサルデザインを推進していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】11 住み続けられるまちづくりを (ゴール) 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> <p>【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p> <p>【関連性】 エレベーターの設置、ピクトグラム表示など、ユニバーサルデザインの推進は、「女性、子ども、高齢者や障がい者を含め、人々に安全で容易に利用できる緑地や公共スペースの普遍的アクセスを提供する」ことにつながっている。</p> <p>【進捗状況】 ユニバーサルデザインの推進のため、バリアフリー地区別計画策定など各事業を着実に実施している。</p>	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい者等の多様な人々に配慮している」と思う区民の割合											
	定義等	世論調査で「日常生活の中で高齢者・障がい者等に配慮していると思う」と回答した区民の割合											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		38		41		45		46		48		
	実績値		36.6		34.4		33.3		36.8				R6
達成率		96%	73%	84%	69%	74%	67%	80%	74%				-
指標 (2)	指標名	小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座の実施延べ回数											
	定義等	ユニバーサルデザイン出張講座を実施した延べ校数											
	単位	校	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		-		20		30		40		
	実績値		-		9		23		33				R6
達成率		0%	0%	0%	15%	115%	38%	110%	55%				-
指標 (3)	指標名	一般区民向け講演会、UD製品展の参加者人数											
	定義等	講演会及びUD製品展実施後のアンケート提出数											
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		-		534		538		542		
	実績値		-		530		143		93				R6
達成率		0%	0%	0%	96%	27%	26%	17%	17%				-
指標 (4)	指標名	ユニバーサルデザイン推進計画「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」にある施設整備に関する施策の評価点の平均											
	定義等	推進計画「柱3 便利に生活できる『まちづくり』」のうち、施設整備に関する施策の評価点の平均値（※評価年度）											
	単位	点	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		-		4.1		4.1		4.2		
	実績値		-		4.1		3.9		4.3				R6
達成率		0%	0%	0%	98%	95%	93%	105%	102%				-
指標 (5)	指標名	平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長											
	定義等	バリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長											
	単位	m	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		-		1,800		2,350		2,900		
	実績値		-		916		1,610		2,430				R6
達成率		0%	0%	0%	23%	89%	40%	103%	61%				-
指標 (6)	指標名	バリアフリーまたはUDに配慮した公共施設の整備数（累計）											
	定義等	バリアフリーまたはUDに配慮した公共施設の整備数（累計）											
	単位	施設	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		-		20		30		40		
	実績値		-		10		20		30				R6
達成率		0%	0%	0%	17%	100%	33%	100%	50%				-

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				14,159	
人件費				19,254	
総事業費				33,413	
前年比(金額)				7,874	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)は、近年のユニバーサルデザインへの関心やニーズの高まりが評価に厳しく表れており、目標値には届いていないが、過去最高値の36.8%となった。

指標(2)は、コロナ禍で厳しい状況にあったが、令和3年度単年度で10校(26クラス)の授業を行い、目標値を上回る延べ33校で出張講座ができた。

指標(3)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、UD製品展は中止となった。また、講演会については、講演者と協議し、無観客のビデオ撮影を行い、職員向け研修として配信した。このことから、目標を下回る93人となった。

指標(4)は、着実に施設整備実施したことが評価され、目標値の4.1点を上回る4.3点となった。

指標(5)は、事業所管課において、おしべ通り道路改良工事が完了し、また梅島駅周辺及び新田二丁目の歩道改修工事を実施し、目標値に達することができた。

指標(6)は、令和3年度単年度で公共建築物10施設の整備が行われ、目標値である30施設(累計)で着実に進められている。

上記施策指標のほか、令和3年度は、バリアフリー地区別計画の3地区目として、花畑周辺地区のバリアフリー地区別計画を策定し、また4地区目として、総合スポーツセンター周辺地区の策定にも着手した。

さらに、令和3年度から施行した民間事業者に対する区独自のバリアフリー整備に対する補助事業を、江北地区周辺地区において実施した。

今後もユニバーサルデザイン及びバリアフリー施策を着実に推進していく必要がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

今回、指標(1)の「日常生活の中で高齢者・障がい者等に配慮している」と思う区民の割合が過去最高値とはなったが、目標値の46%とは大きな開きがある。

ユニバーサルデザインまちづくりの将来像である、「だれもが自分らしく暮らせるまち」の実現のため、バリアフリー地区別計画を順次策定していくとともに、今後とも新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなるよう、工夫と努力を行い、心づかいをキーワードにした心のユニバーサルデザイン、心のバリアフリーに対する理解の醸成にも力を入れていく。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.1	感染症対策の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期接種の推進や、結核に関する正しい知識の啓発を行い、結核のまん延を防止する。 ■ 区民が感染症対策を実践できるよう啓発し、感染症の発生を未然に防止することを目指す。 ■ 医師会や医療機関等との連携を強化し、感染症発生時の体制を整備することで拡大防止に努める。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和元年の足立区結核り患率は、全国(11.0%)、東京都(13.0%)と比較し、依然として高水準であり、特に70代以上の高齢者の新規患者が多く、全体の6割弱を占めている。 ■ 結核など感染症のまん延を最小限に抑えるため、予防接種の適切な展開を実施するとともに、高齢者や生活習慣病患者など、リスクの高い層に対する正しい知識の普及啓発等を行っている。 ■ 新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、手洗いなど、感染症予防策の実践に対する区民の意識は高いものの、インフルエンザ等の感染症は毎年流行を繰り返している。 ■ 医師会、医療機関との連携強化のため、医師会主催の感染症委員会での情報共有や、医療機関との感染症発生時対応訓練を実施している。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 結核発症のリスクが高い層への継続的なアプローチが必要である。 ■ BCG接種率を下げないよう、区民に対する正しい知識の普及啓発等が必要である。 ■ 流行を繰り返すインフルエンザ等の感染拡大防止のため、一層の飛沫・接触感染防止の実践について啓発を行う必要がある。 ■ 早期に感染拡大を抑え込むためには、行政と医師会及び医療機関とのさらなる連携強化を図ることが必要である。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 乳幼児健診等の機会を活用し、BCG接種による小児の重症結核の予防の大切さを周知していく。 ■ 広報媒体等を通じた啓発により、区民の帰宅時の手洗い実践率向上を図り、感染症発生低減につなげていく。 ■ 発生情報等を早期に共有し、感染症発生時の対応が円滑に進むよう、医師会主催の会議等で、医療機関への情報提供を行っていく。
担当課名	足立保健所感染症対策課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5372	E-mail kansensho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	感染症発生時の対応の円滑化を目指し、医師会及び医療機関との情報共有を積極的に行っていく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】3 すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。【関連する理由】感染症対策の充実がSDGsが目指す目標(ターゲット)の達成に直接寄与する施策であるため。【評価】新型コロナウイルス感染症流行下において感染症対策の重要性は一層増している。新型コロナウイルス感染症患者への適切な対応を行うため、医師会及び医療機関との情報共有に注力した。	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】結核り患率（人口10万対） ※ 低減目標										
	定義等	結核患者新規登録者数／当該年10月1日人口（外国人登録含む）×100,000（10万人あたりの割合） ※ 年度でなく暦年										
	単位	—	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		17.7		16.6		16.6		16.1		15.6	
	実績値		13.9		15.6		9.5		12.5			R6
達成率		127%	107%	106%	96%	175%	157%	129%	119%			—
指標 (2)	指標名	【活動1】乳幼児のBCG定期予防接種率										
	定義等	当該年度の乳幼児のBCG定期予防接種実施者数／当該年度の乳幼児のBCG定期予防接種対象者数×100										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		97		98		99		99		99	
	実績値		99.8		97.7		103.3		92.7			R6
達成率		103%	100%	100%	98%	104%	103%	94%	93%			—
指標 (3)	指標名	【成果2】最流行期（2月）のインフルエンザ定点報告数 ※ 低減目標										
	定義等	インフルエンザ定点医療機関からのインフルエンザ報告数／インフルエンザ定点医療機関										
	単位	—	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		—		—		—		30		30	
	実績値		—		—		—		0			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			—
指標 (4)	指標名	【活動2】帰宅時に手洗いを実施している区民の割合										
	定義等	世論調査で「帰宅時に手洗いを実施している」と答えた区民の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		—		—		—		89.5		100	
	実績値		—		—		—		96.4			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	108%	96%			—
指標 (5)	指標名	【成果3】区内の医療機関からの感染症発生届の期日内での提出率										
	定義等	期限内に提出された発生届数／発生届出総数×100（%） ※ 新型コロナウイルス感染症を除く										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		—		—		—		90		100	
	実績値		—		—		—		80.8			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	90%	81%			—
指標 (6)	指標名	【活動3】医師会との感染症対策会議実施回数										
	定義等	会議開催数（実績）										
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		—		—		—		50		50	
	実績値		—		—		—		48			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	96%	著増			—

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				10,778,238	
人件費				381,835	
総事業費				11,160,073	
前年比（金額）				7,666,219	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1) 令和2年は新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えの影響によるものとみられるり患率の低下があったが、令和3年は有症状の結核の診断が増加しり患率が上昇した。これは呼吸器等の症状のある患者が受診できる環境が整備され医療が必要な患者が医療機関につながった結果発見される患者数が増加したものと考えられる。なお、令和3年実績値が令和6年目標値を達成している状況であるが、直近の状況は新型コロナウイルス感染症による特殊要因の影響を受けている一過性のもと考えられることから、目標値の上方修正は行わない。新型コロナウイルス感染症が流行する以前の令和元年においては、足立区は都全体(13.0)と比較して20%り患率の高い(15.6)結核患者の多い地域である。令和6年まで継続して目標値を達成できるよう着実に事業に取り組む。

指標(2) BCG接種率の低下については、新型コロナウイルス感染症流行による受診控えが影響したと考えられるほか、区が実施する健診の中止があり周知機会の減少等も影響したものと考えられる。

※ 対象者数は令和2年4月1時点の人数のため、転入者等を含めると接種率が100%を超えることがある。

指標(3) インフルエンザ定点報告が0になったことについては、感染症対策への意識が浸透し、患者が発生しなかったものと考えられる。

指標(4) 帰宅時に手洗いを実施している区民の割合は多く、感染症対策への意識の高さが伺える。

指標(5) 区内医療機関からの感染症発生届の期限内での提出率は目標値から離れている状況にあり、一部医療機関には提出期限についての認識がない状況が見受けられた。なお、本指標での新型コロナウイルス感染症の取り扱いについて、流行により通常は感染症の診療を行わない医療機関からも多くの発生届が提出される状況であることから、指標の連続性を重視するため除外することとしている。

指標(6) 医師会との感染症対策会議実施回数は、新型コロナウイルス感染症対応のため大幅に増加した。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1) 結核対策について、患者への受療支援、服薬指導及び接触者への健診フォローに引き続き注力していく。

指標(2) BCGに関しては、乳児健診時の周知および区内の全ての就学前教育施設（保育施設）の0～1歳児への勧奨チラシを配布し、接種率の向上を図る。

指標(3) 今後も継続して医療機関からの報告を注視し、流行時に対応できる体制の確保を維持する。

指標(4) 引き続き感染症対策について啓発活動を行い、区民の感染症対策への意識向上と感染症発生の抑制をめざす。

指標(5) 区内医療機関へ書類を一斉発送する際に発生届の期日内提出についての文書を同封し、注意喚起を行う。また、医師会の研修会や医療機関との実務者ネットワーク連絡会の機会に発生届の提出の徹底について説明を行い、期日内提出の意識醸成を図る。

指標(6) 医師会や医療機関との連携及び情報共有を引き続き推進し、大規模な感染拡大時においても迅速な患者支援ができる体制を維持する。医療機関との実務者ネットワーク連絡会を継続して開催し、実務者レベルでの顔の見える関係を構築し緊密な連携を図る。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.2	食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 食品や水、薬品等の安全確保を図るために、営業者及び関連施設への検査や立ち入り指導を実施する。 ■ 区内の土地・建物の利用や管理について、良好な生活環境を保全するために、ごみ屋敷、不法投棄、落書きを減らしていく。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 食品・水・薬品等の管理に係る監視指導を粘り強く実施した結果、検査適合率は上昇しており、平成29年度91.2%、平成30年度93.2%、令和元年度94.2%となっている。 ■ ごみ屋敷のみの直近3年の解決件数は年平均約27件超、不法投棄対策は「不法投棄110番」を開設し、処理個数はピーク時の平成24年に比べ半減した。 ■ 落書き対策は「落書き110番」を開設し、民有地の落書き消去を支援している
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談や監視指導内容の複雑多様化により、検査適合率100%を目指すためには、施設や検査項目の精査、衛生指導に基づき営業者の自主管理を適切に促す等、監視指導業務の効率化を図っていく必要がある。 ■ ごみ屋敷対策、不法投棄対策ともに、民有地の適正管理には所有者や居住者の理解が必要である。 ■ 落書き対策は落書きを「放置しない」ことが大切である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 営業者の自主管理に基づく衛生指導の徹底のほか、営業者が自らの営業における食品衛生上の危害要因を正しく認識し、HACCP(※)に沿った適切な衛生管理を行えるよう監視指導し、公衆衛生の向上に寄与していく。 ■ ごみ屋敷対策は対象者に寄り添いつつ、粘り強い指導を継続し解決を図る。不法投棄対策は民有地の不法投棄物撤去を支援し、きれいなまちの実現を図る。 ■ 落書き対策は落書きゼロを目指す。 <p>(※) 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。</p>
担当課名	足保・生活衛生課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5375	E-mail seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	生活衛生課の許認可施設に関する騒音等の苦情について、環境部生活環境保全課と協力して対応している。ごみ屋敷対策、不法投棄対策、落書き対策については、ビューティフル・ウインドウズ運動との一環として地域のちから推進部・絆づくり担当部・福祉部・衛生部・都市建設部等の各所管と連携し庁内協働を進めている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	【目標】6 安全な水とトイレを世界中に/11住み続けられるまちづくりを【ターゲット】6.b水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する/11.6大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす【関連する理由】食品や水等、区民生活に係る衛生の確保により公衆衛生の向上を目指しているため/ごみ屋敷や不法投棄など廃棄物の適切な管理を行うことにより、都市や生活環境の保全を図り、住み続けられる美しいまちの実現を目指しているため。【評価】R3年度の検査適合率は95.7%、関係施設の監視数は7,048件であった。事業者による衛生管理の向上を目指し、効果的な監視指導を実施する。/ごみ屋敷対策は、令和3年度樹木等を含むごみ屋敷相談81件、解決81件と同数で継続案件の解決にも取り組んだ。また、不法投棄対策は通報件数が令和2年度比142件(9.8%)増加、処理個数が令和2年度比1,337個(15.7%)減となり、早期発見・早期撤去に取り組んだ。	
備考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】食品・水・薬品及び関連施設等の検査適合率											
	定義等	食品収去検査適合率、環境衛生関係理化学的検査等検査適合率、シアン廃水検査適合率の平均											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		95		96		97		98		98		
	実績値		93.2		94.2		96.2		95.7			R6	100
達成率		98%	93%	98%	94%	99%	96%	98%	96%			-	
指標 (2)	指標名	【活動1】食品・水・薬品及び関連施設等の監視指導数											
	定義等	食品関係営業施設、環境衛生関係施設、メッキ工場の監視数の合計											
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		-		-		-		8,818		8,018		
	実績値		-		-		-		7,048			R6	8,519
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	80%	83%			-	
指標 (3)	指標名	【成果2】ごみがなく地域がきれいになったと感じる											
	定義等	世論調査による											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		-		-		-		50		50		
	実績値		-		-		-		58			R6	50
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	116%	116%			-	
指標 (4)	指標名	【活動2-1】ごみ屋敷の解決率											
	定義等	ごみ屋敷解決件数の累計÷ごみ屋敷受付件数の累計（ごみ屋敷のみの数値）											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		80		80		80		80		80		
	実績値		73.6		79.8		82.8		84.1			R6	80
達成率		92%	92%	100%	100%	104%	104%	105%	105%			-	
指標 (5)	指標名	【活動2-2】不法投棄処理個数											
	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】											
	単位	個	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		9,246		9,476		8,960		8,066		6,797		
	実績値		9,975		9,432		8,491		7,154			R6	7,298
達成率		93%	73%	100%	77%	106%	86%	113%	102%			-	
指標 (6)	指標名	【活動2-3】落書き消去率											
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		50		92		98		100		100		
	実績値		43.8		92		98.1		98.5			R6	100
達成率		88%	44%	100%	92%	100%	98%	99%	99%			-	

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				78,644	
人件費				557,356	
総事業費				636,000	
前年比(金額)				12,239	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】一部の小規模施設において衛生管理が不十分であったことから、目標に達しなかった。食品検体においては野菜や器具類の洗浄及び消毒が不十分であったこと、浴槽水検体においては配管の洗浄及び消毒が不十分であったことにより、検査不適合の結果となった。

【指標2】新型コロナウイルス感染症関係業務への職員従事、感染リスクの高い者が利用する施設への立ち入り中止により、監視数が大幅に減少したため、目標に達しなかった。

【指標3】第50回足立区政に関する世論調査において、ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合で肯定的評価（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が58%と高い評価となった。これは、「美しいまち」は「安全なまち」の実現を目指し、日頃からビューティフル・ウィンドウズ運動の啓発活動や関連の各事業の取り組みが寄与していると考えられる。

【指標4】令和3年度単年では年間でごみ屋敷のみの相談は30件、解決29件（令和3年度以前から対応継続分含む）であり、累計相談受付数297件に対し、解決数250件となった。ごみ屋敷対策は、根本解決と再発防止という観点から職員の粘り強い取り組みと様々な課題解決に関わる庁内各課、関係機関と連携をして取り組み、早期解決が必要な美観上課題のある案件は24件のうち8件解決した。

【指標5】東京2020大会開催に併せて、通報強化キャンペーン等の啓発活動を行ったことにより、処理個数が7,154個と前年度比1,337個（15.7%）減となり目標を上回った。不法投棄対策は東京2020大会開催に併せて積極的にキャンペーンを展開したことにより、通報件数が1,584件と前年度比142件（9.8%）増加し、区内美化と東京2020大会の機運醸成に大きく貢献したと考える。

【指標6】落書き対策は、東京2020大会開催や年末年始に合わせ一斉点検を行ったことにより、令和3年度落書き通報等受付数264件、落書き消去数257件となった。落書き発見から即時消去に向けた対応をすることで、区内美化と東京2020大会の機運醸成に大きく貢献したと考える。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】

検査の結果が不適であった施設に対し、施設監視による原因究明と改善策の検討、事業者による自主的な衛生管理の指導を徹底する。年度内の再検査により改善状況の確認を行うことで、区民の安全を確保していく。

【指標2】

新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら関係施設への立ち入りを行うとともに、事業者の自主的な衛生管理の向上を重視した効果的な監視指導を実施する。

【指標3・4・5・6】

日頃からビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、事業展開する中で「美しいまち」の実現のため、以下の取り組みをする。

【ごみ屋敷対策】

毎年美観上問題のある案件を重点的に取り組み、解決を図る。解決が難航している案件は原因者の生活再建に重点を置き、関係機関との連携を一層深め、医療・介護など適切なサービスに繋げながら粘り強く取り組む。

【不法投棄対策】

SNS等を活用した情報発信による周知と、幅広い世代に魅力的なノベルティグッズの配布等により、通報協力員からの通報件数の増加を図る。不法投棄・落書き通報アプリ等を導入し、通報の効率化を図りつつ、若年層が通報しやすい環境を整える。

【落書き対策】

東京2020大会レガシーとして落書きの消去支援を継続し、年2回（夏季及び年末年始）落書き点検を行い、発見した落書きをすべて消去する。SNS等情報発信を行い、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発について検討、展開し、「落書きゼロ」にする。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.3	消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防ぎ、区民の暮らしを守る
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> 消費者が安心して日常生活を送れるよう、様々な世代に向けた啓発活動の充実を図り、消費者センターの存在を広く周知し、消費者被害の減少及び消費生活の向上を目指す。 くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)の育成を行い、地域の中での活躍を通じて、消費生活に関する知識を持つ自立した消費者を増やす。 特殊詐欺被害の減少を目指し、被害防止の取組みを一層強化する。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談件数は近年増加傾向にあり、特に全世代でインターネットやスマートフォン等が普及したことにより、関連する相談が増加している。 消費者講座や出前講座の実施、SNSや広報等での情報発信、くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)による啓発活動を支援するなど、消費生活情報の提供や知識向上に取り組んでいる。 特殊詐欺の被害件数は増加傾向にあり、区内における令和元年度の被害総額は約3億円に上がっている。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> 多様化・複雑化する消費者問題を解決するためには、一人で悩まず気軽に消費者センターへ相談することは重要であり、被害にあわないための情報周知を行うとともに、相談へと導くための周知が必要である。 くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)の地域での身近な啓発活動を広げるためには、活動するための支援を拡充し、活動しやすい環境を整える必要がある。 特殊詐欺被害の発生を防ぐためには、特に被害にあいやすい高齢世帯を中心に、注意喚起だけでなく、より一層踏み込んだ対策が必要である。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> 消費者問題の被害者・加害者にならないための情報を、SNSや広報等で様々な世代に向けて発信していく。 くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)の啓発活動促進を図るため、スキルアップ研修や養成講座等を行い、育成及び増員に努める。 特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を図るため、抑止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や携帯電話抑止装置の設置促進を進めていく。
担当課名	産業政策課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5385	E-mail sho-cen@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	<p>【協働・協創】</p> <p>消費者団体・消費者グループへの活動支援。くらしのおたすけ隊(消費生活啓発員)への活動支援。特殊詐欺対策において警察と連携。</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】12つくる責任つかう責任</p> <p>【ターゲット】12.8 2030年までに、あらゆる場所の人々が持続可能な開発および自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。</p> <p>【関連する理由】情報発信や啓発などを実施することは、消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止、安心・安全な生活を区民自ら行うことに繋がる。</p> <p>【評価】新型コロナウイルス感染症に関連した情報発信は、的確・迅速に行う必要がある。定期的に消費者センターと危機管理課で感染症関連も含めた消費者被害相談や特殊詐欺被害状況の情報共有を行い、速やかな情報発信に努めた。</p>	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	消費生活相談解決率											
	定義等	消費者センターで受ける消費生活相談において、何らかの解決に導いた件数の占める割合											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		98		98		98		98		98		
	実績値		98.4		98		97.8		97.8			R6	98
達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			-	
指標 (2)	指標名	消費生活に係わる情報発信回数											
	定義等	消費者被害の減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数											
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		-		-		-		50		50		
	実績値		-		35		56		46			R6	50
達成率		0%	0%	0%	70%	0%	112%	92%	92%			-	
指標 (3)	指標名	暮らしのおたすけ隊（消費生活啓発員）が啓発活動を行った対象人数											
	定義等	暮らしのおたすけ隊が地域において啓発した回数											
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		-		-		-		1,000		1,500		
	実績値		-		-		-		905			R6	2,000
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	91%	45%			-	
指標 (4)	指標名	区内における特殊詐欺の被害件数											
	定義等	警視庁が公表する特殊詐欺の被害件数											
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		131		108		122		95		90		
	実績値		108		145		99		93			R6	100
達成率		121%	93%	74%	69%	123%	101%	102%	108%			-	
指標 (5)	指標名	自動通話録音機の貸与合計（累計）											
	定義等	自動通話録音機を貸与した台数の累計											
	単位	台	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		-		-		-		-		10,399		
	実績値		2,098		4,500		6,755		8,399			R6	14,500
達成率		0%	14%	0%	31%	0%	47%	0%	58%			-	
指標 (6)	指標名	特殊詐欺防止に係わる情報発信回数											
	定義等	特殊詐欺被害減少のため、広報やSNS等で区民に情報を発信する回数											
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値		-		-		-		-		60		
	実績値		-		33		63		57			R6	60
達成率		0%	0%	0%	55%	0%	105%	0%	95%			-	

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				4,214	
人件費				66,440	
総事業費				70,654	
前年比(金額)				△ 8,623	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標(1)】新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、インターネットの普及や在宅時間の増加などで、関連した相談が増加している。昨年度は5,386件の相談が消費者センターに寄せられた。消費生活相談解決率の実績値は概ね目標通りである。

【指標(2)】消費者被害の未然防止・拡大防止のため、消費者センター啓発紙の配布、町会・自治会等の回覧板や掲示板、SNS等を活用し広く情報発信を行った。また、令和4年4月に成年年齢が引き下げられることに伴い、1月から定期的に若者の消費者被害についての注意喚起をSNSで発信した。感染拡大で集客事業ができなかった前年度より情報発信回数は減となったが、講座等の参加者に直接注意喚起を行った。今後もさまざまな方法を活用し継続して発信していく。

【指標(3)】地域で消費者啓発を行うくらしのおたすけ隊（消費生活啓発員）の活動は、コロナ禍での外出制限もあり、活動できなかったとの報告も多かったが、定期的に啓発紙などで情報発信や、向上講座でスキルアップの機会を提供するなど、いつでも活動を開始できるよう支援を行った。また、ハイブリット方式での養成・向上講座を開催したことで、新たに5名がくらしのおたすけ隊に登録した。

【指標(4)】携帯電話抑止装置の設置、自動通話録音機の貸与、特殊詐欺の本物の予兆電話（アポ電）が聞ける「アポ電体験ダイヤル」等の継続的な取組みにより、概ね目標を達成できた。

【指標(5)】新型コロナの感染拡大防止対策に伴い、啓発活動が制限された中で、代替として、チラシの配架等の庁内連携を図った。

【指標(6)】「アポ電体験ダイヤル」を毎週水曜日に更新し、その都度SNS等で広報を行うなど、非接触・非対面による情報発信ができています。また、消費者センターに寄せられる相談への注意喚起なども広報やSNS等を活用して行い、特殊詐欺被害にあわないための周知啓発を、連携しながら迅速に情報発信を行っていく。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

消費者被害や特殊詐欺被害にあわずに区民が安心して日常生活を送るためには、区民を取り巻く社会情勢の変化などに合わせ、様々な情報の提供や支援を継続していく必要がある。新型コロナウイルス感染症の蔓延継続は、インターネットや在宅に関する消費者トラブル、給付金やワクチン接種に関する詐欺など、新たな消費者被害や特殊詐欺被害発生に繋がっている。

消費者センターでは、加害者・被害者にならないための知識を周知することが大事な役割であり、啓発物や講座等、世代に合わせた情報伝達手段を活用・工夫し発信していく。成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、今後社会経験の乏しい若者をターゲットとした消費者被害がさらに増加すると思われるため、高校・大学などで消費者教室を実施し、若者に向けた消費者被害の未然防止・拡大防止に力を入れ取り組んでいく。また、コロナ禍においてもくらしのおたすけ隊が啓発活動できるよう、啓発方法のアドバイスや活動の場の提供など、更なる活動支援を行っていく。

危機管理課では、◎体感治安のさらなる向上 ◎刑法犯認知件数2,999件以下の達成 ◎ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率50.0%以上の達成を目標に、自転車盗難や特殊詐欺の対策を継続するとともに、地域団体や区内警察署と協力し、刑法犯認知件数の約1割を占める「万引き」の防止など「足立区総ぐるみ」で取り組んでいく。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.4	ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 「美しいまち」は「安全なまち」を合言葉に、区民、警察、区が一体となって「足立区総ぐるみ」で防犯・美化の施策を実践しながら、区のボトルネック的課題のひとつである「治安」をさらに改善するとともに、取組み内容を情報発信することで、区民の体感治安の向上を図る。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和元年の刑法犯認知件数が戦後最少となる4,764件を記録し、同年の世論調査では、居住地域の治安が「良い」「どちらかといえば良い」の回答割合が聴取を開始した平成23年以降最高となる58.3%を達成した。 ■ 自転車盗難や特殊詐欺被害の防止を啓発するため、駅頭キャンペーンや区民まつり、しょうぶまつりなどのイベント会場や商業施設において、区民、警察、区の協働による啓発活動を継続的に実施している。 ■ 不法投棄はピーク時の平成24年に比べて半減、落書き対策は民有地の落書き消去の支援も実施している。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 刑法犯認知件数が平成13年ピーク時の16,843件から3分の1以下に減少したことと比べ、体感治安が良いと感じる区民の割合は、平成23年の39%から19ポイントの増にとどまっており、区外からの区に対する治安イメージも必ずしも改善されたとは言えない状態である。 ■ 刑法犯認知件数の約3割を占める自転車盗難対策と約1割を占める万引き対策、特殊詐欺被害を防止するための対策を継続的に推進するとともに、犯罪種別に応じた対策を検討する必要がある。 ■ 不法投棄や落書き対策は、早期発見・早期処理と再発防止が重要であり、不法投棄通報協力員や協力企業との連携を強化する必要がある。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 青パト車両による防犯パトロールや「ながら見守り」(※)、路面シート等の「見せる防犯」を意識した視覚効果が高い施策を継続することによって、犯罪抑止効果と体感治安の向上を図るとともに、区内の治安改善状況を正しく伝えるため、広報媒体やAメール、SNS等を活用した情報発信を強化する。 ■ コロナ禍を転機に「新しい生活様式」を踏まえた、既存の啓発活動を見直し、参加人数の制限や「3密」になりやすいイベントの開会式・閉会式の省略など新たな啓発方法を検討する。 ■ 不法投棄や落書きが頻発する地区のパトロール強化に取り組んでいく。 <p>(※)「ながら見守り」とは、ウォーキング、犬の散歩、自宅(屋外)の花の手入れ等、日常活動をしなが、不審な人物や車両がないかなど、まわりに目を向けることで、子どもや地域の安全を守ろうとする活動。</p>
担当課名	危機管理課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働。 警察、消防、町会・自治会等と連携し、地域の安全安心に取り組んでいる。</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】11住み続けられるまちづくりを 16平和と公平をすべての人に 17パートナーシップで目標を達成しよう【ターゲット】11.7 2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。 17.17 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。【関連する理由】刑法犯認知件数を減少させることや不法投棄や落書き対策等を警察等と協働して行うことは、区民が安全安心な暮らしを実感できるまちの実現とパートナーシップの推進に繋がる。【評価】令和3年の刑法犯認知件数は、3年連続で戦後最少を更新し、「治安が良いと感じる」割合も、62.7%と過去最高を更新した。</p>	
備考		

2 施策指標 ※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】体感治安が「良い」と感じる人の割合												
	定義等	世論調査												
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値	
	目標値		57		58		60		62		63			
	実績値		53.4		58.3		61.6		62.7				R6	65.6
達成率		94%	81%	101%	89%	103%	94%	101%	96%					-
指標 (2)	指標名	【活動1-1】区内刑法犯認知件数 ※ 低減目標												
	定義等	警視庁が公表する刑法犯認知件数（年度は年に読み替え）												
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値	
	目標値		6,200		5,200		4,700		3,650		2,999			
	実績値		5,230		4,764		3,693		3,212				R6	3,700
達成率		119%	71%	109%	78%	127%	100%	114%	115%					-
指標 (3)	指標名	【活動1-2】「ながら見守り」参加登録者数（累計）												
	定義等	「ながら見守り」へ参加登録した人の数（累計）												
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値	
	目標値		-		-		500		1,658		2,987			
	実績値		-		-		1,158		2,487				R6	2,500
達成率		0%	0%	0%	0%	232%	46%	150%	99%					-
指標 (4)	指標名	【活動1-3】防犯に関する情報発信件数（「メールけいしちょう」を除く）												
	定義等	広報紙、SNS等を活用した各種防犯活動の情報発信回数												
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値	
	目標値		-		-		-		-		77			
	実績値		-		-		65		67				R6	100
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	65%	0%	67%					-
指標 (5)	指標名	【活動1-4】不法投棄処理個数 * 低減目標 【施策5.2の再掲】												
	定義等	不法投棄を処理した個数 目標値＝前年度の処理個数の5%減 実績値＝一年間の処理個数【低減目標】												
	単位	個	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値	
	目標値		9,246		9,476		8,960		8,066		6,797			
	実績値		9,975		9,432		8,491		7,154				R6	7,298
達成率		93%	73%	100%	77%	106%	86%	113%	102%					-
指標 (6)	指標名	【活動1-5】落書き消去率 【施策5.2の再掲】												
	定義等	落書き消去件数の累計÷落書き受付件数の累計												
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値	
	目標値		50		92		98		100		100			
	実績値		43.8		92		98.1		98.5				R6	100
達成率		88%	44%	100%	92%	100%	98%	99%	99%					-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				1,580,523	
人件費				325,070	
総事業費				1,905,593	
前年比(金額)				139,987	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】 刑法犯認知件数の減少、街角防犯カメラの設置促進、青パトの効果的な運用、六町駅前安全安心ステーション「ろくまる」の開設等の様々な要因により、前年比1.1ポイント増加し、目標を達成するとともに、過去最高を達成した。

【指標2】 引き続きコロナ禍における社会活動・経済活動の縮小が影響した可能性は否めないが、「足立区総ぐるみ」で犯罪抑止対策に継続的に取り組んできた結果、目標を達成することができた。

【指標3】 令和2年9月から開始した、日常活動から気軽に始められる「ながら見守り」においても、コロナ禍ではあるものの、順調に登録者数を伸ばしている。

【指標4】 新型コロナの感染拡大防止対策に伴い、広報・SNS等を活用した非接触・非対面による情報発信を行っている。

【指標5】 東京2020大会開催に併せて、通報強化キャンペーン等の啓発活動を行ったことにより、処理個数が7,154個と前年度比1,337個（15.7%）減となり目標を上回った。不法投棄対策は東京2020大会開催に併せて積極的にキャンペーンを展開したことにより、通報件数が1,584件と前年度比142件（9.8%）増加し、区内美化と東京2020大会の機運醸成に大きく貢献したと考える。

【指標6】 落書き対策は、東京2020大会開催や年末年始に合わせ一斉点検を行ったことにより、令和3年度落書き通報等受付数264件、落書き消去数257件となった。落書き発見から即時消去に向けた対応をすることで、区内美化と東京2020大会の機運醸成に大きく貢献したと考える。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

危機管理課においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動の自粛や各種イベント・キャンペーン等が中止となったことに伴い、警察署が行うイベントに啓発物品を提供したり、チラシを置いてもらう等の庁内連携等の代替策を講じたりしたが、地域防犯活動や啓発活動に大きな影響が引き続き出ている。しかしながら、これまでの継続的な取組みにより、刑法犯認知件数は、3,212件（前年比-481件）を記録し、3年連続で戦後最少を更新し、面積比では23区中5番目、人口比では23区中8番目に少ない件数であった。また、令和2年度から開始した、日常活動から気軽に始められる「ながら見守り」においても、コロナ禍ではあるものの、順調に登録者数を伸ばしている。今後も、コロナ禍の影響を考慮しつつ、「見せる防犯」を意識した多種多様な取組みを継続して実施していく。

生活環境保全課においては、日頃からビューティフル・ウインドウズ運動の一環として事業展開する中で「美しいまち」の実現のため、不法投棄対策については、SNS等を活用した情報発信による周知と幅広い世代に魅力的なノベルティグッズの配布等により、通報協力員からの通報件数の増加を図る。不法投棄・落書き通報アプリ等を導入し、通報の効率化を図りつつ、若年層が通報しやすい環境を整える。落書き対策については、東京2020大会レガシーとして落書きの消去支援を継続し、年2回（夏季及び年末年始）落書き点検を行い、発見した落書きをすべて消去する。SNS等情報発信を行い、区民に通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去する。落書きをしない・させないための啓発について検討、展開し、「落書きゼロ」にする。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	5	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
施策名	5.5	反社会的団体等の排除
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域団体の活動を支援し、警察と連携して、反社会的団体等の排除を目指す。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象団体に、条例に基づく報告請求や行政処分を行っている。 ■ 暴力団事務所の撤退を目指し、警察と連携して事務所使用差止の申立てを行っている。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 反社会的団体の規制に関する条例の対象団体を強制的に排除する方策がなく、地域住民の不安を解消するには至っていない。 ■ 警察と連携して暴力団等反社会的団体の撤退を目指し、法的対処を行っているが、撤退には至っていない。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 反社会的団体の規制に関する条例の対象団体の排除に向けて、抗議行動や啓発活動に対する支援等、住民協議会の活動を支援するとともに、条例に基づく対応を継続していく。 ■ 警察と連携し、区内暴力団事務所の排除に取り組む。
担当課名	危機管理課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5838	E-mail kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	住民協議会及び他自治体、公安調査庁、警察と協働・連携し、「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散・撤退を目指して活動を行っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】16平和と公正をすべての人に【ターゲット】16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。【関連する理由】区民の安全で平穏な生活を確保するため、警察と連携し、区内の反社会的団体等を排除していくことは、すべての形態の暴力及び組織犯罪を根絶することにつながる。【評価】暴力団等反社会的団体の監視を地域団体、警察と連携し継続することにより、犯罪の防止、暴力団事務所使用差止仮処分の内容を順守することができた。引き続き反社会的団体の監視を継続するとともに、撤退に向け、警察と連携して対応していく。</p>	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数 ※ 低減目標											
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体が所有及び賃貸している施設の数											
	単位	施設	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値	2	2		2		2		2				
	実績値	3	3		3		3		3		R6	0	
達成率	67%	0%	67%	0%	67%	0%	67%	0%				-	
指標 (2)	指標名	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数											
	定義等	「足立区反社会的団体の規制に関する条例」の対象となる団体の解散撤退を求める住民協議会への支援回数											
	単位	回数	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値	-	-		-		15		17				
	実績値	-	-		-		16		16		R6	20	
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	107%	80%				-	
指標 (3)	指標名	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数											
	定義等	暴力団事務所撤退に向けた警察や暴追センター等関係機関との協議回数											
	単位	回数	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値	-	-		-		7		12				
	実績値	-	-		-		10		10		R6	18	
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	143%	56%				-	
指標 (4)	指標名												
	定義等												
	単位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値												
	実績値										R6		
達成率													
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値												
	実績値										R6		
達成率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値	
	目標値												
	実績値										R6		
達成率													

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				67,981	
人件費				22,755	
総事業費				90,736	
前年比(金額)				△ 78,401	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

区は、日常生活の平穏に対する脅威や不安を除去するため、団体規制法適用団体の解散・撤退を目指し、自主的に活動する住民協議会を支援している。また、区民の安全及び地域の平穏の確保を図るため反社会的団体に対し、条例に基づく報告請求や行政処分を行っている。さらに、25自治体で組織する連絡会の会長として、法務大臣要請等、団体の活動に関する規制強化や解散させるための活動を行っている。しかし、団体を解散させるための法制度がないため、未だ解散には至っていない。

暴力団事務所の撤退を目指し、警察や暴追センターと連携し、事務所使用差止めの申し立てを行っている。使用差止仮処分の内容は順守されているが、暴力団等反社会的団体の撤退には至っていない。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

団体規制法適用団体に対する、区民の脅威や不安感を解消するため、団体を解散させる法整備を行い適切な措置を講ずるよう継続して国に要求する。また、周辺住民との協働や、他自治体、公安調査庁、警察との連携で、団体が活動しづらい環境をつくる。

区内警察署及び暴追センター等関係機関と連携し、暴力団事務所の監視を行い、使用差止仮処分の決定内容を順守していく。これらの取り組みを継続して進めながら、警察や弁護士と連携し、区内暴力団事務所排除に向けた取り組みを進めていく。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施策名	6.1	地球温暖化対策の推進
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の啓発により、区民の環境意識を高める。 太陽光発電の導入支援により、気候変動をもたらす二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの利用を増やす。 環境性能の高い設備機器の導入により、区施設の省エネを推進する。 気温や降水量の変化による影響についての情報提供を拡充し、気候変動に備えた対策や行動を促し、被害の回避・軽減を図る。
現状		<ul style="list-style-type: none"> 節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合は、2011年の東日本大震災直後の約70%から年々低下し、ここ数年は50%前後で推移しており、特に若年層(20代・30代)で低くなっている。 オリジナルの教材や出前講座プログラムを提供し、小・中学校と連携して環境学習を実施している。 この5年間で省エネ家電や太陽光発電等に約2万件助成した効果もあり、区内の二酸化炭素排出量は約14%減、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの区内の導入量は約33%増となった。 区の施設における電気使用量は、照明のLED化などによって5年前に比べ、約14%減となっている。 近年の気象災害の中には、地球温暖化の影響で被害が甚大化したケースも少なくない。
課題		<ul style="list-style-type: none"> 生活様式や価値観が多様化する中、区民の地球温暖化が及ぼす影響に関する理解を深め、環境に配慮した行動につなげる必要がある。 小・中学校の環境学習をさらに発展させ、具体的な環境行動につながるような取組みが必要である。 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の買取価格の低下や10年の買取期間が満了する設備が出始めており、インセンティブの低下を踏まえた導入促進策が必要である。 区施設の省エネの推進と積極的な再生可能エネルギーの活用に努め、区民・事業者等を牽引していくことが求められている。 気候変動により極端な気象の増加が見込まれ、その影響を回避・軽減するための備えが必要である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> 日々の行動が将来の気候に影響を与えることをわかりやすく啓発し、意識や行動、ライフスタイルの変容につなげていく。 小・中学校との連携を高校・大学へ拡大するとともに、インフルエンサーの起用など、若年層に向けた新たな手法により、環境意識の向上と行動変容につなげていく。 区民ニーズや技術革新の動向を考慮し、二酸化炭素の排出削減に貢献する助成制度を継続する。 区施設の設備機器を省エネ性能の高いものに更新するとともに、太陽光発電の導入や電力調達の工夫により、再生可能エネルギーの活用を進めていく。 気候変動による影響のうち、特に区内の影響が大きいと考えられる暑さと水害、渇水対策の必要性を啓発するとともに、気候変動適応法に基づき、気候変動適応計画を策定し、被害や影響を回避、軽減する対策を講じていく。
担当課名	環境政策課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5935	E-mail kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>省エネルギー機器等購入費補助制度については、住宅課・地域調整課・産業政策課・地域包括ケア推進課・生活保護指導課と周知や案内の面で協働している。環境学習等の事業については、教育委員会やみどり推進課(令和4年度からはパークイノベーション推進課)と協働し実施している。</p> <p>区民や事業者等とは、太陽光発電システムの設置の促進に関する「そらとつながるお店(そらつな店)」の登録・紹介制度やエコ活動ネットワーク足立(EANA・イーナ)への登録による環境活動の推進で協創を進めていく。</p>	
SDGsが目指す目標(ターゲット)との関連及び評価	<p>【目標】7エネルギーをみんなにそしてクリーンに【ターゲット】7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>【関連する理由】太陽光発電の導入支援は、再生可能エネルギー割合の拡大につながる。</p> <p>【評価】令和3年度の太陽光発電システム設置費補助件数は、149件であった。FIT(固定価格買取制度)の価格低下が続く、太陽光発電システムの設置意欲を削ぐ状況が続く中、区内の再生可能エネルギーの導入量を増やしていくことができた。今後も補助を継続し、太陽光発電の導入支援を行っていく。</p>	
備考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合										
	定義等	世論調査で「環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている」と答えた区民の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		62		62		62.3		64.2		66.2	
	実績値		45.8		50.3		46.4		48.2			R6
達成率		74%	65%	81%	72%	74%	66%	75%	69%			-
指標 (2)	指標名	【活動1-1】地球温暖化に関する講座等の実施回数										
	定義等	環境部が実施する参加者募集型の講座及び地域や学校等への出前講座の実施回数										
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		-		190	
	実績値		-		222		114		147			R6
達成率		0%	0%	0%	85%	0%	44%	0%	57%			-
指標 (3)	指標名	【活動1-2】地球温暖化に関する広報紙やSNSの情報発信回数										
	定義等	地球温暖化対策の推進に関する情報発信回数（ホームページ、あだち広報、SNS、ポスター、チラシ等配布）										
	単位	回	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		120		240		240		240		280	
	実績値		230		294		248		241			R6
達成率		192%	63%	123%	81%	103%	68%	100%	66%			-
指標 (4)	指標名	【成果2】区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）										
	定義等	区内の再生可能エネルギーの導入容量（累計）										
	単位	kW	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		34,875		35,036		34,688		37,688		40,125	
	実績値		35,405		38,017		38,561		39,681			R6
達成率		102%	79%	109%	84%	111%	86%	105%	88%			-
指標 (5)	指標名	【活動2】区の助成により導入された年間の太陽光発電の導入量 【新規指標】										
	定義等	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき助成、設置された年間の太陽光発電設備の導入量										
	単位	kW	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		-		720	
	実績値		-		652		827		649			R6
達成率		0%	0%	0%	91%	0%	115%	0%	90%			-
指標 (6)	指標名	【成果3】区施設の年間電気使用量 【新規指標】 ※低減目標										
	定義等	区の施設における年間の電気使用量										
	単位	MWh	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		-		55,893	
	実績値		-		58,895		58,242		57,938			R6
達成率		0%	0%	0%	91%	0%	92%	0%	92%			-

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				160,157	
人件費				135,004	
総事業費				295,161	
前年比(金額)				△4,538	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】令和2年度と比べると、「省エネを心がけている」区民の割合は2ポイント増加したが、目標達成には至らなかった。令和3年度の世論調査の結果を年代別に見ると、50・60代は男性・女性ともに50%を超え、令和2年度と比べると特に男性の伸びが大きかった。また、令和2年度との比較で伸び率の割合が高かった層は、40代男性で13.6ポイント増加し48.9%、50代男性でも9.4ポイント増加し51.8%となっている。コロナ禍で在宅勤務が増えたことで、自宅で節電などを意識したことが一因と想定される。

【指標2】令和3年度も続いたコロナ禍の影響で、講座やイベントが開催できないものが多かったが、令和2年度と比べると増加した。あだち環境ゼミナールで、新たな試みとしてリモートでも参加できる講座内容にするなど、開催方法を工夫したことが結果につながった。

【指標3】温暖化対策の推進に関する情報発信は、あだち広報39件、区ホームページ50件、SNS135件、チラシ配布17件となった。講座やイベントの開催が少ない中で、課内広報担当者を中心に、令和3年度の目標を達成することができた。令和6年度の目標値に向け、引き続き節電や節水など省エネルギーを心がけるような情報発信していく。

【指標4】令和2年度から、1,120kWの増となった。足立区内の導入内容は、太陽光発電設備の60%が小規模な10kW未満の発電容量の機器を設置していることから、区・都・国などが行っている家庭部門の補助制度が多く活用されたことも、成果の一助となっている。また、区ではあだち広報やSNS、チラシやキャンペーンなどで、積極的に環境に関する情報発信を行ってきたため、着実に区民の意識変容・行動変容につながってきている。

【指標5】チラシ等で省エネ補助金の周知を行ったが、令和2年度と比較すると導入量が減少した。原因の一つとして、太陽光発電システム設置助成が設置後1年以内まで申請可能となっているため、令和元年10月1日からの消費税引き上げ前の駆け込み需要による設置が増えた影響で、令和2年度の申請数が例年より多かったことが考えられる。引き続き、区の補助金の周知とともに国や都の補助メニューを紹介し、太陽光発電の導入を促進していく。なお、令和3年度149件の設置に伴う発電量は649kWで、294t相当のCO2削減につながった。

【指標6】区施設の年間電気使用量について、令和2年度は感染対策として長期の休館や休校により電力使用量が減少したが、令和3年度はその前年度実績と比較し微減であった。クールビズ・ウォームビズ、時間外の空調使用の制限等取組により一定の効果が表れていると思われる。今後も引き続き、省エネに向けて節電等を啓発していくとともに、公共施設においても、CO2を排出しない再生可能エネルギーの活用をより一層拡大していく。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」「第三次足立区環境基本計画」の目標達成に向けて、引き続きエネルギー使用量の効率化と、CO2を排出しない再生可能エネルギーの導入拡大の両面から温室効果ガスの削減に取り組んでいく。

令和4年度に策定するロードマップに脱炭素に向けて展開する施策とその目標値を定め、2030年カーボンハーフに向けて事業を展開する。まずは、区施設で使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力へ見直しを進め、電気使用によるCO2の排出量を削減していく。また、区民・事業者向けには、環境基本計画の行動編のチェックリスト入りのパンフレットを作成し、広く周知していく。

【指標1・2・3】令和3年度の世論調査では、18歳から29歳の男性の「省エネを心がけている」割合が最も低く、未だ6割が省エネを心がけていない状況がうかがえる。引き続き、若年層を対象とした普及啓発としてSNSをはじめとした情報発信を強化するとともに、リモート参加型の環境ゼミナールやCO2ゼロキャンペーン等を積極的に展開し、省エネに向けて節電等を啓発していく。また、小学校・中学校等での環境教育を充実していくため、環境学習教材と関連する出前講座を拡充する。町会・自治会などの希望団体にも講座を実施し、環境保全などの理解を深め、行動変容につながる啓発をしていく。

【指標4・5・6】太陽光発電システム設置助成による区内導入量は着実に増加し、区施設の電気についても再生可能エネルギー由来のものへ切り替えが進んでいる。今後も、太陽光発電システムの導入メリットを周知するとともに、区補助と合わせて国のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）補助金や、東京ゼロエミ住宅導入促進事業などの補助メニューを紹介し、太陽光発電システム導入を促進していく。令和4年度から、再生可能エネルギー導入拡大を目指し、電気自動車等用充電設備費補助や、低公害車買換えに伴う利子補給等の助成、再生可能エネルギー100%由来の電力プランへ契約を見直した世帯に協力を支給する事業を開始する。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	7	【くらし】地域とともに築く、安全なくらし
施策群名	6	環境負荷が少ないくらしを実現する
施策名	6.2	ごみの減量・資源化の推進
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> 限られた資源の有効活用と最終処分場の延命のため、大量消費・大量廃棄の生活を見直し、ごみの減量・資源化を推進する。 区民や事業者等のごみの減量・資源化の意識を高め、行動変容を促し、ごみの発生抑制、持続可能な資源利用への転換を図る。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ量については、世帯と人口の増加に反して、区民一人1日あたりのごみ排出量は減少した(平成27年度:561.1g ⇒ 令和元年度:533g)。 事業系ごみ量については、平成21年度以降は約43,000tとほぼ横ばいで推移している。 3R事業により、ごみ削減と資源化率の向上を図ってきたが、最近では海洋プラスチック問題が注目され、廃プラスチックの削減が求められている。 令和元年度に食品ロス削減法が制定されたが、区の家庭から排出される燃やすごみには、未利用食品が3.6%、食べ残し等も2.6%含まれている。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> 燃やすごみの中には資源化できるものが多く含まれているため、正しい分別の徹底により資源化を図るとともに、無駄な物を買わない等の行動を普及させることで、ごみ排出量を抑制しなければならない。 事業系ごみは、リサイクルできる紙類が多く含まれたまま、その他のごみと一緒に焼却されているため、ごみ減量のために分別の徹底が必要となる。 限られた資源の有効活用と環境負荷の低減を図るため、使い捨てプラスチックの資源化と削減を進めていく必要がある。 食品ロスについては、SDGsの「飢餓をゼロに」「つくる責任つかう責任」の目標達成に向けて、社会全体のさらなる「もったいない」意識の向上が必要である。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> 限られた資源を有効活用するため、「混ぜればごみ 分ければ資源」をわかりやすく周知し、分別の徹底を図るとともに、区民に対して3Rを広く、粘り強く啓発し、ごみ排出量の抑制を図るとともに、資源回収量及び資源化率を向上させていく。 オフィスビルや商業施設などの事業者に対しても、3Rの啓発・助言により、さらなるごみ減量を図るとともに、事業系一般廃棄物の適正処理が安定的・計画的に進められるよう許可業者への適切な指導を行っていく。 使い捨てプラスチックの削減に向けた効果的な啓発を進めるとともに、ごみ量の削減と資源化策の検討を進めていく。 食品ロスを削減するため、飲食店や流通関係事業者、フードバンク等と連携し効果的な啓発や事業を行う。
担当課名	ごみ減量推進課(取りまとめ)	
電話番号	03-3853-2141	E-mail keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	集団回収やフードドライブ(未利用食品の回収)において、区民、区民団体及び事業者と連携して実施していく。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	<p>【目標】12持続可能な生産消費形態を確保する【ターゲット】12.5廃棄物の発生を減らす</p> <p>【関連する理由】ごみの減量、資源化を推進することで廃棄物の発生削減に繋がる。</p> <p>【評価】区民に対し資源の分別や使い捨てプラスチックの削減に向けてSNSをはじめとする情報発信を積極的に行うとともに、食品ロス削減についてはパネル展等を通して身近で具体的な啓発を実施した。</p>	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果○一】区民一人1日あたりの家庭ごみ排出量 ※ 低減目標										
	定義等	区収集ごみ量÷人口（該当年度の1月1日現在）÷365日										
	単位	g	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		532.8		520		510		500		490	
	実績値		530.5		533		547.2		532.8			R6
達成率		100%	89%	98%	88%	93%	86%	94%	88%			-
指標 (2)	指標名	【成果○二】区内のごみ量（区収集ごみ量+事業系持込ごみ量） ※ 低減目標										
	定義等	区収集ごみ量+事業系持込ごみ量 ※ 事業系持込ごみ量は8月に確定										
	単位	t	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		174,767		173,755		170,400		167,400		165,400	
	実績値		177,724		178,658		177,741		173,721			R6
達成率		98%	89%	97%	89%	96%	89%	96%	91%			-
指標 (3)	指標名	【活動○一】プラスチックごみ削減のため、マイバッグを使うなどして不要なレジ袋を断っている区民の割合										
	定義等	足立区政に関する世論調査										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		-		75	
	実績値		52		56.5		75.9		79.3			R6
達成率		0%	69%	0%	75%	0%	101%	0%	106%			-
指標 (4)	指標名	【活動○二】家庭ごみにおける未利用食品の割合 ※ 低減目標										
	定義等	ごみの組成調査										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		-		-		3.1	
	実績値		-		3.6		-		4.1			R6
達成率		0%	0%	0%	77%	0%	0%	0%	67%			-
指標 (5)	指標名	【成果○】資源化率										
	定義等	【資源行政回収量+集団回収量+燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量】÷（家庭ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量）										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		24		19.8		20.1		20.5		20.9	
	実績値		19.08		19.05		19.98		19.79			R6
達成率		80%	89%	96%	89%	99%	93%	97%	92%			-
指標 (6)	指標名	【活動指標○】資源回収量										
	定義等	行政回収量+集団回収量										
	単位	t	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値		-		-		31,100		31,100		31,200	
	実績値		-		-		33,136		31,896			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	107%	107%	103%	103%			-

単位：千円

3 投入コスト

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				6,004,435	
人件費				1,644,603	
総事業費				7,649,038	
前年比(金額)				96,983	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】令和2年度よりも、コロナ禍による社会生活上の影響が軽減されたためか、家庭ごみ量は約4,000tと大きく減少した。区内人口は微減したものの、ごみ量が大きく減少したため、区民一人1日あたりのごみ量も減少した。

【指標2】区内のごみ量は、燃やすごみ・燃やさないごみは、令和2年度よりは大きく減少した。一方粗大ごみについては、コロナ禍における断捨離の傾向が続いたためか、排出量はほぼ横ばいとなった。

一方、事業系ごみ量は、事業活動の再開に伴いごみの量が増えた事業所もあったが、コロナ禍の影響を強く受けた飲食店業からのごみ量が大きく減少したため、事業系ごみ全体としては令和2年度に比べやや減少した。

【指標3】レジ袋の有料化やSNSや広報等による啓発により一定程度、区民に定着してきていると考えられ、レジ袋を断っている区民は、約8割と高い割合を示している。一方で年代別にみると18～29歳は他の年代に比べ低い状況にあり、比較的若い世代への普及啓発方法を工夫し実践してもらうことで、更なるごみ減量効果が期待できる。

【指標4】令和元年度に比べ、家庭ごみにおける未利用食品の割合は増となっている（令和2年度はコロナ禍により組成調査未実施）。令和元年度に比較した場合、外出制限等コロナ禍による生活の変化の影響が残っていると考えられる。

【指標5】家庭ごみ量も大きく減量したが、資源回収量も大きく減少したため、資源化率は令和2年度と比較し、ほぼ横ばいとなった。

【指標6】令和2年度と比較すると行政回収はペットボトル回収量は増加したものの、古紙・びん・缶等はほぼ横ばいとなった。燃やさないごみ量そのものが大きく減少したこともあり、それに比例し資源化量も大きく減少した。また、集団回収については、コロナ禍による活動自粛もあり回収量が減少した。

今後もコロナ禍の外出自粛要請等により、ごみ量や資源回収量が影響を受けることが見込まれる。ごみや資源の収集運搬は区民生活に欠かせない事業であることから、感染リスク対策を十分に行い、安定的に継続していく。

令和3年12月に食品ロス削減に向けて商業施設で環境パネル展を実施し冷蔵庫整頓術を紹介したところ、アンケート回答者の9割が紹介した取り組みを実施したいと回答があった。一方世論調査では、食品ロス削減につながる買い物時の行動実施率が5割弱という状況であり、啓発をさらに推進していく必要があると考えられる。

フードシェアリングサービスの登録店舗数は、令和4年3月末時点で19店舗となり、利用実績は令和2年度の618件から令和3年度3,624件と増加傾向にある。事業系の食品ロス削減に向けてフードシェアリングの周知および未利用食品の活用について周知が必要と考えられる。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

プラスチック資源循環推進法が施行され、市区町村にプラスチックの分別収集が努力義務として課せられたことを踏まえ、区民にわかりやすい分別ルールとすることで、資源回収量の拡大を図り、家庭から排出されるプラスチック製容器包装と製品プラスチックの分別収集の実施（令和6年度目標）に向けて、令和4年度に収集曜日等の具体的スキームを検討し、CO2削減に繋げていく。

また、事業系ごみの再利用率を向上させるため、分別の徹底及び排出物の再資源化をSNS及び区広報を通じて呼びかける等、啓発活動を行うほか、事業所を対象とした排出指導を実施する。家庭系の食品ロス削減に向けて、賞味期限や在庫の確認等、食品を使い切るための身近な行動を啓発していく。また、事業系の食品ロスについては、フードシェアリングアプリの活用や未利用食品のフードバンク等への寄贈促進等を推進するとともに、飲食店における小盛メニュー等食べきりの取り組みについて、事業者への働きかけを進めていく。

使い捨てプラスチックの削減に向けて、引き続きマイバッグ推奨によるレジ袋削減を図るとともに、区民に対するマイボトルの使用を推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3555	公共施設資源化物回収事業	10,795	4,376	15,171	休止・終了	庁舎管理課	B
3868	清掃関係一般管理事務	2,345	30,632	32,977	現状維持	ごみ減量推進課	B
3869	清掃管理事務負担金支出事務	952	875	1,827	現状維持	ごみ減量推進課	A
3871	有料ごみ処理券販売事業	23,727	14,878	38,605	現状維持	ごみ減量推進課	B
3874	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	2,667,804	1,750	2,669,554	現状維持	ごみ減量推進課	A
3875	ごみ収集運搬事業	1,903,057	1,156,616	3,059,673	改善・変更	足立清掃事務所	A
3876	清掃車両運営事業	43,616	168,224	211,840	縮小	足立清掃事務所	C
3877	し尿収集運搬事業	14,950	13,128	28,078	改善・変更	足立清掃事務所	B
3878	資源化物行政回収事業	992,858	52,512	1,045,370	拡充	足立清掃事務所	A
3879	集団回収支援事業	69,464	28,360	97,824	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3880	浄化槽清掃助成事業	126	3,501	3,627	現状維持	ごみ減量推進課	A
3881	事業系廃棄物処理事務	2,235	40,259	42,494	現状維持	ごみ減量推進課	A
3884	リサイクルセンター施設の維持管理事業	28,331	14,748	43,079	改善・変更	環境政策課	C
3888	3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業	10,930	28,360	39,290	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3895	清掃事務所の運営事務	102,224	82,008	184,232	現状維持	足立清掃事務所	A
22443	環境清掃関係施設改修事業	131,021	4,376	135,397	休止・終了	ごみ減量推進課	B
合計 16 事業		6,004,435	1,644,603	7,649,038			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

--

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
施策の方向(目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、さらなる介護予防の推進、医療介護連携の強化、住まいの確保に取り組む。 ■ 認知症になっても現在の暮らしを継続するために、認知症への区民の理解を深め、サポートや相談体制の充実を図る。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護認定を受けていない高齢者へのアンケート調査(令和元年度)では、介護が必要となったとき、63.8%の方が「介護サービスを利用しながら自宅で生活したい」と一番多く回答している。 ■ 75歳以上単身世帯へのアンケート調査(令和元年度)では、52.1%の方が「ひとりで暮らすことについて不安を感じる」と答えている。 ■ 全国居住支援活動実施団体への調査(平成30年度厚労省事業)では、37.1%の活動団体が「支援対象は高齢者が一番多い」と一番多く回答している。 ■ 特別養護老人ホーム(特養)の入所待機者数は平成29年度以降年々増加し、令和2年6月時点で、約2,500名となっている。 ■ 在宅サービス事業所へのアンケート調査(令和元年度)では、33.2%の事業所が「医療機関と連携していない」と答えている。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 筋力などの体力だけでなく、口腔・栄養など高齢者が自分自身に必要なことを理解し、自ら介護予防に取り組む意識を高めなければならない。 ■ 「認知症」の方は一人ひとり疾病状況や家族構成、住まいの環境などが異なり、家族だけで、かつ画一的なケアの仕組みだけで支えていくことは困難である。 ■ 経済的な理由や見守りが必要との理由により、住まいが確保できない高齢者への支援ニーズが高まっている。 ■ 自宅での介護が特に困難な場合など、入所する必要性の高い高齢者が速やかに特養へ入所できるよう、高齢者の受入数を増やす必要がある。 ■ 在宅での暮らしを継続するためには、医療と医療、医療と介護など、その人にあった支援のための連携強化が必要である。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 様々な形態の介護予防事業を実施して高齢者の参加を促し、介護予防の必要性の認識や正しい知識の向上を図る。 ■ 認知症は早めのケアやサポート体制を整えることで進行を遅らせることができる。そのため、「介護予防チェックリスト(元気な高齢者を対象に3年に1度実施)」を活用し、認知症に早く気づき、住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みの構築やサポートする人材の育成を進め、医療機関や介護保険につなげていく。 ■ 住み慣れた地域に継続して暮らせるよう、高齢者を見守る仕組みの構築や、住まいの確保に向けた相談・連携体制を強化していく。 ■ 自宅での介護が特に困難な特養入所待機者が、1年以内に入所できる床数を確保するため、計画的に施設の整備を進めていく。 ■ 住み慣れた場所で人生を全うできるよう、人生の終末期を迎えるために必要な医療や介護の連携体制を整える。
担当課名	高・地域包括ケア推進課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5885	E-mail care-s@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区内不動産協会と市内住宅部局と連携し、相談者に寄り添った伴走支援を実施している。 ■ 認知症の早期発見後、地域住民や介護事業所との協働が行われている。 ■ 介護予防事業の開催場所として、令和3年度からアリオ西新井、トヨタモビリティ東京足立保木間店と協働し、令和4年度からは足立成和信用金庫とも協働を予定している。 ■ 地域支援事業として介護保険課から、地域包括ケア推進課、高齢福祉課へ予算配付し、さらに、一般介護予防事業の一部を地域包括ケア推進課からスポーツ振興課へ執行委任している。 ■ 絆づくり担当課とも地域支援および地域包括ケアシステム構築に向けて連携・協働している。 	
SDGsが目指す目標(ターゲット)との関連及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 【目】3(目標直結)【関】介護予防チェックリストにより介護等が必要となる高齢者を早期発見し、適切な介護予防事業等に繋げること、自宅で介護が困難な方が特養入所できることが本目標と関連【評】指標1,2は目標値の7割以上達成、認知症未受診者が医療や介護の専門機関に繋がり、特養の整備済床数目標も達成しており効果有 ■ 【目】11(目標直結)【関】賃貸住宅を活用した住宅確保施策や、認知症の早期発見で専門機関に繋げる認知症施策、特養入所ができるよう進める増床整備施策等が本目標と関連【評】指標4は成約率66.7%であり目標の実現に結びつき、認知症未受診の人のうち26.4%が医療や介護の専門機関に繋がり、特養整備済床数目標2,903床を達成しており効果有 ■ 【目】17【タ】17.17【関】効果的なパートナーシップは、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続、特養の整備を公募することは本目標と関連【評】医療、介護、地域と繋がりができ、特養は整備方針に基づき計画が進み効果有 	
備考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合										
	定義等	介護予防チェックリストで「要介護になっても地域で安心して暮らし続けられると思う」と答えた区民の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		66		67		68			
	実績値	-	-		65.8		66				R6	70
達成率	0%	0%	0%	0%	100%	94%	99%	94%				0
指標 (2)	指標名	【活動1-1】区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合										
	定義等	区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		16		17		18			
	実績値	-	-		15.51		24.4				R6	20
達成率	0%	0%	0%	0%	97%	78%	144%	122%				-
指標 (3)	指標名	【活動1-2】チェックリストで認知症の疑いが判明し医療機関や介護保険につなげた高齢者の割合										
	定義等	介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いのあった高齢者で医療や介護等の専門機関につながった人の割合										
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		28		30		33			
	実績値	-	-		26.3		26.4				R6	40
達成率	0%	0%	0%	0%	94%	66%	88%	66%				-
指標 (4)	指標名	【活動1-3】あだちお部屋さがしサポート事業の高齢者利用者数										
	定義等	高齢者住宅あっせん及び個別寄り添い相談を利用した件数										
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		80		29			
	実績値	-	-		-		32				R6	110
達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	40%	29%				-
指標 (5)	指標名	【活動1-4】特別養護老人ホーム整備済床数（累計）										
	定義等	足立区特別養護老人ホーム整備方針において定められた整備済床数										
	単位	床	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		2,813		2,903		3,053			
	実績値	-	-		2,813		2,903				R6	3,483
達成率	0%	0%	0%	0%	100%	81%	100%	83%				-
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅での看取りの件数（人口10万人あたりの件数）										
	定義等	介護保険被保険者のうち、自宅で看取った人数										
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		-		-			
	実績値	128.8	-		-		-				R6	170
達成率	0%	76%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				72,703,697	
人件費				745,115	
総事業費				73,448,812	
前年比（金額）				2,019,180	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【成果1】介護予防チェックリストのデータを基に、地域包括支援センターと実態把握等の連携をしている。地域包括支援センターへの相談件数は前年比で9%増加した。コロナ禍で人とつながること自体が困難な状況であり、長引く外出自粛も影響し、目標値に至らなかった。

【活動1-1】コロナ禍の影響により、介護予防事業を一部中止せざるを得なかったことが、地域包括支援センターと連携し、チラシ配布、実態把握等、コロナ禍でも地域の高齢者に情報を伝える工夫を行ったことにより実績につながった。

【活動1-2】新型コロナウイルス感染症流行のため、緊急事態宣言発令中及びまん延防止等重点措置適用期間は、地域包括支援センターが実態把握訪問を控えたため、目標を下回った。

【活動1-3】令和3年度に、足立区住宅あっせん事業は、あだちお部屋さがしサポート事業に移行した。そのため、令和3年度の実績値は、あだちお部屋さがしサポート事業「寄り添いお部屋紹介」を利用した高齢者数のみとなっている。「寄り添いお部屋紹介」の年間最大受付数は48件であり、例年の住宅相談の総件数に占める高齢者の割合（約6割）を考慮し、令和4年度以降の目標値（29件）を設定した。なお、令和3年度「寄り添いお部屋紹介」分の達成状況としては当初の目標を上回っている。新規事業としてマスコミへのプレスリリースや、地域包括支援センター等の関係機関へ周知したことが要因のひとつと考えられる。

【活動1-4】令和3年度4月、中央本町二丁目に1施設（90床）開設し、目標値を達成した。現在2施設を整備中であり、令和4年11月新田地区1施設（150床）、令和5年9月花畑地区1施設（135床）開設予定である。また、令和3年度は2法人を選定した（2施設合計285床）。「足立区特別養護老人ホーム整備方針」に基づき、計画的に事業者を選定してきている。

【活動1-5】本指標は、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムを参照しているが、数値の更新にタイムラグ（約3年）が生じているため、施策の達成状況の判断および原因分析はできない。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【成果1】今後も地域包括支援センターとの連携、区民からの問い合わせを参考にして、介護予防チェックリストで把握した情報を基に、介護予防事業を展開していく。

【活動1-1】3密回避を継続する高齢者向けの対策や、コロナ禍によって事業の中止がないよう、新しい生活様式に対応した事業のあり方を検討していく。

【活動1-2】引き続き感染予防を行いながら、実態把握訪問を継続実施する。

【活動1-3】引き続き、区内不動産協会と連携し、相談者に寄り添った伴走支援を実施していく。

【活動1-4】「足立区特別養護老人ホーム整備方針」に基づき、特に優先度の高い入所待機者の解消を目指し、計画的に整備を進める。令和4年度の公募では、民有地1施設、区有地（旧本木東小学校跡地）1施設、計2施設の整備・運営事業者を着実に選定する。今後も、事業者が特別養護老人ホームの運営に参入しやすいよう、積極的に公有地を活用することで、安定的な施設整備を行っていく。また、令和3年度には、ショートステイから特別養護老人ホームへの転換に、区が同意する際の要件を定めており、引き続き特別養護老人ホームの定員確保を進めていく。

【活動1-5】「見える化」システムの更新頻度を考慮し、今後も原因分析ができないため、本指標は廃止する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 49 事業		72,703,697	745,115	73,448,812			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への 貢献度
3578	老人施設維持補修事務	790	2,188	2,978	現状維持	住区推進課	B
3579	老人会館運営委託事務	13,227	1,838	15,065	現状維持	住区推進課	A
3677	在宅福祉事務	12,869	17,243	30,112	現状維持	高・高齢福祉課	B
3678	あいあいサービスセンター事業	2,115	1,750	3,865	現状維持	高・高齢福祉課	A
3679	介護人材の確保・定着事業	40,398	6,126	46,524	拡充	高・高齢福祉課	A
3682	老人クラブ指導助成事業	23,087	17,824	40,911	現状維持	高・高齢福祉課	A
3683	敬老祝い事業	75,062	10,275	85,337	現状維持	高・高齢福祉課	B
3685	要介護高齢者家族会の育成支援事業	83	1,750	1,833	現状維持	高・高齢福祉課	B
3689	授産場の管理運営事業	12,801	6,126	18,927	縮小	高・高齢福祉課	B
3690	地域包括支援センター運営事業	57,572	15,072	72,644	改善・変更	高・地域包括推進課	A
3691	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	119,464	30,632	150,096	拡充	高・介護保険課	A
3692	在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	11,804	4,376	16,180	現状維持	高・高齢福祉課	B
3693	介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	28,208	17,504	45,712	現状維持	高・高齢福祉課	B
3694	軽費老人ホームの管理運営事業	79,243	4,376	83,619	現状維持	高・高齢福祉課	B
3695	高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	10,690	6,093	16,783	拡充	高・高齢福祉課	B
3696	高齢者入浴事業	118,901	5,445	124,346	現状維持	高・高齢福祉課	B
3697	高齢者日常生活用具給付事業	7,575	8,946	16,521	現状維持	高・高齢福祉課	B
3698	高齢者福祉電話設置事業	132	875	1,007	縮小	高・高齢福祉課	C
3700	緊急通報システムの設置事業	17,806	11,344	29,150	現状維持	高・高齢福祉課	B
3701	配食サービス促進事業	4,555	1,750	6,305	現状維持	高・高齢福祉課	B
3702	高齢者住宅改修給付事業	27,102	7,650	34,752	拡充	高・高齢福祉課	B
3703	紙おむつの支給事業	114,375	10,502	124,877	現状維持	高・高齢福祉課	B
3704	介護保険事務	245,430	27,637	273,067	改善・変更	高・介護保険課	A
3705	介護保険特別会計繰出金	9,830,109	88	9,830,197	現状維持	高・介護保険課	A
4002	シルバーピア管理事務	215,618	22,040	237,658	現状維持	建・住宅課	A
4003	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	19,640	4,376	24,016	現状維持	建・住宅課	B
4245	介護保険一般事務	477,597	100,779	578,376	現状維持	高・介護保険課	B
4257	地域包括支援センターの管理運営事業	914,788	13,549	928,337	改善・変更	高・介護保険課	A
4259	家族介護慰労事業	600	438	1,038	現状維持	高・介護保険課	B
4262	住宅改修支援事業（理由書作成）	68	438	506	現状維持	高・介護保険課	B
4264	認知症高齢者支援事業	9,064	7,002	16,066	改善・変更	高・介護保険課	A
4266	国庫支出金等の返還金	231,235	88	231,323	現状維持	高・介護保険課	B
4267	一般会計繰出金	423,185	88	423,273	現状維持	高・介護保険課	B
4269	第1号被保険者保険料還付金	30,121	17,504	47,625	現状維持	高・介護保険課	B
4270	要介護認定事務	247,044	93,489	340,533	現状維持	高・介護保険課	A
4273	介護保険給付準備基金積立金	1,087,126	88	1,087,214	現状維持	高・介護保険課	A
4274	介護保険システム開発事務	33,539	13,128	46,667	現状維持	高・介護保険課	A
4617	鹿浜いきいき館悠々館運営事業	3,408	18,379	21,787	現状維持	住区推進課	A
10377	介護保険給付事務	56,319,037	65,381	56,384,418	現状維持	高・介護保険課	A
10729	集合住宅高齢者総合支援事業	12,470	438	12,908	改善・変更	高・地域包括推進課	A
21040	在宅医療・介護連携推進事業	18,351	22,848	41,199	改善・変更	高・介護保険課	A
21042	認知症施策推進事業	30,001	10,502	40,503	改善・変更	高・介護保険課	A
21160	地域包括ケアシステム推進事業	15,919	25,818	41,737	改善・変更	高・地域包括推進課	A
21375	介護予防・生活支援サービス事業	1,160,017	16,456	1,176,473	改善・変更	高・介護保険課	A
21385	一般介護予防事業	162,925	61,618	224,543	拡充	高・介護保険課	A
21454	生活支援体制整備事業	56,369	8,752	65,121	拡充	高・介護保険課	A
21630	地域ケア会議推進事業	900	4,376	5,276	改善・変更	高・介護保険課	A
22045	認知症ケア推進事業	1,765	17,504	19,269	改善・変更	高・地域包括推進課	A
22292	特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】	379,512	2,626	382,138	拡充	高・高齢福祉課	B
合計49事業		72,703,697	745,115	73,448,812			

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要な支援を適切なサービスにつなぐ相談支援を充実させることにより、住み慣れた地域で必要な支援を受けられるようにする。 ■ 発達支援が必要な児童に対しての気づきや発見の仕組みを構築することで、適切な支援につながる相談を円滑に実施する。
現 状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談支援事業所が不足していることから、障がい者が日常的に感じている生活のしづらさを解決するための、適切な障がい福祉サービスと結びつける支援が不十分である。 ■ 特に、在宅サービス利用者において、より適切なサービス利用に結びつけるための、相談支援事業所によるケアプランの作成率が低くなっている。 ■ 人口増にあわせ障がい児の数も微増傾向が続き、発達障がい児や、NICUなど医療の発達を背景とする重症心身障がい児・医療的ケア児が増えている。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 本人が常に最適なサービスを受けるためには、相談支援専門員によるケアプランの作成やモニタリングが重要であるため、それらを担う相談支援事業所の拡大が必要である。 ■ 発達に特別な配慮を必要とする子どもや、医療的ケア児等への適切な対応を行うためにも、早い時期から発達段階に応じた支援を行っていくことが必要である。
方 針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談支援事業所の拡充に取組み、利用者が本来必要とするサービスを受けられるようにすることで、障がい福祉サービスの利用者満足度の向上につなげる。 ■ 発達に特別な配慮を必要とする子どもの気づきや発見の仕組みを充実させ、相談を必要とする保護者を支援していく。
担当課名	障がい福祉課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5407	E-mail s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	障がい者団体や社会福祉法人・特定非営利活動法人はもとより、福祉のまちづくりでは店舗を含む民間施設や鉄道事業者と、また外出支援ではタクシー事業者やガソリンスタンドなどと協働して、障がい福祉の推進を図っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.4非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する【関連する理由】障がい福祉施策の推進による福祉の促進【評価】様々な障がい福祉サービスを展開することで、障がい児・者と家族が安心して暮らすことができるよう努めており、サービス利用は着実に増えている。</p> <p>【目標】10人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する【関連する理由】障がい者に対する差別・偏見等をなくし、障がい者の社会参加を促す【評価】障がい者への理解を進めることが差別・偏見の解消につながるものと考え、小中学生を対象とした理解促進教育の推進や、権利擁護・虐待防止研修等に取り組んできたが、さらに強化し、推進していく。</p>	
備 考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】在宅で障害福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合											
	定義等	計画策定時に実施する調査で、障がい福祉施策の満足度を、満足している、やや満足していると答えた人の割合											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		75		-		-		75		
	実績値		-		62.1		-		-				R6
達成率		0%	0%	83%	83%	0%	0%	0%	0%				
指標 (2)	指標名	【活動1】指定特定相談支援事業所の箇所数											
	定義等	各年3月1日時点における足立区が指定した指定特定相談支援事業所の箇所数											
	単位	か所	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		40		45		50		50		50		
	実績値		32		28		31		28				R6
達成率		80%	64%	62%	56%	62%	62%	56%	56%				
指標 (3)	指標名	【成果2】子ども支援センターげんきにおける発達相談件数											
	定義等	来所相談・電話相談、保健センターでの出張相談を受けた件数の合計											
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		1,000		1,100		1,150		1,260		1,270		
	実績値		1,258		1,244		1,250		1,311				R6
達成率		126%	98%	113%	96%	109%	97%	104%	102%				
指標 (4)	指標名	【活動2】「気づきのしくみ」から発達相談につながった件数											
	定義等	「気づきのしくみ」から相談につながった件数											
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		75		80		85		85		90		
	実績値		74		75		80		86				R6
達成率		99%	67%	94%	68%	94%	73%	101%	78%				
指標 (5)	指標名												
	定義等												
	単位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値												
	実績値												R6
達成率													
指標 (6)	指標名												
	定義等												
	単位		平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値												
	実績値												R6
達成率													

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				25,515,469	
人件費				1,724,240	
総事業費				27,239,709	
前年比(金額)				1,150,242	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（1）

【成果指標1】

障がい福祉関連計画を策定する際に行う、3年に1度のアンケート調査結果を実績値としているため、令和3年度の実績値はない。次回実態調査は令和4年度に実施予定である。

指標（2）

【活動指標1】

障害福祉サービスや障害児通所支援の利用は増えているものの、相談支援専門員の確保や経営上の課題等から、令和3年度は3事業所が休止・閉鎖となってしまった。一方で相談支援従事者初任者研修の受講者は増えており、新規の相談支援事業所の開設相談も入っていることから、引き続き事業所増に取り組んでいく。

指標（3）

【成果指標2】

感染症予防の観点より、保健センターでの健診が中止になったり、呼び出し人数を減らしたりしたため、保護者の子育て不安に十分に応じることはできなかった。しかし、休園・休校・リモート学習等の生活の中で、保護者と子どもと一緒に過ごす時間が増えたことで発達特性に気づき、相談件数は増加している。

指標（4）

【活動指標2】

感染症対策のため、複数人での面談ではなく個別面談を実施したところ、希望者が60%増加した。面談を通し、保護者に児童の発達特性を伝えたことで必要な支援につなげることができた。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

コロナ禍においても、障がい福祉等サービスは感染症対策を徹底した上での継続が求められており、区も必要な事業者支援を行いながら、サービス提供体制の維持に努めてきた。しかし、外出支援を中心とした一部サービスでは利用控えがあったり、集団感染の発生で、事業所を一時閉鎖せざるを得ない事案もあった。

令和4年度は第6期障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画の中間年にあたり、次期計画の策定に向け、障がい者等の実態調査を行う予定である。

感染症の影響を考慮しつつ、計画の進捗状況を把握して次期計画の改定に取り組み、各事業の目標の達成を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 39 事業		25,515,469	1,724,240	27,239,709			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護
施策の方向（目標）		<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者虐待等への対応力を強化し、セーフティネットの対象を生活破綻の困難ケースにも広げ、高齢者の虐待防止のため、権利擁護のさらなる充実を図る。 ■ 区職員を含め、関係機関に対する研修・助言等を実施し、虐待防止対応の技術を高め、障がい者の虐待防止のため、権利擁護の充実を図る。 ■ 地域連携ネットワークの構築・拡充を通じて、社会福祉協議会権利擁護センターあだちの相談事業や地域福祉権利擁護事業等を充実し、成年後見制度の利用促進を図る。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成29年度より、地域包括支援センターに寄せられた高齢者虐待を全件報告するとともに、対応マニュアルの改定を行い、進行管理している。 ■ 令和2年度より、障がい福祉課に虐待防止・権利擁護担当を新設し、障がい者虐待対応への助言・指導の体制を整えている。 ■ 成年後見制度の利用促進に向け、地域連携ネットワーク協議会を立ち上げる等、区と権利擁護センターあだちが連携し、中核機関を設置している。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 困難ケースに対応する地域包括支援センター等が、適切な対応及び客観的な記録作成ができるよう、今後もスキルアップしていく必要がある。 ■ セーフティネットの範囲を、今後増えることが見込まれる高齢者の生活破綻の困難ケースにも広げ、虐待対応に準じた適切な対応を行っていくことが必要である。 ■ 区の身体障がい援護係や関係機関は、虐待についての具体的な対応方法をスキルアップするため、虐待が起きる背景や予防策等について学んでいく必要がある。 ■ 中核機関を設置し、成年後見制度等の権利擁護支援につなぐための機能充実を図る必要がある。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域包括支援センター等への助言・相談体制を整備していくことで、高齢者虐待及び生活破綻の困難ケースへの対応力を強化し、高齢者のセーフティネットの範囲を広げて、その適切な対応の進行管理を行う。 ■ 各障がい援護係職員向けの内部研修を行うとともに、相談、その支援事業所や通所・入所施設等の外部向けに研修や情報交換会等を実施し、関係機関との連携強化を図っていく。 ■ 支援が必要な区民に対して、中核機関が支援チーム作りを推進し、確実に成年後見制度等の権利擁護支援につなげていく。
担当課名	高・高齢福祉課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5982	E-mail k-service@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>地域連携ネットワーク協議会や地域住民による見守り等により、権利擁護支援の意識を高め、地域連携を進めている。</p> <p>また、高齢者虐待の防止と早期発見のため、啓発活動として、年3回、区内警察消防や介護サービス事業者、民生児童委員等と高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催している。</p>	
SDGsが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	<p>【目標】16 平和と公平をすべての人に【ターゲット】16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。【関連する理由】行政評価を基に、状況の推移を把握することで権利擁護の意識を高め、機能充実につながる。【評価】施策指標を基に、状況の推移を把握することができ、虐待防止及び権利擁護支援の充実を引き続き図っていく。</p>	
備考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数										
	定義等	虐待及び在宅生活破綻ケースの全件通報を把握する										
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		450		480			
	実績値	-	443		456		493				R6	500
達成率	0%	0%	0%	89%	0%	91%	110%	99%				-
指標 (2)	指標名	【活動1】高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数										
	定義等	セルフネグレクト・在宅困難ケース等を把握する										
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		120		130			
	実績値	-	103		121		195				R6	150
達成率	0%	0%	0%	69%	0%	81%	163%	130%				-
指標 (3)	指標名	【成果2】障がい者虐待通報・相談件数										
	定義等	障がい者虐待案件の通報数を把握する										
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		50		60			
	実績値	-	54		82		51				R6	70
達成率	0%	0%	0%	77%	0%	117%	102%	73%				-
指標 (4)	指標名	【活動2】障がい者の虐待相談等に係る関係機関等への助言										
	定義等	障がい者虐待の実態を知るとともに、虐待の防止に寄与することができる										
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		40		50			
	実績値	-	33		52		34				R6	200
達成率	0%	0%	0%	17%	0%	26%	85%	17%				-
指標 (5)	指標名	【成果3】区民の成年後見制度利用者数										
	定義等	成年後見制度の活用が促進されている状況を把握することができる										
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		1,250		1,300			
	実績値	-	1,166		1,229		1,253				R6	1,400
達成率	0%	0%	0%	83%	0%	88%	100%	90%				-
指標 (6)	指標名	【活動3】成年後見制度に関する相談受付件数（権利擁護センターあだち分）										
	定義等	推進機関での成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用促進を図ることができる										
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	目標値
	目標値	-	-		-		3,700		3,800			
	実績値	-	3,742		3,992		3,768				R6	4,000
達成率	0%	0%	0%	94%	0%	100%	102%	94%				-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				303,704	
人件費				138,766	
総事業費				442,470	
前年比(金額)				△ 15,606	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】平成29年度より高齢者虐待及び在宅生活破綻ケースとして通報された全件について進行管理している。高齢者虐待についての啓発活動を行っているが、令和3年度は、前年度より37件の増加となった。これは、在宅生活破綻ケースが増加したことが一因となっている。

【指標2】経済困窮や認知症、セルフネグレクトケース等についても高齢者虐待に準じて対応しており、令和3年度は、前年度より74件増加している。これは、単身高齢世帯の増加が主な要因と考えられる。

指標3】令和2年度に、障がい福祉課内に「虐待防止・権利擁護担当」を設置。関係機関から多数の相談が寄せられた。相談等の合計は、82件と、前年比約1.5倍となった。令和3年度は、51件となり減少した。長引く新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、利用者側は必要最小限のサービス利用となった。そのことが、養護者・障がい者福祉施設従事者ともに、虐待の疑いを察知する機会が減り、相談件数が減少した要因の一つになったと考えられる。

【指標4】合計数は減ったが、機会をとらえて行う、関係機関等への助言は少なくない。令和3年度は、事業所向けに障がい者虐待防止に関する研修を2回開催し、さらに障がい者虐待防止の所管としての認知は、広まったと考えている。

【指標5】成年後見制度及び任意後見制度の相談は減少しており、それに合わせて成年後見制度の新規申立者が減少したが、全体の利用者数は目標値を達成している。

【指標6】相談内容の内訳では、成年後見制度及び任意後見制度の相談は、200件程減少しており、反面、地域福祉権利擁護事業やあんしん生活支援事業、金銭管理の相談が増加している。全体的には、前年度より減少しているが、後見レベルでの相談よりは、補助保佐レベルでの軽度の認知症等での相談が多くみられる傾向がある。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

高齢者虐待対応については、地域の虐待対応ネットワークの取り組みや地域包括支援センター等の関係機関との連携強化を引き続き行っていく。また、単身高齢者や身寄りのない高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるような見守り支援の充実や判断能力が不十分な高齢者の早期の権利擁護支援へのつなぎを進めていく。

障がい者虐待の通報・相談については、関係機関、特に相談支援事業所等に積極的に働きかけ、虐待の疑いがある案件についての情報収集をしていく。それとともに、虐待防止やその基本的な考え方である障がい者の権利擁護について、関係機関に対して、学習会等を企画、開催し、細かく虐待防止について啓発していく。また、令和4年度より義務化される「障がい者虐待防止の更なる推進（虐待防止委員会の義務化、研修への参加等）」についても積極的に周知し、専門家による研修等も企画し、関係機関に対して、気軽に相談され、助言できる関係性を築いていく。

令和3年度から設置された地域連携ネットワーク協議会等を通じて、本人の意思が尊重され、メリットを実感できるような権利擁護支援の地域連携のしくみ作りを実現していく。また、区と推進機関である権利擁護センターあだちとが中核機関として一体的に取り組み、権利擁護を必要とする方を適切な支援につなげるため、相互に連携を図っていく。

足立区 令和4年度施策評価調書(令和3年度事業実施)

1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.4	くらしやしごと困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> ■ くらしやしごと困っている人に対する相談・支援体制を強化・充実し、必要なサービスに適切につなげ、自立を支援します。 ■ 生活保護受給世帯に対しては、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、必要な援助を行い、自立を支援します。 ■ 子どもがいる生活保護受給世帯に対しては、子どもの貧困対策に鑑み、必要な援助を行い、自立に向けた就学を支援します。
現状		<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談者が抱える問題は、離職や減収といった経済的な問題だけでなく、傷病・障がい、精神疾患やDV、虐待、多重債務、元ホームレスなど、多岐にわたっています。 ■ 福祉事務所やくらしとしごとの相談センターをはじめとした関係機関が連携を図り、必要な方に必要な支援が行き届くよう支援しています。 ■ 生活保護受給世帯に対する就労支援や子どもへの支援等を充実させることにより、自立を支援しています。
課題		<ul style="list-style-type: none"> ■ 1人の相談者が複数の課題を抱えた相談や、家族を含めた相談ケースなどが増加しており、さらに庁内外の関係機関と連携した支援を実施する必要があります。 ■ 生活保護受給世帯の就労支援については、「その他の世帯」(高齢者世帯・母子世帯・障がい者世帯・傷病者世帯を除く世帯)の就労率が、国の定めるKPI(改革の進捗管理や測定に必要となる指標)に達していない状況にあるため、きめ細かい就労支援を行う必要があります。 ■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、高等学校等中退率が、国・東京都よりも高い状況にあるため、子どもの状況に応じた支援を行う必要があります。
方針		<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活困窮者への支援は、的確なサービスにつなげ、本人の状況に応じた知識や情報の提供及び助言を行うとともに、自立に向けた就労支援・学習支援等を関係機関と連携しながら実施していきます。 ■ 生活保護受給世帯への就労支援については、「その他の世帯」に重点を置いて実施していきます。 ■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、有子世帯係(子どもがいる世帯のみを担当する係を中部第二福祉課に新設。令和元年度からモデル運用)の成果を検証・分析し、高等学校等中退率の抑制を図る体制を構築していきます。
担当課名	足福・生活保護指導課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-6276	E-mail seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	稼働能力がある被保護者について、ハローワーク足立との協定に基づき「生活保護受給者等就労自立促進事業」や「足立就職支援コーナー」を活用した就労支援を展開しています。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3 生活困窮者世帯や生活保護世帯への生活を保障しながら自立支援を行い、貧困の連鎖を終わらせます。</p> <p>【関連する理由】生活保護制度の適正な実施を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障します。また、稼働能力のある世帯については、就労支援や学習支援を行い経済的自立を後押しします。</p> <p>【評価】ハローワーク足立や就労準備支援事業者などと連携し、利用者に寄り添った支援を丁寧に行ったことが、達成率を上げることができた要因だと考えます。今後も、結果につながるよう支援の提供を行います。</p>	
備考		

2 施策指標

※ 達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	生活困窮者における就労等決定者数（就労決定・進路決定者数） 【成果指標】											
	定義等	生活困窮者自立支援相談（ハローワークへつなぎ）、就労準備支援、学習支援等の後に就労（進路）が決定した人数											
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		200		270		300		250		340		
	実績値		266		294		229		264				R6
達成率		133%	76%	109%	84%	76%	65%	106%	75%				-
指標 (2)	指標名	生活困窮者自立支援相談件数 【活動指標】											
	定義等	生活困窮者自立支援相談件数											
	単位	件	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		3,100		3,350		5,130		5,330		6,350		
	実績値		3,179		5,063		6,064		6,876				R6
達成率		103%	49%	151%	78%	118%	93%	129%	106%				-
指標 (3)	指標名	生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼働収入認定のある世帯の割合） 【成果指標】											
	定義等	生活保護受給世帯の「その他の世帯」のうち、就労している世帯の割合（稼働収入認定のある世帯の割合）											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		48		48		48		48		48		
	実績値		46.8		42.1		35.6		39.2				R6
達成率		98%	94%	88%	84%	74%	71%	82%	78%				-
指標 (4)	指標名	包括的就労支援事業利用者数 【活動指標】											
	定義等	生活保護受給世帯員のうち、包括的就労支援事業を利用した人数（令和元年度から事業実施）											
	単位	人	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		1,500		1,500		1,500		1,500		
	実績値		-		1,322		1,897		1,562				R6
達成率		0%	0%	88%	88%	126%	126%	104%	104%				-
指標 (5)	指標名	生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※ 低減目標 【成果指標】											
	定義等	生活保護受給世帯に属する高校生のうち、中退した者の割合											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		5.5		4.5		4.5		4.5		4.4		
	実績値		4.3		5.6		4.2		3				R6
達成率		128%	93%	80%	71%	107%	95%	150%	133%				-
指標 (6)	指標名	有子世帯係における子どもの現認率（夏季休業期間） 【活動指標】											
	定義等	子どもがいる生活保護受給世帯のうち、直接子ども本人に対し現認を行った世帯の割合（令和元年度から実施）											
	単位	%	平成30年度		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		目標値
	目標値		-		95		95		98		98		
	実績値		-		93.9		97.8		95.8				R6
達成率		0%	0%	99%	94%	103%	98%	98%	96%				-

単位：千円

3 投入コスト	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費				56,762,142	
人件費				3,322,653	
総事業費				60,084,795	
前年比(金額)				△ 60,022,471	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】

・ハローワークとの連携により76人（前年度63人）、就労準備支援により92人（前年度93人）が就労し、学習支援に参加した中学3年生は96人（前年度73人）が高校等に進学した。学習支援では、中学3年生の登録者数が73人から98人に増えたこと、またハローワーク、就労準備支援事業者では一人ひとりへの丁寧な寄り添い支援を行ったことにより、指標の目標値達成につながった。

【指標2】

・新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴い、就職や生活費などの相談が増加し、さらに複数の複雑な課題を抱えた相談者に対しては、問題解決まで相談を重ね、寄り添い支援を行い大幅な件数増につながった。

【指標3, 4】

・新型コロナウイルスの影響下ではあったが、分母となる「その他の世帯」が前年度より294世帯減少した。一方で、就労による稼働収入を得ている世帯は昨年度とほぼ同数であったことから達成率は伸びている。

コロナ禍にあり、ハローワーク足立の有効求人倍率は1を下回っている（0.6～0.8）。引き続き雇用情勢は厳しい状況にはあるが、包括的就労支援事業など被保護者への積極的な就労支援のアプローチが功を奏したこともあり、目標値に近づけたと考える。

【指標5, 6】

・新型コロナウイルスの影響下ではあったが、夏季休業中の子どもとの直接面談を行った（令和3年度は当該期間が緊急事態宣言中であったため、電話による確認も可とした）。直接面談は令和元年度から実施されているが、国が定める訪問回数2倍である4回行ったことにより、有子世帯や子どもとの関係性を築くだけでなく、子どもの変化をいち早く察知しやすくなった。さらに、夏季休業中の高校3年生については、進路希望調査を行い学習塾や受験料などの貸付の提案をするなど寄り添った支援が中退率を下げ目標値の達成につながった。

2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】

・就労準備支援では、各種プログラムなどを活用しながら、対象者一人ひとりの状況に応じた支援を実施し、丁寧な就労マッチングを行っていく。

・（子どもの）学習支援では、引き続き福祉・教育部門との連携を密に取りながら、進路実現を支援する。また、家庭や保護者が課題を抱えていたり、利用定着に至らない生徒に対しては、居場所サポート相談員が家庭訪問をし丁寧なサポートを引き続き行っていく。

【指標2】

・出張総合相談会や夜間・休日などの相談体制を継続するとともに、引き続き関係機関や団体とも連携を図りながら、丁寧な寄り添い支援を行っていく。

【指標3, 4】

・令和4年4月1日時点で、就労可能な受給者がいる世帯「（その他の世帯）」が2,739世帯、そのうち就労者がいるのは1,075世帯である。国のKPI（改革の進捗管理や測定に必要となる指標）では、「その他の世帯」の就労率を2021年までに45%とする（令和2年3月25日国通知時点）とされているが、現状は未達成であり本施策の目標値にも大きく届かない。

目標達成のためには、包括的就労支援事業の利便性を高めること、そして利用者それぞれに合った就労支援が必要である。令和4年度から、生活困窮者世帯と生活保護世帯の相談窓口を一本化したことで相談先を明確にただけでなく、対象者の状況に変更が生じたとしても、引き続き就労支援を受けられるよう切れ目のない支援を行っている。事業の利用者数は目標値を上回っていることから、今後は就労率を上げるための課題の整理や対策について事業者と協働して目標達成を目指す。

【指標5, 6】

・令和4年4月1日時点で高校生がいる有子世帯は473世帯であり、そのうち14世帯は高校中退となった。訪問回数を増やし信頼関係の構築をしたことや相手が求める進路を達成するために必要な支援を丁寧に行っていくことが中退を未然に防ぐことにつながると考え今後も継続する。また、令和元年度からモデル運用している有子世帯係（子どもがいる世帯のみを担当する係）での成果を分析して得たノウハウについては、他課にも共有して一層の中退率抑制を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 25 事業		56,762,142	3,322,653	60,084,795			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

紙面構成の都合により、本ページ余白